

いちごー会とちぎ国体

第77回 国民体育大会 夢を感動へ。感動を未来へ。2022

冬季大会：令和4（2022）年1月24日（月）～30日（日）

本大会：令和4（2022）年10月1日（土）～11日（火）

いちごー会とちぎ大会

第22回 全国障害者スポーツ大会 夢を感動へ。感動を未来へ。2022

令和4（2022）年10月29日（土）～31日（月）

いちごー会とちぎ国体・とちぎ大会 実行委員会

第3回 総会



令和3（2021）年8月2日（月）
栃木県総合文化センター メインホール

いちご一会とちぎ国体・とちぎ大会実行委員会

第3回総会 目次

1 報告事項

報告事項 1	いちご一会とちぎ国体・とちぎ大会 実行委員会 役員及び委員等の変更	P. 3
報告事項 2	いちご一会とちぎ国体 競技会会期等の変更	P. 5
報告事項 3	いちご一会とちぎ国体 競技別リハーサル大会の追加及び日程等の変更	P. 12
報告事項 4	いちご一会とちぎ国体本大会 特別招待者の範囲	P. 16
報告事項 5	いちご一会とちぎ国体冬季大会 招待者の範囲	P. 18
報告事項 6	いちご一会とちぎ国体 競技施設整備計画【第5次】	P. 20
報告事項 7	いちご一会とちぎ国体競技会における新型コロナウイルス感染症感染防止対策ガイドラインについて	P. 25
報告事項 8	いちご一会とちぎ国体 大会実施要項総則	P. 42
報告事項 9	いちご一会とちぎ国体冬季大会 実施要項	P. 57
報告事項 10	いちご一会とちぎ国体・とちぎ大会 式典実施計画	P. 81
報告事項 11	いちご一会とちぎ大会 競技別会期	P. 84
報告事項 12	いちご一会とちぎ大会 大会役員編成基準	P. 86
報告事項 13	いちご一会とちぎ大会 特別招待者の範囲	P. 88
報告事項 14	いちご一会とちぎ大会 リハーサル大会実施要綱	P. 90
報告事項 15	専決処分した事項	P. 101

2 審議事項

第1号議案	令和2(2020)年度 事業報告(案)	P. 107
第2号議案	令和2(2020)年度 収支決算(案)	P. 116
第3号議案	令和3(2021)年度 事業計画(案)	P. 118
第4号議案	令和3(2021)年度 収支予算(案)	P. 120

3 説明資料

(1)	第77回国民体育大会に向けた競技力向上の取組	P. 123
(2)	第22回全国障害者スポーツ大会に向けた育成・強化の取組	P. 128
(3)	いちご一会とちぎ国体・とちぎ大会における環境に配慮した取組について	P. 131
(4)	いちご一会募金(寄附金)・企業協賛の状況について	P. 132
(5)	ボランティアの登録状況について	P. 134
(6)	いちご一会運動(県民運動)の実施状況について	P. 135

4 参考資料

(1)	いちご一会とちぎ国体・とちぎ大会 実行委員会 役員名簿	P. 139
(2)	いちご一会とちぎ国体・とちぎ大会 実行委員会 名簿	P. 140
(3)	いちご一会とちぎ国体・とちぎ大会 実行委員会 会則	P. 146
(4)	いちご一会とちぎ国体・とちぎ大会 実行委員会 組織図	P. 151
(5)	総会から常任委員会等への委任事項	P. 152
(6)	「環境に配慮した いちご一会とちぎ国体・とちぎ大会」推進宣言	P. 153

報 告 事 項

報告事項1

いちご一会とちぎ国体・とちぎ大会実行委員会 役員及び委員等の変更

令和2年8月17日から令和3年8月2日までの間における役員及び委員等の変更については、次のとおりである。

○ 副会長 (敬称略)

機関・団体名及び役職	新	旧
栃木県議会議長	阿部 寿一	相馬 憲一
栃木県副知事	末永 洋之	岡本 誠司
(公財)栃木県スポーツ協会理事長	石松 英昭	小祝 章二

○ 常任委員

機関・団体名及び役職	新	旧
栃木県議会副議長	佐藤 良	山形 修治
栃木県議会県政経営委員会委員長	池田 忠	日向野 義幸
栃木県議会生活保健福祉委員会委員長	関谷 暢之	池田 忠
栃木県議会農林環境委員会委員長	琴寄 昌男	中島 宏
栃木県議会経済企業委員会委員長	白石 資隆	琴寄 昌男
栃木県議会県土整備委員会委員長	高山 和典	佐藤 良
栃木県議会文教警察委員会委員長	渡辺 幸子	阿部 博美
栃木県経営管理部長	國井 隆弘	茂呂 和巳
栃木県保健福祉部長	仲山 信之	海老名 英治
栃木県産業労働観光部長	辻 真夫	小竹 欣男
栃木県農政部長	青柳 俊明	鈴木 正人
栃木県県土整備部長	田城 均	熊倉 一臣
栃木県企業局長	琴寄 行雄	矢野 哲也
栃木県警察本部長	野井 祐一	原田 義久
栃木県市議会議長会会長	久保田 武	福田 洋一
栃木県町村議会議長会会長	鈴木 繁	薄井 博光
栃木県中学校体育連盟会長	長谷川 智	星 和人
(公財)栃木県民公園福祉協会理事長	熊倉 一臣	森澤 隆
栃木県高等学校長会会長	赤羽 浩	軽部 幸治
栃木県中学校長会会長	樽井 久	初谷 憲一
栃木県小学校長会会長	丸山 周二	栗原 武夫
(公社)栃木県経済同友会筆頭代表理事	松下 正直	中津 正修
(一社)栃木県バス協会会長	吉田 元	手塚 基文
(公社)栃木県観光物産協会会長	荻原 正寿	新井 俊一
(福)栃木県社会福祉協議会会長	関根 房三	菊池 康雄

○ 監事

機関・団体名及び役職	新	旧
栃木県会計管理者会計局長	熊倉 精介	國井 隆弘

○ 委員

機 関 ・ 団 体 名 及 び 役 職	新	旧
栃木県議会事務局長	大 橋 哲 也	篠 崎 和 男
栃木県人事委員会事務局長	清 水 正 則	熊 倉 精 介
栃木県監査委員事務局長	北 條 俊 明	加 藤 高
栃木県労働委員会事務局長	渡 邊 慶	松 崎 禎 彦
足利市長	早 川 尚 秀	和 泉 聡
佐野市長	金 子 裕	岡 部 正 英
日光市長	粉 川 昭 一	大 嶋 一 生
栃木県ウエイトリフティング協会会長	砂 岡 良 治	葛 貫 宏 平
栃木県なぎなた連盟会長	青 木 一 男	木 村 好 成
栃木県ホッケー協会会長	粉 川 昭 一	大 嶋 一 生
栃木県アイスホッケー連盟会長	粉 川 昭 一	大 嶋 一 生
鹿沼市教育委員会教育長	中 村 仁	高 橋 臣 一
栃木県特別支援学校長会会長	植 木 佳 己	久 保 田 幹 雄
栃木県中学校教育研究会特別支援教育部会会長	加 藤 悦 宏	柿 沼 靖 雄
宇都宮大学学長	池 田 宰	石 田 朋 靖
白鷗大学学長	北 山 修	奥 島 孝 康
(一社)栃木県専修学校各種学校連合会理事長	石 川 尚 子	宮 内 修
栃木県農業協同組合中央会代表理事長	菊 地 秀 俊	高 橋 武
東日本旅客鉄道(株)執行役員 高崎支社長	南 沢 千 春	木 村 法 雄
東日本高速道路(株)関東支社那須管理事務所長	飯 島 知 比 古	松 林 英 太
(一社)栃木県歯科医師会会長	赤 沼 岩 男	宮 下 均
(公財)栃木県消防協会会長	古 山 大 功	福 田 治 雄
(一財)栃木県老人クラブ連合会会長	前 川 昭 一	小 島 正 男
(公財)とちぎ未来づくり財団理事長	森 澤 隆	小 林 延 年
栃木県文化協会会長	上 野 憲 示	飯 塚 真 玄
(公社)日本青年会議所関東地区栃木ブロック協議会会長	大 阿 久 友 伸	小 野 真 一
自衛隊栃木地方協力本部長	梶 恒 一 郎	稲 田 裕 一
関東運輸局栃木運輸支局長	諏 訪 幸 夫	中 里 直 之
宇都宮地方気象台長	山 田 博 文	本 多 誠 一 郎

○ 顧問・参与

機 関 ・ 団 体 名 及 び 役 職	
栃木県議会議員	阿 部 博 美
栃木県議会議員	相 馬 憲 一
栃木県議会議員	中 島 宏
栃木県議会議員	日 向 野 義 幸
栃木県議会議員	山 形 修 治
栃木県教育委員会委員	板 橋 信 行
(株)読売新聞社 宇都宮支局長	金 子 尚 敬
(株)毎日新聞社 宇都宮支局長	棚 部 秀 行
(株)産経新聞社 宇都宮支局長	鈴 木 正 行
(株)日刊工業新聞社 栃木支局長	小 野 里 裕 一
(株)時事通信社 宇都宮支局長	都 澤 貴 征

報告事項 2

いちご一会とちぎ国体 競技会会期等の変更

1 競技会会期の変更

令和3年3月4日 令和2年度第4回国体委員会決定事項

会場地	競技名 (種別)	競技会場名	会期	10/2 (日)	10/3 (月)	10/4 (火)	10/5 (水)
宇都宮市	剣道競技 (全種別)	ユウケイ武道館 (栃木県総合運動公園武道館)	変更前	●	●	●	
			変更後		●	●	●

【変更理由】

競技会場が総合開会式の入場規制エリアとなる見込みとなったため、競技会運営準備や競技日程について競技団体と協議した結果、会期を1日繰り下げることで、より円滑かつ効率的に競技会運営ができると判断したため。

2 競技会会期の変更(案)

令和3年7月9日 第6回競技運営専門委員会決定事項

(1) 変更の趣旨

いちご一会とちぎ国体競技会会期について、宇都宮市から陸上競技の競技会会期の変更申請があり、下記のとおり変更するもの。

(2) 競技会会期の変更(案)

会場地	競技名 (種別)	競技会場名	会期	10/6 (木)	10/7 (金)	10/8 (土)	10/9 (日)	10/10 (月)	10/11 (火)
宇都宮市	陸上競技 (全種別)	カンセキスタジアムとちぎ (栃木県総合運動公園陸上競技場)	変更前		●	●	●	●	●
			変更後	●	●	●	●	●	

【変更理由】

陸上競技終了後、同会場で総合閉会式が実施されることに伴い、観客の入替えや競技会関係者と式典関係者の交錯による密集・滞留が生じるおそれがあることから、新型コロナウイルス感染症対策の観点により、競技会会期を1日繰り上げることとした。

(3) 今後のスケジュール

令和3(2021)年8月 日本スポーツ協会国体委員会 審議 → 正式決定

3 競技会場の変更

令和2年12月10日 令和2年度第3回国体委員会決定事項

会場地	競技・種目	競技会場名	
栃木市	なぎなた (全種目)	変更前	学校法人國學院大學栃木学園 四十周年記念館
		変更後	関東ホーチキにしかた体育館 (栃木市西方総合文化体育館)
【変更理由】 会場変更により、観戦スペースが確保され、観戦者が安全に競技を観戦できるため。			

令和3年3月4日 令和2年度第4回国体委員会決定事項

会場地	競技名	競技会場名	
佐野市	ドッジボール	変更前	佐野市アリーナたぬま
		変更後	佐野市運動公園市民体育館
【変更理由】 会場変更により、観戦スペースが確保され、観戦者が安全に競技を観戦できるため。			
市貝町	フライングディスク	変更前	城見ヶ丘運動公園
		変更後	城見ヶ丘運動公園 市貝町農業者トレーニングセンター（追加）
【変更理由】 競技を2種目実施するにあたり、円滑に競技運営を行うため、競技会場を追加し、種目ごとに会場を分けて実施することとしたため。			

4 競技会場の名称変更

令和3年3月4日 令和2年度第4回国体委員会報告・決定事項

会場地	競技名	競技会場名	
那須塩原市	ソフトテニス	変更前	那須塩原市くろいそ運動場テニスコート
		変更後	石川スポーツグラウンドくろいそ（那須塩原市くろいそ運動場）テニスコート
	さいかつぼーる	変更前	にしなすの運動公園体育館
		変更後	三和住宅にしなすのスポーツプラザ （にしなすの運動公園）体育館*
【変更理由】 ネーミングライツの導入により、名称が変更されたため。			
益子町	ウォーキング	変更前	益子町内特設ウォーキングコース
		変更後	サヤド・城内坂周辺アート探訪コース
【変更理由】 町内の美術館や藍染工房など、工芸や文化に関する施設を散策することから、益子町サヤド・城内坂周辺の歴史や文化を楽しむことができるコースであることを、参加者へ周知するため。			

*いちご一会とちぎ大会（第22回全国障害者スポーツ大会）において、ボッチャの競技会場となる。

令和3年7月9日 第5回総務企画専門委員会決定事項

会場地	競技名	競技会場名	
佐野市	ラグビーフットボール	変更前	（仮称）佐野市運動公園運動広場
		変更後	佐野市運動公園第1多目的球技場
		変更前	佐野市運動公園多目的球技場
		変更後	佐野市運動公園第2多目的球技場
【変更理由】 「佐野市都市公園条例」の一部改正に伴い、名称が変更されたため。			

会場地	競技名	競技会場名	
宇都宮市	バスケットボール、 体操(体操競技)	変更前	栃木県総合運動公園メインアリーナ
		変更後	日環アリーナ栃木メインアリーナ※① (栃木県総合運動公園メインアリーナ)
	水泳(競泳、飛込、 アテティックスイミング)	変更前	栃木県総合運動公園屋内水泳場
		変更後	日環アリーナ栃木屋内水泳場※② (栃木県総合運動公園屋内水泳場)
	柔道、剣道、弓道	変更前	栃木県総合運動公園武道場
		変更後	ユウケイ武道館 (栃木県総合運動公園武道館)
【変更理由】 ネーミングライツの導入により、名称が変更されたため。			
那須塩原市	サッカー	変更前	那須塩原市青木サッカー場グラウンドB
		変更後	キョクトウ青木フィールド (那須塩原市青木サッカー場) グラウンドB
	【変更理由】 ネーミングライツの導入により、名称が変更されたため。		
矢板市	サッカー	変更前	矢板運動公園陸上競技場
		変更後	緑新スタジアムY A I T A (矢板運動公園陸上競技場)
	【変更理由】 ネーミングライツの導入により、名称が変更されたため。		

※いちご一会とちぎ大会(第22回全国障害者スポーツ大会)において、①はバスケットボールの、②は水泳の競技会場となる。

5 冬季大会表彰式会場の変更

令和2年12月10日 令和2年度第3回国体委員会決定事項

会場地	用途	会 場	
日光市	表彰式会場 (スケート競技、アイス ホッケー競技)	変更前	日光市霧降スケートセンター
		変更後	観光ホテル 日光千姫物語
【変更理由】 当初計画していた日光市霧降スケートセンターにおける諸室計画を検討したところ、競技運営で効果的な諸室活用を計るためには表彰式会場を他施設へ変更することが適切であると判断したため。			

6 冬季大会デモンストレーションスポーツ競技会会期

令和3年6月10日 令和3年度第1回国体委員会決定事項

会場地	競技名	会 期	競技会場名
日光市	カーリング	令和4(2022)年2月27日(日)	日光市細尾ドームリンク

7 デモンストレーションスポーツ競技会会期（案）

令和3年1月28日 第4回競技運営専門委員会決定事項

(1) 趣旨

いちご一会とちぎ国体デモンストレーションスポーツにおける競技会会期について、会場地市町村及び関係競技団体からの報告を基に競技会会期（案）を作成した。

(2) デモンストレーションスポーツ競技会会期（案）

本大会におけるデモンストレーションスポーツ

	競 技 名	会場地市町村	実施予定施設	競技会会期 (令和4(2022)年)
1	アームレスリング	宇都宮市	栃木県総合文化センター	6月19日(日)
2	インディアカ	さくら市	さくら市氏家体育館	9月25日(日)
3	ウォーキング	鹿沼市	鹿沼市内特設ウォーキングコース	9月10日(土)
		那須烏山市	那須烏山市内特設ウォーキングコース	5月7日(土)
		益子町	サヤド・城内坂周辺アート探訪コース	5月28日(土)
4	エアロビック	那須町	那須町スポーツセンター	9月11日(日)
5	オリエンテーリング	矢板市	矢板運動公園	9月3日(土)
6	カローリング	高根沢町	高根沢町農業者トレーニングセンター	7月10日(日)
7	キッズトライアスロン	那須塩原市	那珂川河畔公園周辺特設コース	8月28日(日)
8	キンボールスポーツ	下野市	下野市石橋体育センター	9月17日(土)
9	クリケット	佐野市	佐野市国際クリケット場	6月5日(日)
10	さいかつぼーる	那須塩原市	三和住宅にしなすのスポーツプラザ(にしなすの運動公園)体育館	9月11日(日)
11	3B体操	那珂川町	那珂川町総合体育館	6月19日(日)
12	スポーツウェルネス吹矢	足利市	足利市民体育館	6月26日(日)
13	スポーツチャンバラ	大田原市	栃木県立県北体育館	7月24日(日)
14	スマートフェンシング	上三川町	上三川町体育センター	9月4日(日)
15	3x3	宇都宮市	オリオンスクエア	7月3日(日)
16	ソフトバレーボール	真岡市	真岡市総合体育館	9月11日(日)
17	ターゲット・バードゴルフ	壬生町	壬生町総合公園	9月11日(日)
18	タグラグビー	栃木市	栃木市総合運動公園陸上競技場	8月27日(土)
19	ダンススポーツ	大田原市	栃木県立県北体育館	8月7日(日)
20	ドッジボール	佐野市	佐野市運動公園市民体育館	6月19日(日)
21	長ぐつアイスホッケー	日光市	栃木県立日光霧降アイスアリーナ	7月10日(日)
22	バウンドテニス	野木町	野木町立野木中学校体育館	9月4日(日)
23	パークゴルフ	足利市	足利市借宿緑地パークゴルフ場	5月15日(日)
24	フォークダンス	小山市	栃木県立県南体育館	9月25日(日)
25	フットサル	宇都宮市	宇都宮市清原体育館	7月17日(日)
26	フットベースボール	栃木市	栃木市総合運動公園多目的グラウンド	9月11日(日)
27	フライングディスク	市貝町	城見ヶ丘運動公園 市貝町農業者トレーニングセンター	7月16日(土)
28	ふれあいトランポリン	茂木町	茂木町民体育館	6月19日(日)
29	ペタンク	高根沢町	高根沢町町民広場	5月28日(土)
30	ママさんバレーボール	芳賀町	芳賀町第二体育館	6月5日(日)
31	リレーマラソン	大田原市	DI STADIUM (美原公園陸上競技場)	9月11日(日)

(3) 今後のスケジュール

令和3(2021)年12月 (公財)日本スポーツ協会国体委員会 審議 → 正式決定

いちご一会とちぎ国体 競技会会期

式典	会場地	会場	第1日	第2日	第3日	第4日	第5日	第6日	第7日	第8日	第9日	第10日	第11日
			10/1 土	10/2 日	10/3 月	10/4 火	10/5 水	10/6 木	10/7 金	10/8 土	10/9 日	10/10 月	10/11 火
総合開会式	宇都宮市	カンセキスタジアムとちぎ (栃木県総合運動公園陸上競技場)	◎										
総合閉会式													

【正式競技】

※R3.8 国体委員会にて正式決定

競技(種目)	種別	会場地	競技会場	競技 日数	第1日	第2日	第3日	第4日	第5日	第6日	第7日	第8日	第9日	第10日	第11日
					10/1 土	10/2 日	10/3 月	10/4 火	10/5 水	10/6 木	10/7 金	10/8 土	10/9 日	10/10 月	10/11 火
陸上競技	全種別	宇都宮市	カンセキスタジアムとちぎ (栃木県総合運動公園陸上競技場)	5						●	●	●	●	●	◎
サッカー	成年男子	宇都宮市	栃木県グリーンスタジアム	3		●		●	●						
		宇都宮市河内総合運動公園陸上競技場	2		●	●									
	さくら市	さくら市総合公園さくらスタジアム	2		●	●									
	少年男子	真岡市	真岡市総合運動公園陸上競技場	4		●	●	●		●					
		真岡市総合運動公園運動広場1	2		●	●									
	下野市	下野市大松山運動公園陸上競技場	3		●		●	●							
	益子町	益子町南運動公園陸上競技場	2		●	●									
	少年女子	矢板市	緑新スタジアムY A I T A (矢板運動公園陸上競技場)	3			●		●	●					
矢板市		矢板運動公園サッカー場	2			●	●								
那須塩原市		キョクトウ青木フィールド(那須塩原市青木サッカー場)グラウンドB	2			●	●								
テニス	全種別	宇都宮市	栃木県総合運動公園テニスコート	4		●	●	●	●						
宇都宮市	宇都宮市屋敷運動場庭球場	4		●	●	●	●								
ボート	全種別	栃木市	谷中湖特設ボートコース	4	●	●	●	●							
ホッケー	全種別	日光市	今市青少年スポーツセンター人工芝競技場	5		●	●	●	●	●					
日光市	日光市ホッケー場	5		●	●	●	●	●							
ボクシング	成年男子 成年女子 少年男子	日光市	日光市大沢体育館	5						●	●	●	●	●	
バレーボール	6人制	成年男子	佐野市	佐野市アリーナたぬま	4						●	●	●	●	
		成年女子	鹿沼市	T K C いちごアリーナ (鹿沼総合体育館)	4						●	●	●	●	
		少年男子	宇都宮市	宇都宮市清原体育館	4						●	●	●	●	
		少年女子	宇都宮市	宇都宮市体育館	4						●	●	●	●	
体操	トランポリン	男子 女子	茂木町	茂木町民体育館	1							●			
バスケットボール	全種別	宇都宮市	日環アリーナ栃木メインアリーナ (栃木県総合運動公園メインアリーナ)	5		●	●	●	●	●					
			宇都宮市体育館	2		●	●								
			栃木県立宇都宮工業高等学校体育館	1		●									
レスリング	成年男子 少年男子 女子	足利市	足利市民体育館	4		●	●	●	●						
セーリング	全種別	千葉市	千葉市稲毛ヨットハーバー	4		●	●	●	●						
ウエイトリフティング	成年男子 少年男子 女子	小山市	小山市立体育館	5						●	●	●	●		
ハンドボール	全種別	栃木市	マルワ・アリーナとちぎ (栃木市総合運動公園総合体育館)	5						●	●	●	●		
			学校法人國學院大學栃木学園第二体育館	2						●	●				
			日立栃木体育館	2						●	●				
		下野市	下野市石橋体育センター	5						●	●	●	●		
		野木町	野木町立野木中学校体育館	3						●	●	●			
自転車	トラック・レース	成年男子 少年男子 女子	宇都宮市	宇都宮競輪場	4				●	●	●	●			
	ロード・レース	那須町	那須町特設ロードレースコース	1								●			
ソフトテニス	全種別	那須塩原市	石川スポーツグラウンドくろいそ (那須塩原市くろいそ運動場) テニスコート	4						●	●	●	●		
卓球	全種別	鹿沼市	T K C いちごアリーナ (鹿沼総合体育館)	5	●	●	●	●	●						
軟式野球	成年男子	宇都宮市	栃木県総合運動公園硬式野球場	4						●	●	●	●		
		宇都宮市	宇都宮清原球場	4						●	●	●	●		
		日光市	日光市日光運動公園野球場	1						●					
		小山市	小山運動公園野球場	2						●	●				
		矢板市	矢板運動公園野球場	1						●					
益子町	益子町北公園野球場	2						●	●						
相撲	成年男子 少年男子	大田原市	栃木県立県北体育館	3	●	●	●								
馬術	成年男子 成年女子 少年	那須塩原市	地方競馬教養センター	5						●	●	●	●		
フェンシング	全種別	上三川町	上三川町体育センター	4		●	●	●	●						
柔道	成年男子 少年男子 女子	宇都宮市	ユウケイ武道館 (栃木県総合運動公園武道館)	3							●	●	●		

競技(種目)	種別	会場地	競技会場	競技 日数	第1日	第2日	第3日	第4日	第5日	第6日	第7日	第8日	第9日	第10日	第11日	
					10/1 土	10/2 日	10/3 月	10/4 火	10/5 水	10/6 木	10/7 金	10/8 土	10/9 日	10/10 月	10/11 火	
ソフトボール	成年男子	大田原市	黒羽運動公園多目的運動場	3								●	●	●		
	成年女子		美原公園野球場	3									●	●	●	
	少年女子		美原公園第2球場	3									●	●	●	
	少年男子	足利市	足利市総合運動場硬式野球場	3									●	●	●	
			足利市総合運動場軟式野球場	3										●	●	●
バドミントン	全種別	大田原市	栃木県立県北体育館	4							●	●	●	●		
ライフル射撃	50m、10m	全種別	栃木県ライフル射撃場	4						●	●	●	●			
	B R、B P	少年男子 少年女子	宇都宮市 栃木県総合教育センター体育館	3						●	●	●				
	25m	成年男子	栃木県警察学校射撃場	3							●	●	●			
剣道	全種別	宇都宮市	ユウケイ武道館 (栃木県総合運動公園武道館)	3		●	●	●								
ラグビーフットボール	成年男子 女子	佐野市	佐野市運動公園第1多目的球技場	4			●	●	●	●						
			佐野市運動公園陸上競技場	4		●	●		●	●						
	少年男子		佐野市運動公園第2多目的球技場	4		●	●		●	●						
スポーツ クライミング	リード	全種別	壬生町	壬生町総合運動場特設会場	3		●	●	●							
	ボルダリング				3		●	●	●							
カヌー	スプリント	全種別	栃木市	谷中湖特設カヌー競技場	4						●	●	●	●		
	スラローム	成年男子	塩谷町	鬼怒川特設カヌー競技場	2							●	●			
	ワイルドウォーター	成年女子			2							●		●		
アーチェリー	全種別	那須烏山市	那須烏山市緑地運動公園多目的競技場	3							●	●	●			
空手道	全種別	小山市	栃木県立県南体育館	3		●	●	●								
銃剣道	成年男子 少年男子	壬生町	栃木県立壬生高等学校体育館	3								●	●	●		
なぎなた	成年女子 少年女子	栃木市	関東ホーチキにしかた体育館 (栃木市西方総合文化体育館)	3		●	●	●								
ボウリング	全種別	足利市	足利スターレーン	5						●	●	●	●	●		
ゴルフ	成年男子	那須塩原市	ホウライカントリー倶楽部	2					●	●	●					
	少年男子		西那須野カントリー倶楽部	2					●	●	●					
	女子		塩原カントリークラブ	2					●	●	●					
トライアスロン	成年男子 成年女子	那須塩原市	戸田調整池周辺特設コース	1		●										

【正式競技(会期前実施競技)】

競技(種目)	種別	会場地	競技会場	競技 日数	第1日	第2日	第3日	第4日	第5日	第6日	第7日	第8日	第9日	第10日
					9/10 土	9/11 日	9/12 月	9/13 火	9/14 水	9/15 木	9/16 金	9/17 土	9/18 日	9/19 月
水泳	競泳	全種別	宇都宮市	日環アリーナ栃木屋内水泳場 (栃木県総合運動公園屋内水泳場)	3							●	●	●
	飛込	全種別			3			●	●	●				
	アトレスティックスイミング*	少年女子			1	●								
	水球	少年男子 女子	小山市	栃木県立温水プール館	4	●	●	●	●					
	オープンウォータースイミング*	男子 女子	市貝町	塩田調整池特設オープンウォータースイミング*競技場	1	●								
体操	体操競技	全種別	宇都宮市	日環アリーナ栃木メインアリーナ (栃木県総合運動公園メインアリーナ)	4	●	●	●	●					
	新体操	少年女子	小山市	栃木県立県南体育館	2								●	●
バレーボール	ビーチバレーボール	少年男子 少年女子	足利市	足利市特設ビーチバレーボール会場	4	●	●	●	●					
弓道	近的	全種別	宇都宮市	ユウケイ武道館 (栃木県総合運動公園武道館)	4	●	●	●	●					
	遠的				3	●	●	●						

※全種別(成年男子、成年女子、少年男子、少年女子)

【特別競技】

競技(種目)	種別	会場地	競技会場	競技 日数	第1日	第2日	第3日	第4日	第5日	第6日	第7日	第8日	第9日	第10日	第11日
					10/1 土	10/2 日	10/3 月	10/4 火	10/5 水	10/6 木	10/7 金	10/8 土	10/9 日	10/10 月	10/11 火
高等学校野球	硬式	-	宇都宮清原球場	3		●	●		●						
	軟式		栃木県総合運動公園硬式野球場	3		●	●		●						

【公開競技】

競技(種目)	種別	会場地	競技会場	競技 日数	競技日程
綱引	-	大田原市	栃木県立県北体育館	2	6月25日(土) ~ 6月26日(日)
武術太極拳	-	鹿沼市	TKCいちごアリーナ(鹿沼総合体育館)	2	9月24日(土) ~ 9月25日(日)
パワーリフティング	-	芳賀町	芳賀町第二体育館	3	9月17日(土) ~ 9月19日(月)
ゲートボール	-	那珂川町	小川総合福祉センター園地	2	9月3日(土) ~ 9月4日(日)
グラウンド・ゴルフ	-	高根沢町	高根沢町町民広場	2	9月17日(土) ~ 9月18日(日)

デモンストレーションスポーツ実施競技及び会場地市町村（50音順）

本大会におけるデモンストレーションスポーツ

	競 技 名	会場地市町村	実施予定施設	備考
1	アームレスリング	宇都宮市	栃木県総合文化センター	
2	インディアカ	さくら市	さくら市氏家体育館	
3	ウォーキング	鹿沼市	鹿沼市内特設ウォーキングコース	
		那須烏山市	那須烏山市内特設ウォーキングコース	
		益子町	サヤド・城内坂周辺アート探訪コース	※会場名の変更
4	エアロビック	那須町	那須町スポーツセンター	
5	オリエンテーリング	矢板市	矢板運動公園	
6	カローリング	高根沢町	高根沢町農業者トレーニングセンター	
7	キッズトライアスロン	那須塩原市	那珂川河畔公園周辺特設コース	
8	キンボールスポーツ	下野市	下野市石橋体育センター	
9	クリケット	佐野市	佐野市国際クリケット場	
10	さいかつぼーる	那須塩原市	三和住宅にしなすのスポーツプラザ（にしなすの運動公園）体育館	※ネーミングライツによる名称変更
11	3B体操	那珂川町	那珂川町総合体育館	
12	スポーツウエルネス吹矢	足利市	足利市民体育館	
13	スポーツチャンバラ	大田原市	栃木県立県北体育館	
14	スマートフェンシング	上三川町	上三川町体育センター	
15	3x3	宇都宮市	オリオンスクエア	
16	ソフトバレーボール	真岡市	真岡市総合体育館	
17	ターゲット・バードゴルフ	壬生町	壬生町総合公園	
18	タグラグビー	栃木市	栃木市総合運動公園陸上競技場	
19	ダンススポーツ	大田原市	栃木県立県北体育館	
20	ドッジボール	佐野市	佐野市運動公園市民体育館	※競技会場の変更
21	長ぐつアイスホッケー	日光市	栃木県立日光霧降アイスアリーナ	
22	バウンドテニス	野木町	野木町立野木中学校体育館	
23	パークゴルフ	足利市	足利市借宿緑地パークゴルフ場	
24	フォークダンス	小山市	栃木県立県南体育館	
25	フットサル	宇都宮市	宇都宮市清原体育館	
26	フットベースボール	栃木市	栃木市総合運動公園多目的グラウンド	
27	フライングディスク	市貝町	城見ヶ丘運動公園 市貝町農業者トレーニングセンター	※競技会場の追加
28	ふれあいトランポリン	茂木町	茂木町民体育館	
29	ペタンク	高根沢町	高根沢町町民広場	
30	ママさんバレーボール	芳賀町	芳賀町第二体育館	
31	リレーマラソン	大田原市	DI STADIUM（美原公園陸上競技場）	

冬季大会におけるデモンストレーションスポーツ

	競 技 名	会場地市町村	実施予定施設	備考
1	カーリング	日光市	日光市細尾ドームリンク	

報告事項 3

令和3年1月25日 第4回競技運営専門委員会決定事項

令和3年5月18日 第5回競技運営専門委員会決定事項

令和3年7月9日 第6回競技運営専門委員会報告事項

いちご一会とちぎ国体 競技別リハーサル大会の追加及び日程等の変更

1 大会の追加・変更

(1) 大会の追加

競技(種目)名	会場地	大会名	競技会場名	大会日程
水泳 (水球)	小山市	第76回国民体育大会 関東ブロック大会	栃木県立温水プール館	令和3(2021)年 6月19～20日
ハンド ボール	栃木市 下野市 野木町	第26回ジャパンオープン ハンドボールトーナメント	マルワ・アリーナとちぎ (栃木市総合運動公園総合体育館) 日立栃木体育館 下野市石橋体育センター 野木町立野木中学校体育館	令和3(2021)年 8月11～14日
水泳 (オープンウォーター スイミング)	市貝町	栃木県オープンウォータースイ ミング2022(いちご一会とち ぎ国体水泳競技オープン ウォータースイミングリハーサル大会)	塩田調整池特設 オープンウォーター スイミング競技場	令和4(2022)年 7月2～3日

(2) 大会の変更

競技(種目)名	会場地	大会名		大会日程
トライアスロン	那須塩原市	変更前	いちご一会とちぎ国体トライアス ロン競技リハーサル大会	令和3(2021)年 9月12日
		変更後	第4回全国高等学校トライアスロ ン選手権	

2 競技会場の変更

競技(種目)名	会場地	大会名	競技会場名	大会日程	
なぎなた	栃木市	第62回 都道府県対抗 なぎなた大会	変更前	学校法人國學院大學栃木学園 四十周年記念館	令和3(2021)年 5月22～23日
			変更後	関東ホーチキにしかた体育館 (栃木市西方総合文化体育館)	
【変更理由】 本大会の競技会場の変更に伴い、競技別リハーサル大会の競技会場を変更するため。					

3 競技会場の名称及び大会日程の変更

(1) ソフトテニス (那須塩原市)

大会名	競技会場名		大会日程
男子第66回女子第65回 全日本実業団 ソフトテニス選手権大会	変更前	那須塩原市くろいそ運動場 テニスコート	令和3(2021)年 7月22～25日
	変更後	石川スポーツグラウンドくろいそ(那須 塩原市くろいそ運動場)テニスコート	令和3(2021)年 7月23～25日
【変更理由】 競技会場の名称：ネーミングライツにより、競技会場の名称が変更となったため。 大会日程：中央競技団体から日程変更の要望があったため。			

(2) 軟式野球 (宇都宮市・日光市・小山市・矢板市・益子町)

大会名	競技会場名	大会日程	
第 29 回東日本軟式野球選手権大会	栃木県総合運動公園硬式野球場 宇都宮清原球場 日光市日光運動公園野球場 小山運動公園野球場 矢板運動公園野球場 益子町北公園野球場	変更前	令和 3 (2021) 年 11 月 6～9 日
		変更後	令和 3 (2021) 年 10 月 30 日～11 月 2 日
【変更理由】 中央競技団体から日程変更の要望があったため。			

(3) ソフトボール (足利市)

大会名	競技会場名	大会日程	
第 76 回国民体育大会 関東ブロック大会	足利市総合運動場硬式野球場 足利市総合運動場軟式野球場	変更前	令和 3 (2021) 年 6 月 26～28 日
		変更後	令和 3 (2021) 年 8 月 14～16 日
【変更理由】 関東ブロック大会の日程が変更になったため。			

(4) 空手道 (小山市)

大会名	競技会場名	大会日程	
第 76 回国民体育大会 関東ブロック大会兼第 52 回関東空手道選手権大会	栃木県立県南体育館	変更前	令和 3 (2021) 年 8 月 21～22 日
		変更後	令和 3 (2021) 年 6 月 26～27 日
【変更理由】 関東ブロック大会の日程が変更になったため。			

(5) 体操 [トランポリン] (茂木市)

大会名	競技会場名	大会日程	
第 76 回国民体育会 関東ブロック大会	茂木町民体育館	変更前	令和 3 (2021) 年 7 月 18～19 日
		変更後	令和 3 (2021) 年 7 月 11 日
【変更理由】 関東ブロック大会の日程が変更となったため。			

(6) ラグビーフットボール (佐野市)

大会名	競技会場名		大会日程
第 76 回国民体育大会 関東ブロック大会	変更前	佐野市運動公園陸上競技場 (仮称) 佐野市運動公園運動広場 佐野市運動公園多目的球技場	令和 3 (2021) 年 8 月 27～29 日
	変更後	佐野市運動公園陸上競技場 佐野市運動公園第 1 多目的球技場 佐野市運動公園第 2 多目的球技場	
【変更理由】 「佐野市都市公園条例」の一部改正に伴い、競技会場の名称が変更となったため。			

いちご一会とちぎ国体 競技別リハーサル大会【競技別】

No.	競技・種目名		市町村名	大会名	競技会場名(本大会)	実施予定日		
						開始日	終了日	
1	陸上競技		宇都宮市	第94回関東陸上競技選手権大会	カンセキスタジアムとちぎ (栃木県総合運動公園陸上競技場)	2021/8/20	2021/8/22	
2	水 泳	競 泳	宇都宮市	第4回[2021年度]日本社会人選手権水泳競技大会	日環アリーナ栃木屋内水泳場 (栃木県総合運動公園屋内水泳場)	2021/11/6	2021/11/7	
		飛 込		実施しない		-		
		アーティスティック スイミング		第76回国民体育大会 関東ブロック大会		2021/5/30		
		水 球	小山市	第76回国民体育大会 関東ブロック大会	栃木県立温水プール館	2021/6/19	2021/6/20	
		オープンウォーター スイミング	市貝町	栃木県オープンウォータースイミング2022(いちご一会とちぎ国体水泳競技オープンウォータースイミングリハーサル大会)	塩田調整池特設オープンウォータースイミング競技場	2022/7/2	2022/7/3	
3	サッカー		宇都宮市	第57回全国社会人サッカー選手権大会	栃木県グリーンスタジアム	2021/10/9	2021/10/13	
			真岡市		宇都宮市河内総合運動公園陸上競技場			真岡市総合運動公園陸上競技場
			矢板市		緑新スタジアムYAITA (矢板運動公園陸上競技場)			矢板運動公園サッカー場
			那須塩原市		キョクウ青木フィールド(那須塩原市青木サッカー場)グラウンドB			
			さくら市		さくら市総合公園さくらスタジアム			
			下野市		下野市大松山運動公園陸上競技場			
			益子町		益子町南運動公園陸上競技場			
4	テニス		宇都宮市	第45回全日本都市対抗テニス大会	栃木県総合運動公園テニスコート	2021/7/15	2021/7/18	
5	ボート		栃木市	第76回国民体育大会 関東ブロック大会	谷中湖特設ボートコース	2021/7/10	2021/7/11	
6	ホッケー		日光市	2021年度全日本社会人ホッケー選手権大会	今市青少年スポーツセンター人工芝競技場 日光市ホッケー場	2021/9/18	2021/9/22	
7	ボクシング		日光市	令和3年度 第73回全日本社会人ボクシング選手権大会 令和3年度 第20回全日本女子ボクシング選手権大会	日光市大沢体育館	2021/10/27	2021/10/31	
8	バレーボール	6人制	宇都宮市	第76回国民体育大会 関東ブロック大会	宇都宮市体育館	2021/8/21	2021/8/22	
			佐野市		佐野市アリーナためま			
		鹿沼市	TKCいちごアリーナ (鹿沼総合体育館)					
	ビーチバレーボール	足利市	第4回関東ブロックジュニアビーチバレーボール大会	足利市特設ビーチバレーボール会場	2021/8/28	2021/8/29		
9	体 操	体操競技	宇都宮市	第76回国民体育大会 関東ブロック大会	日環アリーナ栃木メインアリーナ (栃木県総合運動公園メインアリーナ)	2021/7/17	2021/7/18	
		新体操	小山市	第76回国民体育大会 関東ブロック大会	栃木県立県南体育館	2021/7/16	2021/7/17	
		トランポリン	茂木町	第76回国民体育大会 関東ブロック大会	茂木町民体育館	2021/7/11		
10	バスケットボール		宇都宮市	第76回国民体育大会 関東ブロック大会	日環アリーナ栃木メインアリーナ (栃木県総合運動公園メインアリーナ)	2021/8/21	2021/8/22	
11	レスリング		足利市	第47回内閣総理大臣杯 令和3年度全日本大学レスリング選手権大会	足利市民体育館	2021/11/13	2021/11/14	
12	セーリング		千葉県千葉市	高松宮妃記念杯第67回全日本実業団ヨット選手権大会	千葉市稲毛ヨットハーバー	2021/9/10	2021/9/12	
				第23回全日本セーリングスピリッツ級選手権大会 2021年全日本セーリング選手権大会				
13	ウエイトリフティング		小山市	内閣総理大臣杯 第58回全日本社会人ウエイトリフティング選手権大会 レディースカップ 第13回全日本女子選抜ウエイトリフティング選手権大会	小山市立体育館	2021/11/19	2021/11/23	
14	ハンドボール		栃木市	第26回ジャパンオープンハンドボールトーナメント	マルワ・アリーナとちぎ (栃木市総合運動公園総合体育館)	2021/8/11	2021/8/14	
					日立栃木体育館			
					下野市石橋体育センター 野木町立野木中学校体育館			
15	自転車	トラック・レース	宇都宮市	第56回 全国都道府県対抗自転車競技大会	宇都宮競輪場	2021/9/3	2021/9/4	
		ロード・レース	那須町		那須町特設ロードレースコース	2021/9/5		
16	ソフトテニス		那須塩原市	第66回 全日本実業団ソフトテニス選手権大会(男子) 第65回 全日本実業団ソフトテニス選手権大会(女子)	石川スポーツグラウンドろいそ(那須塩原市ろいそ運動場)テニスコート	2021/7/23	2021/7/25	
17	卓 球		鹿沼市	2021年全日本卓球選手権大会(団体の部)	TKCいちごアリーナ (鹿沼総合体育館)	2021/10/15	2021/10/17	

いちご一会とちぎ国体 競技別リハーサル大会【競技別】

No.	競技・種目名	市町村名	大会名	競技会場名(本大会)	実施予定日		
					開始日	終了日	
18	軟式野球	宇都宮市	第29回東日本軟式野球選手権大会	栃木県総合運動公園硬式野球場 宇都宮清原球場	2021/10/30	2021/11/2	
		日光市		日光市日光運動公園野球場			
		小山市		小山運動公園野球場			
		矢板市		矢板運動公園野球場			
		益子町		益子町北公園野球場			
19	相撲	大田原市	第60回全国教職員相撲選手権大会	栃木県立県北体育館	2021/8/22 中止		
20	馬術	那須塩原市	いちご一会とちぎ国体馬術競技リハーサル大会	地方競馬教養センター	2022/6/4	2022/6/5	
21	フェンシング	上三川町	第74回全日本フェンシング選手権大会(団体戦)	上三川町体育センター	2021/12/17	2021/12/19	
22	柔道	宇都宮市	第76回国民体育大会 関東ブロック大会	ユウケイ武道館 (栃木県総合運動公園武道館)	2021/6/27		
23	ソフトボール	足利市	第76回国民体育大会 関東ブロック大会	足利市総合運動場硬式野球場 足利市総合運動場軟式野球場	2021/8/14	2021/8/16	
		大田原市	第73回全日本総合女子ソフトボール選手権大会	黒羽運動公園多目的運動場 美原公園野球場 美原公園第2球場	2021/9/18	2021/9/20	
24	バドミントン	大田原市	バドミントンS/JリーグII 2021大田原大会	栃木県立県北体育館	2021/11/19	2021/11/21	
25	弓道	宇都宮市	第68回全日本勤労者弓道選手権大会	ユウケイ武道館 (栃木県総合運動公園武道館)	2021/6/4~6 中止		
26	ライフル射撃	宇都宮市	令和3年度 全日本社会人ライフル射撃競技選手権大会	栃木県ライフル射撃場	2021/9/18	2021/9/20	
				栃木県総合教育センター体育館			
				令和3年度 全国センター・ファイア・ピストル射撃競技大会	栃木県警察学校射撃場	2021/9/18	2021/9/19
27	剣道	宇都宮市	第76回国民体育大会 関東ブロック大会	ユウケイ武道館 (栃木県総合運動公園武道館)	2021/6/20		
28	ラグビーフットボール	佐野市	第76回国民体育大会 関東ブロック大会	佐野市運動公園陸上競技場 佐野市運動公園第1多目的球技場 佐野市運動公園第2多目的球技場	2021/8/27	2021/8/29	
29	スポーツクライミング	壬生町	第9回日本学生スポーツクライミング対校選手権大会	壬生町総合運動場特設会場	2022/6/10	2022/6/12	
30	カヌー	栃木市	第76回国民体育大会 関東ブロック大会 2021年関東カヌースプリント選手権大会	谷中湖特設カヌー競技場	2021/7/4		
		塩谷町	第76回国民体育大会 関東ブロック大会 2021年関東カヌースラローム・ワイルドウォーター選手権大会 兼 第77回国民体育大会カヌー競技リハーサル大会(SL・WW)	鬼怒川特設カヌー競技場	2021/6/5~6 延期(時期未定)		
31	アーチェリー	那須烏山市	第28回インターハイ記念大会	那須烏山市緑地運動公園多目的競技場	2021/7/10	2021/7/11	
32	空手道	小山市	第76回国民体育大会 関東ブロック大会 兼第52回関東空手道選手権大会	栃木県立県南体育館	2021/6/26	2021/6/27	
33	銃剣道	壬生町	いちご一会とちぎ国体銃剣道競技リハーサル大会	栃木県立壬生高等学校体育館	2021/8/22		
34	なぎなた	栃木市	第62回都道府県対抗なぎなた大会	関東ホーチキにしかた体育館 (栃木市西方総合文化体育館)	2021/5/22~23 中止		
35	ボウリング	足利市	内閣総理大臣杯・文部科学大臣杯 第50回全国都道府県対抗ボウリング選手権大会	足利スターレーン	2021/11/20	2021/11/23	
36	ゴルフ	那須塩原市	第17回栃木県女子社会人アマチュアゴルフ選手権大会	塩原カントリークラブ	2021/7/8		
37	トライアスロン	那須塩原市	第4回 全国高等学校トライアスロン選手権	戸田調整池周辺特設コース	2021/9/12		
38	高等学校野球	硬式	宇都宮市	令和4年度(第74回)春季関東地区高等学校野球大会	宇都宮清原球場	2022/5予定	
		軟式	宇都宮市	令和3年度 第69回春季関東地区高等学校軟式野球大会	栃木県総合運動公園硬式野球場	2021/5/28	2021/6/2

いちご一会とちぎ国体本大会 特別招待者の範囲

いちご一会とちぎ国体本大会の特別招待者の範囲は、別紙「いちご一会とちぎ国体本大会 特別招待者の範囲」のとおりとする。

1 趣旨

いちご一会とちぎ国体の総合開会式・総合閉会式に招待する者の範囲を定める。

2 招待者の範囲設定方針

先催県の事例及び本県の状況を勘案の上、設定する。

3 今後の予定

実行委員会常任委員会に報告するとともに、国体開催基準要項に基づき、日本スポーツ協会と調整の上、報告する。

(参考)

国民体育大会開催基準要項(2020年10月15日版抜粋)

25 開催県実行委員会及び会場地市町村実行委員会

(5) 開催県実行委員会は、下記の事項については日本スポーツ協会と調整の上、報告をしなければならない。

- ①大会開催に関する予算及び決算 ②皇族に関する事項
- ③実行委員会の規程及び委員 ④大会に関するマスコット ⑤招待者の範囲
- ⑥表彰に関する事項 ⑦大会の諸会議日程 ⑧その他必要な事項

いちご一会とちぎ国体 本大会 特別招待者の範囲

大分類	中分類	小分類
県外	1 都道府県	知事 議会議長 教育長
	2 日本オリンピック委員会	顧問 会長 副会長 理事 監事
	3 次期開催県等	開催決定県実行委員会事務局長 開催決定県国体局長 開催内定県実行委員会事務局長 開催内定県国体局長 前回開催県実行委員会事務局長 前回開催県国体局長
	4 特別協力者	国体特別協力者
県内	1 報道機関	報道関係者
	2 県関係	各種行政委員会委員 県スポーツ推進審議会委員
	3 市町関係	各市町長 各市町議会議長 各市町教育長 開・閉会式会場地市議会議員 開・閉会式会場地市教育委員 各会場地市町実行委員会事務局長
	4 学校関係	(一社)県幼稚園連合会理事長 県保育協議会会長 県民間保育園連盟会長 県日本保育協会会長 県小学校長会会長 県中学校長会会長 県高等学校長会会長 県特別支援学校長会会長 県私立中学高等学校連合会会長 (一社)栃木県専修学校各種学校連合会理事長 各大学・短期大学長 県幼稚園PTA連合会会長 県PTA連合会会長 県高等学校PTA連合会会長 式典協力学校長 県高等学校文化連盟会長
	5 体育団体関係	県小学校教育研究会体育部会 部会長 県中学校体育連盟会長 県高等学校体育連盟会長 県女子体育連盟会長 県スポーツ推進委員協議会会長 各市町体育・スポーツ協会等会長 各実施競技団体会長(理事長)
	6 県政功労者	県政に功績があった者
	7 県実行委員会	実行委員会委員 各専門委員会等委員長及び委員 各部会部会長及び委員
	8 特別協力者	国体特別協力者

なお、上記から大会役員及び競技会役員を除くものとする。

範囲については現時点の案であり、公益財団法人日本スポーツ協会との調整の上、正式決定します。

いちご一会とちぎ国体冬季大会 招待者の範囲

いちご一会とちぎ国体冬季大会の招待者の範囲は、別紙「いちご一会とちぎ国体冬季大会 招待者の範囲」のとおりとする。

1 趣旨

いちご一会とちぎ国体冬季大会の開始式・表彰式に招待する者の範囲を定める。

2 招待者の範囲設定方針

先催県の事例及び本県の状況を勘案の上、設定する。

3 今後の予定

実行委員会常任委員会に報告するとともに、国体開催基準要項に基づき、日本スポーツ協会と調整の上、報告する。

(参考)

国民体育大会開催基準要項(2020年10月15日版抜粋)

25 開催県実行委員会及び会場地市町村実行委員会

(5) 開催県実行委員会は、下記の事項については日本スポーツ協会と調整の上、報告をしなければならない。

- ①大会開催に関する予算及び決算 ②皇族に関する事項
- ③実行委員会の規程及び委員 ④大会に関するマスコット ⑤招待者の範囲
- ⑥表彰に関する事項 ⑦大会の諸会議日程 ⑧その他必要な事項

いちご一会とちぎ国体冬季大会 招待者の範囲

大分類	中分類	小分類
県外	1 各都道府県	都道府県知事・議会議長
	2 次期開催県等	次の開催都道府県の実行委員会事務局長・国体事務局長及び教育長 (1) 第78回冬季大会の開催地(岩手県※) (2) 第76回冬季大会の開催地(岐阜県・愛知県・秋田県)
	3 特別協力者	国体特別協力者
県内	1 報道関係	報道委員会委員・直接大会に協力した報道関係者
	2 県関係	スポーツ推進審議会委員
	3 市町関係	市町長・議会議長
	4 学校関係	大会協力学校長
	5 体育団体関係	県中学校体育連盟会長・県高等学校体育連盟会長・県スポーツ推進委員協議会会長・市スポーツ推進委員会会長
	6 県・市政功労者	県政及び市政に功績のあったもの
	7 県・市実行委員会	顧問・参与・監事・委員
	8 特別協力者	国体特別協力者

なお、上記から大会役員及び競技会役員を除くものとする。

※ 第78回冬季大会スケート競技会・アイスホッケー競技会開催地は未定(岩手県はスキー競技会開催地)

範囲については現時点の案であり、公益財団法人日本スポーツ協会との調整の上、正式決定します。

報告事項 6

令和3年2月26日 第4回常任委員会決定事項

いちご一会とちぎ国体 競技施設整備計画【第5次】

1 趣旨

第77回国民体育大会の競技施設の整備を計画的かつ円滑に推進するため、「第77回国民体育大会競技施設整備基本方針」及び「同競技施設基準」に基づき、中央競技団体正規視察の結果を踏まえ、会場地市町村との協議を基に、全体的な整備計画を策定するものである。

2 対象施設

- ・国体本大会正式競技（オリンピック対策追加競技を含む。）及び特別競技の競技施設
- ・国体冬季大会正式競技の競技施設

3 会場変更及び名称変更

(1) 会場変更

会場地	競技名	競技施設名（変更前）	競技施設名（変更後）
栃木市	なぎなた	学校法人國學院大學栃木学園四十周年記念館	関東ホーチキにしかた体育館 (栃木市西方総合文化体育館)

(2) 名称変更

会場地	競技名	競技施設名（変更前）	競技施設名（変更後）
宇都宮市	陸上競技	(仮称)総合スポーツゾーン新スタジアム	カンセキスタジアムとちぎ (栃木県総合運動公園陸上競技場)
	水泳	(仮称)総合スポーツゾーン新屋内水泳場	栃木県総合運動公園屋内水泳場
	バスケットボール 体操	(仮称)総合スポーツゾーン新体育館	栃木県総合運動公園メインアリーナ
	柔道 剣道 弓道	(仮称)総合スポーツゾーン新武道館	栃木県総合運動公園武道館
栃木市	ハンドボール	栃木市総合運動公園総合体育館	マルワ・アリーナとちぎ (栃木市総合運動公園総合体育館)
那須塩原市	ソフトテニス	那須塩原市くろいそ運動場テニスコート	石川スポーツグラウンドくろいそ (那須塩原市くろいそ運動場) テニスコート

4 施設整備区分一覧（令和2年12月現在）

	新設	改修	仮設	既設	計
県	4 (4)	9 (9)	1 (1)	3 (3)	17 (17)
市町村	4 (4)	30 (29)	10 (10)	8 (8)	52 (51)
民間	0 (0)	2 (2)	0 (0)	6 (7)	8 (9)
計	8 (8)	41 (40)	11 (11)	17 (18)	77 (77)

※ () は【第4次】の施設数

5 用語の説明

(1) 整備区分は次のとおりとする。

新設	新たに常設の競技施設を整備するもの。
改修	既存の競技施設を改修するもの（通常の維持修繕を行うものを含まない。）。
仮設	国体に合わせて臨時的に競技施設を整備するもの（競技施設基準に基づき競技に直接必要な部分を仮設するものに限る。）。
既設	既存の競技施設をそのまま使用するもの（通常の維持修繕を行うものを含む。）。

(2) 施設の概要は、新設は整備後の数値、改修及び既設は現状の数値、仮設は競技施設基準の数値を記載した。

(3) 整備年度は、設計等の期間を除き、工事期間のみを記載した。

いちご一会とちぎ国体 競技施設整備計画【第5次】

会場地 市町村	競技名	種目・種別	競技施設名	施設の概要					整備 主体	整備 区分	主な整備内容	整備 年度	整備年次計画					付帯施設等		
				構造・表層	縦(m)	横(m)	面数等	照度 (ルクス)					観客席 (固定席)	H29	H30	R1	R2		R3	R4
宇都宮市	陸上競技	全種別	カンセキスタジアムとちぎ (栃木県総合運動公園陸上競技場)	日本陸連第1種公認陸上競技場 400mトラック 9レーン					1,500	25,000	県	新設	スタジアムの新設	H28-R1	⇒	⇒	⇒			更衣室、シャワー室、 救護室、放送室、 会議室等
	サッカー	成年男子	栃木県グリーンスタジアム	天然芝	105	69	1	1,500	10,013	県	改修	天然芝の張替、トイレ改修、エレベーター設置等	R1,R3			⇒	⇒		会議室、医務室、更衣室、放送室、貴重室、 大型映像装置等	
			宇都宮市河内総合運動公園陸上競技場	天然芝	105	68	1	-	-	342	市	既設	-	-					会議室、医務室、更衣室、シャワー室等	
	水泳	競泳・全種別 飛込・全種別 AS・少年女子	栃木県総合運動公園屋内水泳場	日本水泳連盟公認プール 50m、10レーン 25m、8レーン/飛込兼用					2,000		県	新設	屋内水泳場の新設	H30-R2	⇒	⇒	⇒		控室、更衣室、シャワー室、 救護室、貴重室、 放送室、会議室等	
	テニス	全種別	栃木県総合運動公園テニスコート	砂入り人工芝コート16面			500 (6面)	569	県	改修	人工芝の張替、夜間照明設置、観客席増設	R1			⇒				ロッカー室、更衣室、 シャワー室等	
			宇都宮市屋板運動場庭球場	砂入り人工芝コート12面			500	-	市	改修	人工芝の張替、クラブハウス新設、夜間照明改修	R2				⇒			屋外トイレ等	
	バレーボール	6人制 少年男子 少年女子	宇都宮市清原体育館	RC造	54	38	2	1,700	1,438	市	改修	競技場床塗装、空調設置、トイレ改修、手すり・スロープ改修	R2-R3				⇒	⇒	会議室、更衣ロッカー室、 シャワー室、幼児運動場、 柔剣道場等	
			宇都宮市体育館	RC造	50	38	2	1,300	2,114	市	改修	床支柱穴設置、競技場床塗装	R1,R3				⇒	⇒	会議室、医務室、控室、 更衣ロッカー室、シャワー室、 幼児体育室等	
	バスケットボール	全種別	栃木県立宇都宮工業高等学校体育館	RC造	37	29	1	630	-	県	既設	-	-						更衣室等	
			栃木県総合運動公園メインアリーナ	RC造	47	76	4	1,400	3,000	県	新設	体育館の新設	H30-R2	⇒	⇒	⇒			サブアリーナ、控室、更衣室、 シャワー室、救護室、 役員室、放送室、 会議室等	
	体操	体操競技 全種別					1													
	高等学校野球	硬式	宇都宮清原球場	土 人工芝	中堅 122	両翼 97.6	1	2,000 ~ 4,000	18,000	市	既設	-	-						会議室、役員室、 ロッカー室、医務室等	
軟式野球	成年男子	栃木県総合運動公園硬式野球場	土 天然芝	中堅 122	両翼 98	1	750	15,365	県	改修	夜間照明設置、メインスタンド耐震改修、内野スタンド解体・新築等	H28-R1	⇒	⇒	⇒			控室、更衣室、シャワー室、 救護室、役員室、 放送室、会議室等		
高等学校野球	軟式																			

いちご一会とちぎ国体 競技施設整備計画【第5次】

会場地 市町村	競技名	種目・種別	競技施設名	施設の概要					整備 主体	整備 区分	主な整備内容	整備 年度	整備年次計画					付帯施設等		
				構造・表層	縦(m)	横(m)	面数等	照度 (ルクス)					観客席 (固定席)	H29	H30	R1	R2		R3	R4
宇都宮市	自転車	トラックレース 成年男子 少年男子 女子	宇都宮競輪場	1周500m					2,815	市	既設	-	-						応接室等	
	柔道	成年男子 少年男子 女子	栃木県総合運動公園武道館	RC造	47.8	37	6	750	1,500	県	新設	武道館の新設	H29-R3	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	サブ武道場、控室、 更衣室、シャワー室、 会議室等	
	剣道	全種別																		
	弓道	全種別																		近的6人立ち×2 遠的6人立ち×1
	ライフル射撃	25m 成年男子	栃木県警察学校射撃場	RC造	25.16	22.95	16射座	470~ 610	96	県	改修	固定標的装置改修、照明改修、防弾堤改修	H30-R2	⇒	⇒	⇒			指揮所、控室、倉庫 ※国改修	
		50m、10m 全種別	栃木県ライフル射撃場	スモールポア・ライフル射撃場 28射座 エア・ライフル射撃場 26射座					-	県	改修	射撃場改修	R1-R3			⇒	⇒	審査室、控室、更衣室、 銃器手入室等		
BR、BP 少年男子 少年女子		栃木県総合教育センター体育館	RC造 一部S造	31	28	1	733	-	県	既設	-	-						更衣室、シャワー室、 研修室		
足利市	バレーボール	ビーチバレーボール 少年男子 少年女子	足利市特設ビーチバレーボール会場	砂コート4面					-	-	市	仮設	コート増設	R4				⇒		
	レスリング	成年男子 少年男子 女子	足利市民体育館	RC造 一部S造	39	43	4	745	1,005	市	改修	耐震改修、トイレ改修	H29,R2	⇒			⇒		放送室、補助競技場、 会議室、幼児室、更衣室等	
	ソフトボール	少年男子	足利市総合運動場硬式野球場	土 天然芝	中堅 122	両翼 98	1	1,145	2,670	市	改修	スタンド改修、諸室等天井床改修、スコアボード改修、 トイレ改修、グラウンド改修	H30-R2	⇒	⇒	⇒			会議室、医務室、本部室、 放送室、貴重室、審判員室、 報道室、更衣室等	
			足利市総合運動場軟式野球場	土 天然芝	80	112	1	800	-	市	改修	フェンス改修、グラウンド改修	R2			⇒				
ホウリング	全種別	足利スターレーン	S造 一部RC造	36	48.5	40レーン	600	-	民間	既設	-	-						会議室		
栃木市	ボート	全種別	谷中湖特設ボートコース	コース長1,000m、6レーン							市	仮設	コース、棧橋等の設置	R3-R4				⇒	⇒	
	ハンドボール	全種別	マルワ・アリーナとちぎ (栃木市総合運動公園総合体育館)	RC造	46	35	1	960	772	市	改修	給排水設備改修、床張替	H30-R2	⇒	⇒	⇒			サブアリーナ、更衣室、シャワー室、 放送室、医務室、 幼児室、研修室等	
			学校法人國學院大學栃木学園第二体育館	RC造	46	26	1	470	-	民間	既設	-	-						第17アリーナ、救護室、 会議室、トレーニング場、 シャワー室等	

いちご一会とちぎ国体 競技施設整備計画【第5次】

会場地 市町村	競技名	種目・種別	競技施設名	施設の概要					整備 主体	整備 区分	主な整備内容	整備 年度	整備年次計画					付帯施設等			
				構造・表層	縦(m)	横(m)	面数等	照度 (ルクス)					観客席 (固定席)	H29	H30	R1	R2		R3	R4	
栃木市	ハンドボール	全種別	日立栃木体育館	RC造	44	28	1	930	-	民間	既設	-	-						ロッカー室、シャワー室、会議室、放送室等		
	カヌー	スプリント 全種別	谷中湖特設カヌー競技場	コース長500m以上、9レーン					市	仮設	コース、桟橋等の設置	R3-R4					⇒	⇒			
	なぎなた	成年女子 少年女子	関東ふちぎにしかた体育館 (栃木市西方総合文化体育館)	RC造	41	36	2	800	216	市	既設	-	-						キアアリーナ、会議室、研修室、トレーニングルーム、更衣室、シャワー室		
佐野市	バレーボール	6人制 成年男子	佐野市アリーナたぬま	RC造 一部S造	32	48	2	1,000	384	市	改修	競技場床改修	R2					⇒	控室、更衣室、シャワー室、救護室、役員室、放送室、会議室等		
	ラグビーフットボール	少年男子	佐野市運動公園陸上競技場	天然芝	106	73	1	-	1,400	市	改修	天然芝の張替、トイレ改修	R2					⇒	コンテナスホール、会議室、放送室、事務室、シャワー室、更衣室等		
			佐野市運動公園多目的球技場	人工芝	117	80	1	-	200	市	改修	防球ネット改修	R1					⇒	シャワー室、ロッカールーム等		
		成年男子 女子	(仮称)佐野市運動公園運動広場	人工芝	125	90	1	-	500	市	新設	ラグビー場の新設	R1-R2					⇒	⇒	シャワー室、ロッカールーム等	
鹿沼市	バレーボール	6人制 成年女子	TKCいちごアリーナ (鹿沼総合体育館)	RC造 一部S造	35	47	2	1,500	1,514	市	改修	照明改修、空調改修、床支柱穴設置、トイレ改修等	R1-R2					⇒	⇒	控室、更衣室、多目的室、放送室、会議室等	
	卓球	全種別																			
日光市	ホッケー	全種別	今市青少年スポーツセンター人工芝競技場	人工芝	109	76	1	-	270	民間	改修	人工芝張替、トイレ改修、更衣シャワー室設置	R1-R2					⇒	⇒	ホッケー場(クレー)、天然芝、研修室	
			日光市ホッケー場	人工芝	114	78	1	200~400	400	市	既設	-	-							管理棟	
	ボクシング	成年男子 成年女子 少年男子	日光市大沢体育館	RC造 一部S造	47.2	34.6	2	1,200以上	-	市	改修	照明改修	R1					⇒	⇒	会議室、研修室等	
	軟式野球	成年男子	日光市日光運動公園野球場	土 天然芝	中堅 120	両翼 92	1	410	400	市	改修	天然芝の張替、フェンス等フバー設置、ファウルホール改修、トイレ改修	R1-R3					⇒	⇒	⇒	
	スケート	スピード 全種別	日光市霧降スケートセンター	400m公認基準 ダブルトラック			1	300	756	市	改修	冷凍機・冷却塔改修、リンク路面改修、諸室防水改修等	R1-R3					⇒	⇒	⇒	管理棟、記録室等

いちご一会とちぎ国体 競技施設整備計画【第5次】

会場地 市町村	競技名	種目・種別	競技施設名	施設の概要					整備 主体	整備 区分	主な整備内容	整備 年度	整備年次計画					付帯施設等							
				構造・表層	縦(m)	横(m)	面数等	照度 (ルクス)					観客席 (固定席)	H29	H30	R1	R2		R3	R4					
日光市	スケート	フィギュア 全種別	栃木県立日光霧降アイスアリーナ	SRC造	60	30	1	3,224	1,604	県	改修	漏水対策工事、製氷設備改修、リンク凍上対策工事、空調設備改修、音響設備工事、暖房設備改修、トイレ改修	R1-R3						⇒	⇒	⇒	選手控室、競技役員控室、審判員控室、放送室、会議室等			
	アイスホッケー	全種別																							
	スケート	ショートトラック 全種別	今市青少年スポーツセンター屋内スケートリンク	S造	60	30	1	694	-	民間	改修	リンクフェンス改修、照明改修、天井膜設置、キュービクル更新	R2-R3								⇒	⇒	⇒	ロッカールーム、控室、トイレ等	
	アイスホッケー	全種別																							日光市細尾ドームリンク
小山市	水泳	水球 少年男子 女子	栃木県立温水プール館	RC造 一部S造	50	25	1	1,500	1,000	県	改修	照明改修、送風機改修、音響設備改修、中央監視装置改修、トイレ改修等	R3-R4						⇒	⇒	⇒	会議室、放送室、監視員室、控室、医務室、更衣室、シャワー室、シャワールーム、探検室等			
	体操	新体操 少年女子	栃木県立県南体育館	RC造 一部S造	50	38	1	1,700	1,460	県	改修	照明改修、トイレ改修、中央監視装置改修、吸収冷温水発生機改修	R1-R4						⇒	⇒	⇒	キアアリーナ、柔道場、剣道場、会議室、放送室、控室、医務室、更衣室、シャワー室等			
	空手道	全種別																						4	540
	ウェイトリフティング	成年男子 少年男子 女子	小山市立体育館	RC造 一部S造	38	49.5	1	1,511	702	市	新設	体育館の新設	R1-R3					⇒	⇒	⇒	キアアリーナ、研修室、多目的アリーナ、トレーニング室、ロッカールーム、シャワー室、医務室、更衣室、シャワー室、放送室等				
	軟式野球	成年男子	小山運動公園野球場	土 天然芝	中堅 115	両翼 95	1	750	3,000	市	改修	夜間照明設置、内外野防護マット改修、スアボート改修	H29	⇒								⇒	⇒	⇒	本部室、放送室、審判員室等
真岡市	サッカー	少年男子	真岡市総合運動公園陸上競技場	天然芝	105	68	1	-	576	市	改修	更衣室・シャワー室増設	H30	⇒								⇒	⇒	⇒	本部室、放送室、救護室、更衣室、シャワー室、トイレ等
			真岡市総合運動公園運動広場1	人工芝	105	68	1	200	252	市	新設	サッカー場の新設	R2-R3							⇒	⇒	⇒			
大田原市	相撲	成年男子 少年男子	栃木県立県北体育館	SRC造 一部S造	50	40	1	1,500	1,500	県	改修	遮光カーテン改修、照明改修、吊物設備改修、トイレ改修、中央監視装置改修	H30-R3						⇒	⇒	⇒	⇒	事務室、研修室、放送室、控室、医務室、更衣室、シャワー室等		
	バドミントン	全種別																						8	1,500
	ソフトボール	成年女子	美原公園野球場	土 天然芝	中堅 116	両翼 95	1	-	3,000	市	既設	-	-											本部室、放送室	

いちご一会とちぎ国体 競技施設整備計画【第5次】

会場地 市町村	競技名	種目・種別	競技施設名	施設の概要					整備 主体	整備 区分	主な整備内容	整備 年度	整備年次計画					付帯施設等		
				構造・表層	縦(m)	横(m)	面数等	照度 (ルクス)					観客席 (固定席)	H29	H30	R1	R2		R3	R4
大田原市	ソフトボール	成年女子	美原公園第2球場	土	中堅 95	両翼 91	1	1,000	800	市	改修	壁防護マット設置、グラウンド 排水改修	R2			⇒			本部室、会議室、 放送室、更衣室等	
		少年女子	大田原グリーンパーク	土 天然芝	中堅 65	両翼 65	2	A面 1,000	—	市	既設	—	—						会議室、更衣室兼 シャワー室等	
		成年男子	黒羽運動公園多目的運動場	土	中堅 85	両翼 85	2	A面 1,000	—	市	既設	—	—						会議室、更衣室、 シャワー室	
矢板市	サッカー	少年女子	矢板運動公園陸上競技場	天然芝	112	72	1	—	700	市	改修	天然芝の張替、トイレ改 修、放送室等改修、フェン ス改修	R2-R3			⇒	⇒		放送室、更衣室、 器具庫等	
			矢板運動公園サッカー場	天然芝	140	80	1	—	—	市	改修	天然芝の張替、トイレ改修	R1-R2			⇒	⇒		更衣室等	
	軟式野球	成年男子	矢板運動公園野球場	土 天然芝	中堅 122	両翼 97.6	1	—	1,000	市	改修	スコアボード改修	R1			⇒			本部室、放送室、 審判控室、会議室 等	
那須塩原市	サッカー	少年女子	那須塩原市青木サッカー場グラウンドB	人工芝	120	81	1	—	1,215	市	改修	人工芝への張替等	H30	⇒					管理棟、体育館	
	ソフトテニス	全種別	石川スポーツグラウンドくろいそ(那須塩原 市くろいそ運動場)テニスコート	砂入り人工芝コート20面				500	960	市	改修	コート増設等	H30	⇒					管理棟、体育館、 武道館	
	馬術	成年男子 成年女子 少年	地方競馬教養センター	障害馬術競技場1面 馬場馬術競技場1面						市	仮設	馬術競技場整備	R2-R4				⇒	⇒	⇒	
	ゴルフ	女子	塩原カントリークラブ	18ホール						民間	既設	—	—							控室、更衣室、浴 室、ドライビングレ ンジ
		成年男子	ホライカントリー倶楽部	18ホール						民間	既設	—	—							控室、更衣室、浴 室、コアージ、ドライ ビングレ ンジ
		少年男子	西那須野カントリー倶楽部	18ホール						民間	既設	—	—							控室、更衣室、浴 室、コアージ、ドライ ビングレ ンジ
トライアスロン	成年男子 成年女子	戸田調整池周辺特設コース	スイム1.5km、バイク40km、ラン10km						市	仮設	コース設営	R3-R4					⇒	⇒		
さくら市	サッカー	成年男子	さくら市総合公園さくらスタジアム	天然芝	105	68	1	200	312	市	改修	トイレ改修	R3					⇒	⇒	更衣室兼シャワー室、 救護室、会議室
那須烏山市	アーチェリー	全種別	那須烏山市緑地運動公園多目的競 技場	射程距離70m						市	仮設	アーチェリー場設営	R3-R4					⇒	⇒	
下野市	サッカー	少年男子	下野市大松山運動公園陸上競技場	天然芝	107	75	1	200	348	市	新設	サッカー場の新設	H29-H30	⇒	⇒					更衣室、シャワー室、 本部室、放送室、 会議室、救護室等

いちご一会とちぎ国体 競技施設整備計画【第5次】

会場地 市町村	競技名	種目・種別	競技施設名	施設の概要					整備 主体	整備 区分	主な整備内容	整備 年度	整備年次計画					付帯施設等			
				構造・表層	縦(m)	横(m)	面数等	照度 (ルクス)					観客席 (固定席)	H29	H30	R1	R2		R3	R4	
下野市	ハンドボール	全種別	下野市石橋体育センター	SRC造 一部RC造	44.1	30.8	1	600	—	市	改修	照明改修、防護マット設置 等	R2			⇒			更衣室、放送室、 会議室等		
上三川町	フェンシング	全種別	上三川町体育センター	RC構造 一部S造	42	34.5	8	400	—	町	改修	耐震改修、体育館増築 等	R1-R2			⇒	⇒			ロビー、更衣室、シャ ワー 室、ミーティングルーム、卓 球室、トレーニングルーム等	
益子町	サッカー	少年男子	益子町南運動公園陸上競技場	天然芝	105	68	1	—	364	町	改修	トイレ改修、天然芝の張替	H30,R3	⇒				⇒	⇒	更衣室、シャワー室、 放送室等	
	軟式野球	成年男子	益子町北公園野球場	土 天然芝	中堅 120	両翼 99	1	560~ 1,170	630	町	改修	トイレ改修、BSO表示設置 等	H30, R2-R3	⇒			⇒	⇒	⇒	更衣室、会議室等	
茂木町	体操	トランポリン 男子 女子	茂木町民体育館	RC造 一部S造	34	48	2	1,000	444	町	改修	トイレ改修	R3					⇒	⇒	サブアリーナ、会議室、 更衣室等	
市貝町	水泳	オープンウォータ ースイミング 男子 女子	塩田調整池特設オープンウォータースイ ミング 競技場	オープンウォータースイム5km						町	仮設	コース設営	R4						⇒		
壬生町	スポーツクライミング	リード ボルダリング 全種別	壬生町総合運動場特設会場	リードウォール2面 ボルダリングウォール2基						町	仮設	ウォール設置等	R3-R4						⇒	⇒	
	銃剣道	成年男子 少年男子	栃木県立壬生高等学校体育館	RC造	31.7	27.7	1	600	—	県	既設	—	—							更衣室等	
野木町	ハンドボール	全種別	野木町立野木中学校体育館	RC造	58	30	1	800	—	町	改修	照明改修、遮光カーテンの 設置、競技場床研磨塗 装、トイレ改修	H29,R2	⇒			⇒			更衣室等	
塩谷町	カヌー	スローム ワイドウォータ ー 成年男子 成年女子	鬼怒川特設カヌー競技場	コース長1,500m						町	仮設	コース設営	R2-R4					⇒	⇒	⇒	
那須町	自転車	ロード・レー ス 成年男子 少年男子 女子	那須町特設ロードレースコース	1周10km以上						町	仮設	コース設営	R3-R4						⇒	⇒	
千葉市	セーリング	全種別	千葉市稲毛ヨットハーバー	2海面						県	仮設	コース設営	R3-R4						⇒	⇒	

いちご一会とちぎ国体競技会における新型コロナウイルス感染症 感染防止対策ガイドラインについて

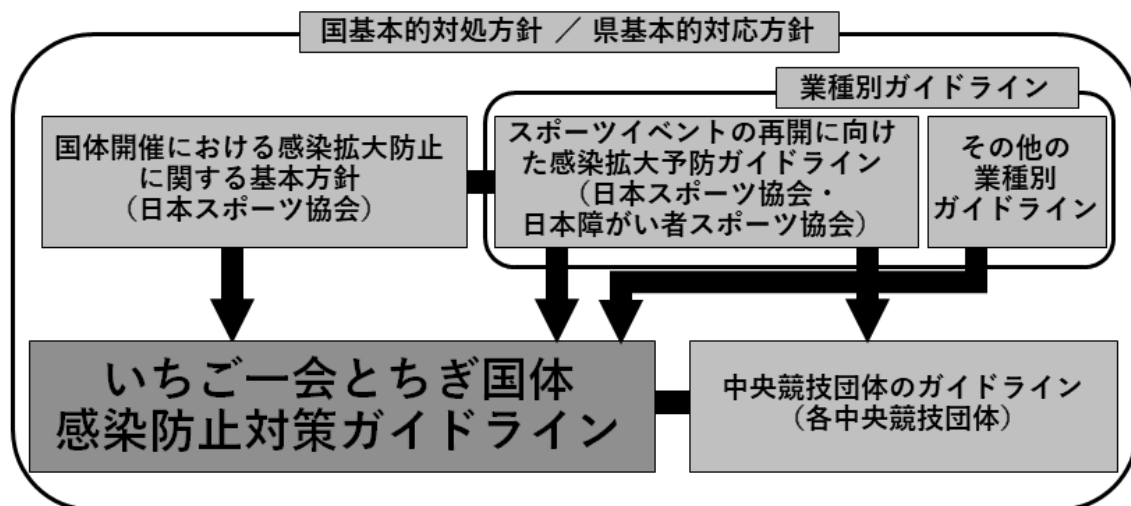
1 概要

いちご一会とちぎ国体の競技会開催に当たり、新型コロナウイルスの感染防止のため、競技会における各主体の役割分担や参加者が遵守すべき事項を定めるとともに、市町、市町実行委員会及び各競技団体において実施することが望ましい標準的な対策をとりまとめたもの。

2 対象競技

いちご一会とちぎ国体の各競技会（正式競技、特別競技、公開競技、デモンストレーションスポーツ及び競技別リハーサル大会）

3 ガイドラインの位置付け



※各ガイドライン等の名称は略称

4 その他

本ガイドラインは、次のことを踏まえ随時改訂を行う。

- ・新型コロナウイルス感染症の感染状況
- ・競技別リハーサル大会におけるガイドライン運用上の課題等の整理、検証
- ・東京オリンピック・パラリンピック及び三重国体における大会運営、感染防止対策の状況
- ・国民体育大会開催における新型コロナウイルス感染拡大防止に関する基本方針（(公財)日本スポーツ協会）の改訂

5 今後のスケジュール

令和3（2021）年8月 日本スポーツ協会国体委員会で報告

いちご一会とちぎ国体競技会における新型コロナウイルス感染症 感染防止対策ガイドラインの主な内容

1 共通項目

市町実行委員会や各競技団体において実施することが望ましい共通的な感染予防対策

- ・手指衛生の励行、マスク着用、3密の回避 等

2 役割分担

県実行委員会、市町実行委員会、各競技団体等の役割分担

- ・県実行委員会……ガイドラインの作成、関係機関との調整 等
- ・市町実行委員会……ガイドラインに基づく競技会場における感染防止対策の検討、実施 等
- ・各競技団体……選手等の体調把握 等

3 参加者において遵守すべき事項

選手や競技関係者、観客、報道員等の参加者に求める感染防止対策

- ・入場時に検温を受けること、体調管理チェックシートを提出（又は体調管理アプリ「GLOBAL SAFETY」を提示）すること、観覧席の移動や大声による応援を控えること 等

4 競技会場において実施すべき事項

市町実行委員会や各競技団体が競技会場において実施することが望ましい感染防止対策

- ・受付等……透明ビニールカーテン等の設置や動線を区分すること 等
- ・トイレ等……身体的距離をにおいて並べるよう目印を設置すること 等
- ・控室等諸室……レイアウトの工夫により密を回避すること 等
- ・観客席……座席位置の記録等、観戦時の注意事項を掲示すること 等
- ・売店等……金銭のやり取りはトレーを介して行うこと 等

5 宿泊、輸送

県実行委員会や市町実行委員会が宿泊施設や宿泊者、バス事業者等に依頼する感染防止対策

- ・宿泊施設・バス事業者等…最新の業種別ガイドラインを遵守すること 等

6 各種会議、開始式等

監督会議や開始式等を行うに当たり求められる感染予防対策

- ・監督会議…議題見直し、参加人数の制限、オンラインでの実施 等
- ・開始式等…参加人数の制限、時間短縮 等

いちご一会とちぎ国体競技会における
新型コロナウイルス感染症 感染防止対策ガイドライン
(案)

令和3(2021)年8月

いちご一会とちぎ国体・とちぎ大会実行委員会

目 次

1	はじめに	1
2	目的	1
3	対象競技	1
4	共通項目	1
5	役割分担	3
6	参加者において遵守すべき事項	4
7	競技会場において実施すべき事項	6
8	宿泊、輸送	8
9	各種会議、開始式等	10

1 はじめに

本ガイドラインは、「スポーツイベントの再開に向けた感染拡大予防ガイドライン」（公益財団法人日本スポーツ協会・公益財団法人日本障がい者スポーツ協会）や「国民体育大会開催における新型コロナウイルス感染症拡大防止に関する基本方針」（公益財団法人日本スポーツ協会）、各中央競技団体等が定めるガイドライン、各業界団体が定めるガイドライン、「新型コロナウイルス感染症対策に係る栃木県の基本的対応方針」等を参考に作成したものである。

2 目的

本ガイドラインは、第77回国民体育大会（以下「いちご一会とちぎ国体」という。）の競技会開催に当たって新型コロナウイルス感染症の感染防止のため、競技会における、各主体の役割分担や参加者が遵守すべき事項を定めるとともに、市町、市町実行委員会及び各競技団体において実施することが望ましい標準的な対策をとりまとめたものである。

なお、競技固有の特性により必要となる対策は、各中央競技団体等が定めるガイドラインに従い実施するものとする。

また、本ガイドラインは、現時点での新型コロナウイルス感染症の感染状況に基づいてとりまとめたものであり、今後の感染拡大等の状況に応じて随時改訂を行うものとする。

3 対象競技

本ガイドラインは、いちご一会とちぎ国体の正式競技、特別競技、公開競技、デモンストレーションスポーツ及び競技別リハーサル大会に位置付けられた競技会を対象とする。

ただし、競技別リハーサル大会のうち、関東ブロック大会等として開催される競技会で別途実行委員会や競技団体等主催者が定めたガイドラインがある場合には、当該ガイドラインを適用する。

4 共通項目

(1) 感染防止対策

ア 手指衛生の励行

- ・会場では、出入口、受付、控室など、各所に手指用のアルコール消毒液（以下「手指消毒アルコール」という。）を設置し、常時、手指の消毒が

可能な環境を整える。

- ・会場の手洗い場には、石鹸（ポンプ式が望ましい）を用意するとともに、手洗い啓発ポスターを掲示し、来場者に対しこまめな手洗いを促す。
- ・来場者に対し手洗い後に手を拭くためのマイタオルの持参を求める。

イ マスク着用の徹底

会場では、マスク着用の掲示や着用を促すアナウンスを随時行うとともに、会場を巡回してマスク未着用の者には個別に着用を促す。

ウ 3密の回避

(ア) 密閉の回避

- ・選手控室、役員控室やプレスセンターなどの個室については、可能な限り、窓の開放及び換気扇の利用により、定期的（目安：毎時2回）な換気を実施する。

(イ) 密集の回避

- ・会場においては、人と人との接触を可能な限り避け身体的距離（できるだけ2m、最低1m）を確保できる対策を講じる。
- ・受付、シャトルバス乗り場、トイレ、おもてなしスペースなど、人が並ぶ可能性がある場所では、目印の設置やスタッフによる呼びかけなどにより、可能な限り身体的距離を確保するための対策を講じる。

(ウ) 密接の回避

- ・受付など人と人が近距離で対面して話す場所には、可能な限り飛沫感染防止のため透明ビニールカーテン又はアクリル板等を設置する。設置できない場合、受付等の担当者はフェイスシールド等を着用する。

(I) ゾーニングの確保

- ・ID所持者と観客の動線は明確に分け、立入禁止の掲示やロープなどで、両者が交わることがないようにゾーニングを行う。

(2) 参加・入場について

ア 会場地入り（来県日または競技会場へ来場する初日）の14日前の時点もしくはそれ以降に、次の事項が確認された場合、参加・来場しないこと及び入場できないことを事前に周知する。

(ア) 体調が良くない場合

（例：発熱（37.5℃以上）・咳・喉の痛み、倦怠感、味覚嗅覚の異常など）

- (イ) 新型コロナウイルス感染症感染者との濃厚接触がある場合
 - (ウ) 同居家族や身近な人に感染が疑われる者がいる場合
 - (I) 会場地入り前 14 日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航歴がある場合
 - (オ) 会場地入り前 14 日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航歴がある者又は当該国、地域等の在住者との濃厚接触がある場合
 - イ 全ての入場者に対し、入場時に、非接触型体温計・サーモグラフィー等による検温を実施する。
- (3) その他
- ア 全ての参加者に対し、厚生労働省の接触確認アプリ「COCOA」及び栃木県の「栃木県新型コロナ対策パーソナルサポート」の活用を促すため、事前登録の周知や会場に QR コードを掲示する。
 - イ 喫煙は新型コロナウイルス感染症重症化のリスク因子と考えられているため、禁煙を強く推奨する。

5 役割分担

(1) 県実行委員会

- ア 本ガイドラインの改訂
- イ 感染症対策に関し、必要に応じ関係機関との調整を行う。

(2) 市町実行委員会

- ア 本ガイドライン等に基づき、各競技会場における具体的な感染防止対策を競技団体と検討し、実施する。
- イ 体調管理チェックシート又は健康管理アプリ「GLOBAL SAFETY」(以下「健康管理アプリ」という。)等により参加者(競技会役員、競技会係員、競技会補助員、ボランティア、観客、報道員、視察員、会場設営・売店事業者等)の体調把握を行う。
- ウ 提出された体調管理チェックシートは保管し、保管期間終了後(提出から1か月以上経過後)は廃棄する。

(3) 競技団体

- ア 体調管理チェックシート又は健康管理アプリにより参加者(競技役員、競技補助員)の体調把握を行うとともに、体調管理チェックシート(競技役員、競技補助員、選手団分)については取りまとめの上、市町実行委員

会へ提出する。

イ 本ガイドライン及び各中央競技団体等が定めるガイドラインに基づき、適切な感染防止対策を講じた競技運営を実施する。

(4) 選手団

ア 体調管理チェックシート又は健康管理アプリにより参加者（選手・監督（チームスタッフを含む））の体調把握を行うとともに、体調管理チェックシート（様式1又は様式2）については取りまとめの上、競技団体へ提出する。

イ 本ガイドライン及び中央競技団体等が定めるガイドラインを遵守することにより、感染防止に努める。

6 参加者において遵守すべき事項

(1) 選手・監督（チームスタッフを含む）

ア 体調管理チェックシート（様式1）により、競技会参加日の14日前から健康状態等を記録し、競技会参加初日に競技団体へ提出する。また、期間中は毎日、体調管理チェックシート（様式2）により、健康状態等を記録し、競技団体へ提出する。なお、代表受付を行う場合は、代表者が全員分の体調管理チェックシート（様式1又は様式2）の記載を確認した上で、体調管理チェックシート総括表（様式3）を添付して競技団体へ提出する。

なお、健康管理アプリの利用が認められている競技会については、体調管理チェックシートへの記録及び提出を健康管理アプリへの記録及び画面提示に代えることができる（観客を除く体調管理チェックシートの扱いに関し、以下同じ）。

イ 競技中及びウォームアップ中を除き、原則としてマスクを着用する。

(2) 競技役員・競技補助員

ア 体調管理チェックシート（様式1）により、競技会参加日の14日前から健康状態等を記録し、競技会参加初日に競技団体へ提出する。また、期間中は毎日、体調管理チェックシート（様式2）により、健康状態等を記録し、競技団体へ提出する。競技団体の代表者は、全員分の体調管理チェックシート（様式1又は様式2）の記載を確認した上で、市町実行委員会へ提出する。

イ 会場内では、原則としてマスクを着用する。

(3) 競技会役員、競技会係員、競技会補助員、ボランティア

ア 体調管理チェックシート（様式1）により、競技会参加日の14日前から健康状態等を記録し、競技会参加初日に市町実行委員会へ提出する。また、期間中は毎日、体調管理チェックシート（様式2）により、健康状態等を記録し、市町実行委員会へ提出する。

イ 会場内では、原則としてマスクを着用する。

(4) 報道員

ア 体調管理チェックシート（様式1）により、競技会参加日の14日前から健康状態等を記録し、競技会参加初日に市町実行委員会へ提出する。また、期間中は毎日、体調管理チェックシート（様式2）により、健康状態等を記録し、市町実行委員会へ提出する。

イ 会場内では、原則としてマスクを着用する。

ウ 取材は事前申請とし、取材日ごとに受付を行うとともに、報道員IDと報道員ビブス及び自社腕章を着用する。

エ 取材人数は、出来る限り少なくする。

オ 囲み取材・インタビューは、競技者同意のもと、身体的距離（取材対象者、取材者及び取材者同士の距離）を確保するとともに、簡潔に短時間で実施する。

(5) 視察員

ア 体調管理チェックシート（様式1）により、競技会参加日の14日前から健康状態等を記録し、競技会参加初日に市町実行委員会へ提出する。また、期間中は毎日、体調管理チェックシート（様式2）により、健康状態等を記録し、市町実行委員会へ提出する。

イ 会場内では、原則としてマスクを着用する。

(6) 会場設営・売店事業者等

ア 体調管理チェックシート（様式1）により、競技会場で業務に従事する日の14日前から健康状態等を記録し、業務に従事する初日に市町実行委員会へ提出する。また、期間中は毎日、体調管理チェックシート（様式2）により、健康状態等を記録し、市町実行委員会へ提出する。

イ 会場内では、原則としてマスクを着用する。

(7) 観客

ア 氏名及び連絡先の提出等、市町実行委員会の要請に協力する。

イ 観覧席の移動は極力行わないこととし、座席番号を写真に撮るなど観覧位置を記録するよう努める。

ウ 会場内では、原則としてマスクを着用する。

エ 飛沫感染や接触感染防止のため、次の応援は控える。

(ア) 大声で歌を歌う、大声を出しての応援、指笛

(イ) メガホン、トランペットなど道具・楽器の使用

(ウ) ハイタッチ、肩組み

(エ) タオル・フラッグ等を振り回す

オ 市町実行委員会から体調管理チェックシートの記入、提出の要請があった場合は協力する。

(8) その他

ア 入場時には、非接触型体温計・サーモグラフィー等による検温を受ける。

イ 食事の際は、対面での飲食を避け、会話は自粛する。会話が必要な場合は、食事中であってもマスクを着用する。

ウ 競技会場内では、市町実行委員会等の案内及び指示に従う。

エ 競技会参加後又は会場業務従事後 14 日間は、体調管理チェックシートにより健康状態等を確認する。

7 競技会場において実施すべき事項

(1) 競技エリア

競技固有の特性により必要となる対策は、各中央競技団体等が定めるガイドラインに従い実施する。

(2) 受付等

ア 人と人が対面する場所には、透明ビニールカーテン又はアクリル板等を設置する。設置できない場合、受付等の担当者はマスクのほかフェイスシールド等を着用する。

イ 身体的距離をおいて並べるように目印の設置等を行う。

ウ 受付や入退場時の滞留、密集を回避するため、事前申請や代表受付、時間差入場、動線区分等の措置を講じる。

エ 受付や招集所では、大声を出さないように、案内表示の掲示やハンドマイク等を活用する。

(3) 手洗い場所・トイレ

ア 手洗い場には石鹸（ポンプ式が望ましい）を用意する。また、手洗い後

に手を拭くためのペーパータオルを必要に応じて用意する（手指を乾燥させる設備は使用しない）。

イ トイレ内の不特定多数の者が触れると考えられる場所（ドアノブ、水洗トイレのレバー等）については、こまめに消毒する。

ウ 身体的距離をにおいて並べるように目印の設置等を行う。

(4) 控室・更衣室等の諸室

ア 広さにはゆとりを持たせ、レイアウトを工夫し、密になることを避ける。

イ ゆとりを持たせることが難しい場合は、一度に入室する人数を制限する又は別室を用意する等の措置を講じる。

ウ 不特定多数の者が触れると考えられる場所（ドアノブ、ロッカーの取手、テーブル、椅子等）については、こまめに消毒する。

エ 換気扇を回す、窓を開ける等、換気に配慮する。

(5) 観客席

ア 屋内競技では収容定員の50%以内とする。

イ 屋外競技で、収容定員のある会場は、収容定員の50%以内とする。

ウ 収容定員のない会場は、人と人との距離を十分に確保する（1 m以上）。

エ 仮設スタンド等、収容可能人数の算出が可能な観客席を設置する場合は、収容可能人数の50%以内とする。

オ 選手団用の座席を設ける場合は、一般の観客席と分けし、極力離れた場所とする。

カ 観客席には、座席位置の記録や応援時の禁止事項等、観戦時の注意事項を掲示する。

(6) 取材エリア

ア 取材は事前申請とし、取材日ごとに受付を行う。

イ 競技や会場の特性に応じて、取材エリアや撮影場所、取材ルールを定め、報道員へ周知する。

ウ 取材場所は、アクリル板の設置や目印の設置等で身体的距離を確保するほか、オンラインでの実施等も検討する。

(7) おもてなし、売店、休憩所等

ア 出店（出展）場所には、透明ビニールカーテン又はアクリル板等を設置する。

イ 出店（出展）者は、マスク・手袋等を着用し、金銭のやり取りはトレー

- を介して行う。
- ウ 参加者が距離をにおいて（できるだけ2 m、最低1 m）並べるように目印の設置等を行う。
- エ 休憩所を設置する場合は、密を避けることができるよう座席数や席の配置に留意する。対面での飲食は避けるとともに、食事中的会話は自粛する。設置する備品（テーブル・いす等）はこまめに消毒する。
- オ これらア～エの感染防止対策を講じることができない場合は、設置を中止する。

8 宿泊、輸送

(1) 宿泊

- ア 県実行委員会及び市町実行委員会が実施（合同配宿業務）
- (ア) 宿泊施設に対し、最新の業種別ガイドライン（「宿泊施設における新型コロナウイルス対応ガイドライン」（全国旅館ホテル生活衛生同業組合連合会、日本旅館協会、全日本シティホテル連盟））の遵守を依頼する。
- (イ) 宿泊者に対し、下記「宿泊に当たっての留意事項」について協力依頼を行う。
- イ 市町実行委員会が実施（合同配宿業務の対象とならない競技等）
- 宿泊者に対し、下記「宿泊に当たっての留意事項」について協力依頼を行う。

【宿泊に当たっての留意事項】

- ① 基本的な感染防止対策の徹底
 - ・ 身体的距離を確保し、従業員や他の宿泊者との接触を避ける。
 - ・ マスクを着用する。
 - ・ 定期的に手洗い、手指消毒を行う。
 - ・ 入館時の検温等、感染防止のために行う宿泊施設の指示に従って行動する。
 - ・ 宿泊施設滞在中は、不要不急の外出を控える。
- ② フロント、ロビー、エレベーター等の共用スペース
 - ・ フロントでの手続きは代表者がまとめて行う。
 - ・ ロビーでの待機時、エレベーター利用時等は、分散して三密を避ける。

③ 客室

- ・同室者がいる場合は、客室内でもマスクを着用する。
- ・定期的に窓を開けて換気を行う。空調による換気が可能な場合は常時換気を行う。
- ・トイレ使用後はフタを閉めてから水洗する。

④ 食事会場

- ・会場に入る前に手洗い・手指消毒を行い、食事開始までマスクを着用する。
- ・宿泊施設から着席方法や滞在時間について指示があった場合には、これに従う。
- ・食事中の会話は自粛する。会話が必要な場合は、食事中であってもマスクを着用する。

⑤ 浴室等

- ・浴室、脱衣場及び休憩室では、他の者との対人距離を確保し、会話を控える。

(2) 輸送

市町実行委員会は、バス事業者その他の交通事業者（以下「バス事業者等」という。）及びバス等利用者に次の感染防止対策を徹底するよう依頼する。

ア バス事業者等に対し、業種別ガイドライン（「バスにおける「新型コロナウイルス感染症対策ガイドライン」（日本バス協会）、「タクシーにおける新型コロナウイルス感染症対策ガイドライン」（全国ハイヤー・タクシー協会））の遵守を依頼する。

イ バス等利用者に対し、下記「バス等利用に当たっての留意事項」について協力依頼を行う。

【バス等利用に当たっての留意事項】

① 基本的な感染防止対策の徹底

- ・マスクを着用する。
- ・飲食はできる限り控え、食事中の会話は自粛する。特に大声による会話は行わない。
- ・乗車前に手指を消毒する。

② 乗車時及び降車時

- ・乗車待機時は、できる限り身体的距離を確保する。

- ・通路に立ち列ができないよう、順次に乗車又は離席する。

③ 乗車中

- ・できる限り他の利用者と距離を置いて着席する。
- ・往路・復路で同じ利用者が乗車する場合には、できる限り同じ席に着席する。

9 各種会議、開始式等

(1) 監督会議等

ア 監督会議等については、会議での伝達事項や議題等を見直した上で、実施の要否やオンラインでの実施など実施方法について検討する。

イ 監督会議等を実施する場合は、会議の運営方法や議題等を見直しによる時間短縮や参加人数の制限等の感染防止対策を講じる。

(2) 開始式、表彰式等

ア 各競技の開始式は、感染防止の観点から、原則実施しない。諸般の事情により実施する必要がある場合には、参加人数の制限による間隔の確保やプログラムの見直しによる時間短縮など感染防止対策を講じる。

イ 表彰式を実施する場合は、参加人数の制限による間隔の確保やプログラムの見直しによる時間短縮など簡素化に努め、感染防止対策を講じる。

ウ 競技会に係るレセプション等は、感染防止の観点から、実施しない。

体調管理チェックシート

本シートは、大会開催に当たり新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するため、参加者の皆様の健康状態及び行動履歴を確認することを目的としています。本シートに記入いただいた個人情報については、厳正なる管理のもとに保管し、健康状態の把握、入場や参加可否の判断及び必要な連絡のために利用します。また、感染者又は感染の疑いのある方が判明した場合には、必要な範囲で保健所等の関係機関に情報を提供することがありますので、ご了承ください。なお、本シートは、一定期間保管した後破棄します。

団体名	(ふりがな) 氏名
電話番号 (携帯電話等)	

項目	14日前	13日前	12日前	11日前	10日前	9日前	8日前	7日前	6日前	5日前	4日前	3日前	2日前	1日前	参加日初日
	°C	°C	°C	°C	°C	°C	°C	°C	°C	°C	°C	°C	°C	°C	°C
体温 (0.1°C単位で記入してください)	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/
該当する項目のみチェック (✓) 又は必要事項を記入してください (該当しない項目は空欄のままとしてください)。															
症状なし															
せき、のどの痛み、鼻水など風邪の症状がある															
倦怠感 (だるさ) がある															
息苦しさがある															
からだが重い、疲れやすい															
味覚や嗅覚の異常がある															
新型コロナウイルス感染症の陽性者と濃厚接触※1がある															
同居家族や身近な知人に感染が疑われる人がいる															
政府が六国同盟、六国及び東南アジアを必要とされている国、地域等への渡航歴がある又はこれら国、地域等への渡航歴がある者若しくは在住者と濃厚接触がある															
該当する場合は国、地域等記入してください。															
クラスターが発生している都道府県や地域を訪れた※2															
該当する場合は訪れた都道府県名を記入してください。															

※1 濃厚接触とは、新型コロナウイルス感染症に感染していることが確認された方と1m程度以内で15分以上接触があった場合とします。
 ※2 日々の通勤や都道府県をまたがない移動は除きます。

体調管理チェックシート（期間中（2日目以降）用）

大会が複数日間開催される場合、2日目以降の健康状態等は本シートに記入してください。

団体名	
(ふりがな)	
氏名	
電話番号 (携帯電話等)	

体温や該当する項目にチェック(✓)又は必要事項を記入してください。

		日付 (記入してください)	／
項目 (体温や該当項目に✓等を記入してください)			°C
体温 (0.1°C単位)			
症状なし			
健康状態	せき、のどの痛み、鼻水など風邪の症状がある		
	倦怠感 (だるさ) がある		
	息苦しさがある		
	からだが重い、疲れやすい		
	味覚や嗅覚の異常がある		
行動歴	新型コロナウイルス感染症の陽性者と濃厚接触※がある		
	感染が疑われる人が身近にいた		
	政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航歴がある又はこれら国、地域等への渡航歴がある者若しくは在住者と濃厚接触がある		
	該当する場合は国、地域等記入してください。		

※ 濃厚接触とは、新型コロナウイルス感染症に感染していることが確認された方と1m程度以内で15分以上接触があった場合とします。

本シートは、大会開催に当たり新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するため、参加者の皆様の健康状態及び行動歴を確認することを目的としています。
 本シートに記入いただいた個人情報については、厳正なる管理のもとに保管し、健康状態の把握、入場や参加可否の判断及び必要な連絡のために利用します。
 また、感染者又は感染の疑いのある方が判明した場合には、必要な範囲で保健所等の関係機関に情報を提供することがありますので、ご了承ください。
 なお、本シートは、一定期間保管した後破棄します。

体調管理チェックシート（総括表）

○選手団の代表者は、所属選手及び監督（チームスタッフを含む）の体調管理チェックシートの記載等を確認したうえで、本シート（総括表）を作成し、競技団体に提出してください。
 ○競技団体の代表者は、各選手団の体調管理チェックシートの記載等を確認したうえで、本シート（総括表）を作成し、市町又は市町実行委員会に提出してください。

都道府県名		団体名	
-------	--	-----	--

競技名		種別 (種目)	()
-----	--	------------	-----

代表者	ふりがな	メールアドレス
	氏名	電話番号 (携帯電話等)
	住所	

スタッフ数 (うち体調管理チェックシートの提出枚数)	()	名 選手数 (うち体調管理チェックシートの提出枚数)	()	名
-------------------------------	-----	----------------------------------	-----	---

- | | | | | |
|---|---|--|---|----------------|
| <input type="checkbox"/> 当選手団所属選手等の | } | <input type="checkbox"/> 本日及び本日以前14日間の | } | 健康状態等は次のとおりです。 |
| <input type="checkbox"/> 当競技団体所属選手団選手等の | | <input type="checkbox"/> 本日の | | |
| ※いずれかの口に✓を記入 | | ※いずれかの口に✓を記入 | | |

項目（該当する項目にチェック（✓）を記入してください）		日付（記入してください）
下のいずれの項目にも該当する者がいない。		/
37.5℃以上の発熱がある者がいる		
健康状態	「せき、のどの痛み、鼻水など風邪の症状がある」に該当する者がいる	
	「倦怠感（だるさ）がある」に該当する者がいる	
	「息苦しさがある」に該当する者がいる	
	「からだが重い、疲れやすい」に該当する者がいる	
	「味覚や嗅覚の異常がある」に該当する者がいる	
行動歴	新型コロナウイルス感染症の陽性者と濃厚接触がある	
	感染が疑われる人が身近にいた	
	「政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航歴がある又はこれら国、地域等への渡航歴がある者若しくは在住者と濃厚接触がある」に該当する者がいる	
	「クラスターが発生している都道府県や地域を訪れた」に該当する者がいる	

本シートは、大会開催に当たり新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するため、参加者の皆様の健康状態及び行動歴を確認することを目的としています。
 本シートに記入いただいた個人情報については、厳正なる管理のもとに保管し、健康状態の把握、入場や参加可否の判断及び必要な連絡のために利用します。
 また、感染者又は感染の疑いのある方が判明した場合には、必要な範囲で保健所等の関係機関に情報を提供することがありますので、ご了承ください。
 なお、本シートは、一定期間保管した後破棄します。

報告事項 8

令和3年6月10日 令和3年度第1回国体委員会決定事項

いちご一会とちぎ国体 大会実施要項総則

1 概要

国民体育大会開催基準要項第26項及び同細則第10項に基づき、開催県実行委員会が作成する。

2 構成

大会実施要項【項目】

1	大会日程と会場地一覧表
2	総則
3	各競技実施要項
4	天皇杯・皇后杯授与規定
5	大会会長トロフィー授与規定
6	参加人数及び競技得点分類等一覧
7	日本スポーツ協会加盟競技団体一覧表
8	開催県体育・スポーツ協会加盟競技団体一覧表
9	開催県各会場地市町村実行委員会事務局一覧表
10	参加選手・監督交代(変更)届・棄権届

総則

- ・開催の趣旨
- ・実施方針
- 1 実施競技
- 2 会期及び会場地
- 3 競技方法
- 4 ドーピング検査の実施
- 5 参加資格、所属都道府県及び選手の年齢基準
- 6 各正式競技の総合成績決定方法
- 7 表彰
- 8 参加申込方法
- 9 棄権手続
- 10 大会参加負担金
- 11 宿泊申込
- 12 都道府県選手団本部役員編成
- 13 視察員
- 14 大会参加章、記念章及び視察員章の交付
- 15 参加上の注意
- 16 個人情報及び肖像権に関わる取り扱い
- 17 都道府県大会及びブロック大会
- 18 国民体育大会参加者障害補償制度
- 19 その他

【備考】

- (1) 総則
競技別プログラムにも掲載される。
- (2) 各競技別実施要項
会場地市町村及び関係競技団体が中央競技団体と調整の上、作成中。

3 今後のスケジュール

令和3(2021)年11月 県実行委員会にて、各競技別実施要項等の取りまとめ
令和3(2021)年12月 (公財)日本スポーツ協会へ大会実施要項(案)提出
(公財)日本スポーツ協会国体委員会で大会実施要項(案)審議
令和4(2022)年3月 (公財)日本スポーツ協会国体委員会で大会実施要項最終決定
※(案)からの修正の承認を得る

2 総 則

開催の趣旨

国民体育大会は、広く国民の間にスポーツを普及し、スポーツ精神を高揚して国民の健康増進と体力の向上を図り、併せて地方スポーツの推進と地方文化の発展に寄与するとともに、国民生活を明るく豊かにしようとする国内最大のスポーツの祭典である。

栃木県で開催する第77回国民体育大会「いちご一会とちぎ国体」は、「夢を感動へ。感動を未来へ。」のローガンのもと、「県民総参加で感動を創出する国体」、「栃木の魅力を発信する国体」、「生涯にわたりスポーツ活動を推進する国体」、「地域スポーツの活性化につながる国体」を大きな柱として掲げ、環境への配慮というテーマを共有しながら、県民の総力を結集して、夢や希望、感動を与える大会とするとともに、栃木に集う多くの方々をおもてなしの心で温かくお迎えし、さらには、国体を契機とした「新しいとちぎづくり」につながる大会を目指して開催する。

実施方針

1 実施競技

(1) 正式競技 (37 競技)

陸上競技、水泳、サッカー、テニス、ボート、ホッケー、ボクシング、バレーボール、体操、バスケットボール、レスリング、セーリング、ウエイトリフティング、ハンドボール、自転車、ソフトテニス、卓球、軟式野球、相撲、馬術、フェンシング、柔道、ソフトボール、バドミントン、弓道、ライフル射撃、剣道、ラグビーフットボール、スポーツクライミング、カヌー、アーチェリー、空手道、銃剣道、なぎなた、ボウリング、ゴルフ、トライアスロン

(2) 公開競技 (5 競技)

綱引、ゲートボール、武術太極拳、パワーリフティング、グラウンド・ゴルフ

(3) デモンストレーションスポーツ (31 競技)

アームレスリング、インディアカ、ウォーキング、エアロビック、オリエンテーリング、カローリング、キッズトライアスロン、キンボールスポーツ、クリケット、さいかつぼーる、3B体操、スポーツウエルネス吹矢、スポーツチャンバラ、スマートフェンシング、3x3、ソフトバレーボール、ターゲット・バードゴルフ、タグラグビー、ダンススポーツ、ドッジボール、長ぐつアイスホッケー、バウンドテニス、パークゴルフ、フォークダンス、フットサル、フットベースボール、フライングディスク、ふれあいトランポリン、ペタンク、ママさんバレーボール、リレーマラソン

(4) 特別競技 (1 競技)

高等学校野球

2 会期及び会場地

(1) 正式競技・特別競技（15市、8町：計23市町）

会期	会場地
2022年10月1日(土) ～10月11日(火) 〔11日間〕	宇都宮市、足利市、栃木市、佐野市、鹿沼市、日光市、小山市、真岡市、大田原市、矢板市、那須塩原市、さくら市、那須烏山市、下野市、上三川町、益子町、茂木町、壬生町、野木町、塩谷町、那須町、千葉県千葉市
2022年9月10日(土) ～9月19日(月) 〔10日間〕	宇都宮市、足利市、小山市、市貝町 ※ 水泳、バレーボール（ビーチバレーボール）、 体操（体操競技、新体操）、弓道競技会は上記会場地で実施

(2) 公開競技（2市、3町：計5市町）

会期	会場地
2022年6月25日(土) ～9月25日(日)	鹿沼市、大田原市、芳賀町、高根沢町、那珂川町

(3) デモンストラティオンスポーツ（14市、10町：計24市町）

会期	会場地
2022年5月7日(土) ～9月25日(日)	宇都宮市、足利市、栃木市、佐野市、鹿沼市、日光市、小山市、真岡市、大田原市、矢板市、那須塩原市、さくら市、那須烏山市、下野市、上三川町、益子町、茂木町、市貝町、芳賀町、壬生町、野木町、高根沢町、那須町、那珂川町

(4) 文化プログラム

文化プログラムの実施については、「文化プログラム実施基準」に基づき、2022年4月1日から2022年12月31日までの期間で、原則として、県内市町で開催する。

3 競技方法

各競技別実施要項に示す方法とし、正式競技は都道府県対抗で実施する。

4 ドーピング検査の実施

大会におけるアンチ・ドーピング活動（ドーピング検査及びアンチ・ドーピング教育・啓発活動）は、公益財団法人日本アンチ・ドーピング機構が定める「日本アンチ・ドーピング規程」及び別に定める「国民体育大会アンチ・ドーピング活動に関するガイドライン」に基づき実施する。

なお、治療の目的で禁止物質・禁止方法を用いる必要がある場合は、事前に「治療使用特例（TUE）」の手続きを行うこと。

各都道府県の代表選手は、大会期間中は常に「国民体育大会ドーピング検査同意書」を所持しなければならない。選手が18歳未満の場合、本人の署名及び親権者の署名、捺印がある同意書を所持すること。

5 参加資格、所属都道府県及び選手の年齢基準

選手及び監督の参加資格、所属都道府県及び選手の年齢基準は、次のとおりとする。

なお、参加資格については、「第77回国民体育大会参加資格、所属都道府県及び年齢基準等の

解釈・説明」を併せて確認すること。

【 公益財団法人日本スポーツ協会ホームページ <http://www.japan-sports.or.jp/> 】

(1) 参加資格

ア 日本国籍を有する者であることとするが、選手及び監督のうち、次の者については、日本国籍を有しない者であっても、大会に参加することができる。

(ア) 「出入国管理及び難民認定法」に定める在留資格のうち「永住者」（「日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法」に定める「特別永住者」を含む。）

(イ) 少年種別年齢域に該当し、次の要件をいずれも満たす者

a 「学校教育法」第1条に規定する学校に在籍する学生又は生徒で、「8 参加申込方法」で定めた参加申込締切時に1年以上在籍していること。

b 「出入国管理及び難民認定法」に定める在留資格のうち、「留学」又は「家族滞在」（中学3年生）に該当していること。

(ウ) 成年種別年齢域に該当し、次の要件をいずれも満たす者

a 少年種別年齢域にあった時点において前号(イ)に該当していた者であること。

b 「出入国管理及び難民認定法」に定める在留資格のうち、大会参加時から終了時まで「留学」に該当しないこと。

[注] 上記(ウ)bについて、大学及び専修学校等に在籍する成年種別の年齢域に該当する者は、「出入国管理及び難民認定法」に定める「留学」以外の在留資格を有する場合も「留学」と同等に扱う。

イ 選手及び監督は、所属都道府県の当該競技団体会長（代表者）と体育・スポーツ協会会長（代表者）が代表として認め、選抜した者であること。

ウ 第75回又は第76回大会（都道府県大会及びブロック大会を含む）において選手又は監督として参加した者は、次の場合を除き、第75回又は第76回大会と異なる都道府県から参加することはできない。

(ア) 成年種別

a 「学校教育法」第1条に規定する学校を卒業した者

b 結婚又は離婚に係る者 [注]a及びbは当該要件発生後、初めて参加するものに限る。

c ふるさと選手制度を活用する者（別記1「国民体育大会ふるさと選手制度」による。）

[注]別記3「JOCエリートアカデミーに係る選手の参加資格の特例措置」の適用を受け、ふるさと選手として参加する者を含む。

d 東日本大震災に係る参加資格特例措置を活用する者（別記5「東日本大震災に係る選手及び監督の国民体育大会参加資格の特例措置」による。）

(イ) 少年種別

a 「学校教育法」第1条に規定する学校を卒業した者

b 結婚又は離婚に係る者

c 一家転住に係る者（別記2「『一家転住等』に伴う特例措置」による。）

[注] aからcは当該要件発生後、初めて参加するものに限る。

d JOCエリートアカデミーに在籍する者（別記3「JOCエリートアカデミーに係る選手の参加資格の特例措置」による。）

e 東日本大震災に係る参加資格特例措置を活用する者（別記5「東日本大震災に係る選

手及び監督の国民体育大会参加資格の特例措置」による。)

エ 選手と監督の兼任は、同一種別内に限る。

オ 選手及び監督は、回数を同じくする大会において、冬季大会及び本大会にそれぞれ1競技に限り参加できる。

カ 選手及び監督は、回数を同じくする大会において、異なる都道府県から参加することはできない。

キ 上記のほか、選手については次のとおりとする。

(ア) 都道府県大会及びブロック大会に参加し、これを通過した者であること。

(イ) 健康診断を受け、健康であることが証明された者であること。

(ウ) ドーピング検査対象に選定された場合は、検査を受けなければならない。

ク 上記のほか、監督については公益財団法人日本スポーツ協会（以下「日本スポーツ協会」という。）公認スポーツ指導者制度に基づく競技別指導者資格を有する者とし、各競技における対象資格については当該競技実施要項によるものとする。

(2) 所属都道府県

所属都道府県は、当該競技団体が限定する場合を除き、次のいずれかが属する都道府県から選択することができる。

ア 成年種別

(ア) 居住地を示す現住所

(イ) 勤務地

(ウ) ふるさと（別記1「国民体育大会ふるさと選手制度」による。）

[注]別記3「JOCエリートアカデミーに係る選手の参加資格の特例措置」の適用を受け、ふるさと選手として参加する者を含む。

イ 少年種別

(ア) 居住地を示す現住所

(イ) 「学校教育法」第1条に規定する学校の所在地（以下「学校所在地」という。）

(ウ) 勤務地

(エ) 別記3「JOCエリートアカデミーに係る選手の参加資格の特例措置」に定める小学校の所在地

※ 「居住地を示す現住所」、「勤務地」、「学校所在地」のいずれかから参加する場合は、2022年4月30日以前から本大会終了時（2022年10月11日）まで、引き続き当該地に、それぞれ居住、勤務、又は通学していなければならない。ただし、次の者はこの限りではない。

[成年種別]

a 別記4「トップアスリートの国民体育大会参加資格の特例措置」の適用を受ける者

b 別記5「東日本大震災に係る選手及び監督の国民体育大会参加資格の特例措置」の適用を受ける者

[少年種別]

a 別記2「『一家転住等』に伴う特例措置」の適用を受ける者

b 別記4「トップアスリートの国民体育大会参加資格の特例措置」の適用を受ける者

c 別記5「東日本大震災に係る選手及び監督の国民体育大会参加資格の特例措置」の適用を受ける者

(3) 選手の年齢基準

ア 選手の年齢基準については、下記を原則とする。

- (ア) 成年種別に参加する者は、2004年4月1日以前に生まれた者とする。
 - (イ) 少年種別に参加する者は、2004年4月2日から2007年4月1日までに生まれた者とする。
 - (ウ) 年齢を区分している種別へ参加する者の年齢計算は、2022年4月1日を基準とする。
- イ 日本スポーツ協会が特に認める場合は、上記アにかかわらず、競技ごとに年齢区分を設定することができる。ただし、年齢の下限は中学3年生（2007年4月2日から2008年4月1日までに生まれた者）とする。
- (4) 前記の各事項に疑義のあるときは、日本スポーツ協会及び当該競技団体が調査・審議の上、日本スポーツ協会がその可否を決定する。

6 各正式競技の総合成績決定方法

各正式競技の総合成績決定方法は次のとおりとする。

- (1) 次のア、イの得点を合計したものを男女総合成績（天皇杯得点）及び女子総合成績（皇后杯得点）とする。

ア 競技得点

競技得点は、各種別、種目などの第1位から第8位までの都道府県に与え、次のとおりとする。ただし、同順位の場合は、次の順位のものに加え、当該都道府県で等分し、割り切れない場合は、小数第3位以下を切り捨てる。

		1位	2位	3位	4位	5位	6位	7位	8位
種別	4人以下	24点	21点	18点	15点	12点	9点	6点	3点
	5人以上7人以下	40点	35点	30点	25点	20点	15点	10点	5点
	8人以上	64点	56点	48点	40点	32点	24点	16点	8点
種目	—————	8点	7点	6点	5点	4点	3点	2点	1点

[注] 「種別」：種別などに与える競技得点 「種目」：種目などに与える競技得点

イ 参加得点

参加得点は10点とし、大会（ブロック大会を含む。）に参加した都道府県に与える。ただし、ブロック大会で本大会の出場権を獲得しながら、本大会に参加しなかった場合は与えない。

- (2) 各競技の総合成績は、当該競技団体が決定する。
ただし、天候その他の事情により一部競技が中止になった場合は、当該競技団体と大会総務委員会が協議する。
- (3) 参加資格違反等に関わる得点等の取り扱いについては、「国民体育大会における違反に対する処分に関する規程」によるものとする。

7 表彰

- (1) 冬季大会及び本大会で実施した全正式競技の男女総合成績第1位の都道府県に天皇杯を、同じく女子総合成績第1位の都道府県に皇后杯をそれぞれ授与する。
- (2) 冬季大会及び本大会で実施した全正式競技の男女総合成績及び女子総合成績の第1位から第8位までの都道府県に、それぞれ表彰状を授与する。
- (3) 各正式競技の男女総合成績第1位の都道府県に、国民体育大会会長トロフィーを授与する。
- (4) 各正式競技の男女総合成績及び女子総合成績の第1位から第8位までの都道府県に、それぞれ表彰状を授与する。

- (5) 各競技の各種別及び各種目などの第1位から第8位までに賞状を授与する。団体競技の場合は、その都道府県名とチーム全員(監督を含む)の氏名を記載したものを都道府県用に1枚、更にその都道府県名と個人名を記載したもの、又は都道府県名とチーム全員(監督を含む)の氏名を記載したものをチーム全員に授与する。

8 参加申込方法

(1) 参加申込

都道府県体育・スポーツ協会会長(代表者)及び競技団体会長(代表者)は、連署の上、都道府県大会又はブロック大会において選抜された者及び公益財団法人日本高等学校野球連盟が選出したチームを、大会会長宛に申込みものとする。

(2) 参加申込締切

参加申込は、定められた締切日までに国民体育大会参加申込システムにより行う。

(3) 参加申込締切日

締切日	競技
2022年 8月24日(水) 【13競技】	水泳、ボート、バレーボール(ビーチバレーボール)、体操、レスリング、セーリング、自転車、相撲、弓道、カヌー、ボウリング、ゴルフ、トライアスロン
2022年 9月7日(水) 【26競技】	陸上競技、サッカー、テニス、ホッケー、ボクシング、バレーボール(6人制)、バスケットボール、ウエイトリフティング、ハンドボール、ソフトテニス、卓球、軟式野球、馬術、フェンシング、柔道、ソフトボール、バドミントン、ライフル射撃、剣道、ラグビーフットボール、スポーツクライミング、アーチェリー、空手道、銃剣道、なぎなた、高等学校野球

(4) 参加申込様式

参加申込様式は、日本スポーツ協会が実施競技団体と協議の上、作成する。

(5) 公開競技の参加申込

公開競技については、別途当該中央競技団体が定める所定の手続きにより行う。

(6) 選手の交代

参加申込締切後の選手の交代は、特別な事情がない限り認めない。特別な事情で選手を交代する場合は、所定の様式、方法により次のア～ウ宛に届け出なければならない。

ア 全国を統轄する各中央競技団体事務局

イ いちご一会とちぎ国体・とちぎ大会実行委員会事務局

ウ いちご一会とちぎ国体各競技会場地市町実行委員会事務局

なお、日本スポーツ協会に対しては、大会終了後、所定の手続きにより参加申込情報を修正すること。

9 棄権手続

参加申込締切後から競技初戦までの間において、特別な事情で選手が競技会を棄権する場合には、所定の棄権手続きをとらなければならない。

なお、棄権手続きに係る届出については選手交代届と同じ様式を用いること。

10 大会参加負担金

- (1) 大会に参加選手団（視察員を除く）を派遣する都道府県体育・スポーツ協会は、大会参加負担金を納入する。一人当たりの大会参加負担金の額は下記のとおりとする。

区 分	負 担 金
少年の種別に参加する選手	2,000 円
上記以外の者（本部役員、監督、成年の種別に参加する選手等）	4,000 円

(注) 地震、風水害、感染症およびその他主催者の責によらない事由により大会を中止した場合、大会参加負担金の返金を行わない。

- (2) 大会参加負担金は、都道府県体育・スポーツ協会でき取りまとめ、次のとおり納入する。

ア 納入締切日 2022年9月7日（水）

イ 納入先 みずほ銀行 渋谷支店 普通預金口座 513729
公益財団法人日本スポーツ協会

11 宿泊申込

大会参加者は、いちご一会とちぎ国体・とちぎ大会実行委員会が指定した所定の様式により、定められた締切日までに申込む。

12 都道府県選手団本部役員編成

- (1) 都道府県選手団本部役員は、次のとおりとする。

ア 参加選手 500 名以上の場合は、団長、総監督及び総務ほか、計 20 名以内とする。

イ 参加選手 300 名以上 500 名未満の場合は、団長、総監督及び総務ほか、計 15 名以内とする。

ウ 参加選手 300 名未満の場合は、団長、総監督及び総務ほか、計 10 名以内とする。

- (2) 上記役員のほか、5 名以内の顧問を設けることができる。

- (3) 上記(1)及び(2)による本部役員総数の範囲内で、スポーツドクターを帯同するものとする。

なお、帯同するスポーツドクターは日本スポーツ協会公認スポーツドクター資格を有する者とする。

- (4) 上記(1)及び(2)による本部役員総数の範囲内で、原則としてアスレティックトレーナーを帯同するものとする。

なお、帯同するアスレティックトレーナーは日本スポーツ協会公認アスレティックトレーナー資格を有する者とする。

- (5) 都道府県選手団本部役員の 1 日あたりの編成人数については、上記(1)及び(2)による人数を上限とする。

- (6) 都道府県選手団本部役員の参加申込は、2022 年 9 月 7 日（水）までに国民体育大会参加申込システムにより行う。

13 視察員

- (1) 視察員は、1 都道府県 3 名以内とする。ただし、2023 年以降の国民体育大会または国民スポーツ大会の開催が決定又は内定している県については、鹿児島県 100 名以内、佐賀県及び滋賀県 60 名以内、青森県及び宮崎県 40 名以内とする。

- (2) 都道府県の視察員の参加申込は、2022 年 9 月 7 日（水）までに国民体育大会参加申込システムにより行う。

14 大会参加章、記念章及び視察員章の交付

大会参加章、記念章及び視察員章は、次の者に交付する。

- (1) 大会参加章
都道府県選手団本部役員、監督及び選手並びに大会役員、競技会役員及び競技団体が指定した競技役員
- (2) 記念章
公開競技・デモンストレーションスポーツ参加者
※ 公開競技参加者への交付は、中央競技団体との協議による。
- (3) 視察員章
視察員

15 参加上の注意

- (1) 大会期間中は、交付された大会参加章、記念章又は視察員章を携帯しなければならない。
- (2) 各都道府県の代表選手は、競技に際し、「国民体育大会ユニフォーム規程」に基づき、ユニフォームを着用しなければならない。

16 個人情報及び肖像権に関わる取り扱い

日本スポーツ協会、いちご一会とちぎ国体・とちぎ大会実行委員会、いちご一会とちぎ国体各競技会場地市町実行委員会及び国民体育大会実施競技中央競技団体（以下「国体関係機関・団体」という。）は、参加申込等を通じて取得する個人情報及び肖像権の取り扱いに関して以下のとおり対応するものとする。

(1) 個人情報の取り扱い

ア 利用目的

大会参加申込として国民体育大会参加申込システムへ登録された個人情報は、国体関係機関・団体において、参加資格の確認や競技組合せなどをはじめとする大会運営業務のために利用し、目的以外に利用しない。

イ 公表の範囲と方法

個人情報のうち、所属都道府県、氏名、性別、年齢、学校名、チーム名等、所属と個人を識別するために必要な情報については、以下の方法等により公表することがある。

- (ア) 総合プログラム及び競技別プログラムへの掲載
- (イ) 競技会場内におけるアナウンス等による紹介
- (ウ) 競技会場内外の掲示板等への掲載
- (エ) 大会関連ホームページへの掲載
- (オ) 報道機関への提供

ウ 競技結果（記録）等

競技結果（記録）については、上記イで定めた個人情報とともに、以下の方法等により公表することがある。

- (ア) いちご一会とちぎ国体・とちぎ大会実行委員会が設置する記録本部を通じた公開
- (イ) 国体関係機関・団体及び報道機関等による新聞・雑誌及び関連ホームページ等への掲載
- (ウ) 国体関係機関・団体が作成する大会報告書等への掲載
- (エ) 次回以降の大会プログラムへの掲載【新記録、優勝及び上位入賞結果（記録）等】

(2) 肖像権に関する取り扱い

ア 写真

国体関係機関・団体又はこれらに認められた報道機関等によって撮影された写真が、新聞・雑誌・報告書及び関連ホームページ等で公開されることがある。

イ 写真（写真撮影企業等）

国体関係機関・団体に認められた写真撮影企業等によって撮影された写真等が販売されることがある。

なお、各競技・会場における販売の有無等の詳細は、当該中央競技団体を中心に対応する。

ウ 映像

国体関係機関・団体又はこれらに認められた報道機関等によって撮影された映像が、中継・録画放映及びインターネットによって配信されることがある。また、DVD等に編集され、販売・配付されることがある。

なお、各競技における販売の有無等の詳細は、当該中央競技団体を中心に対応する。

(3) 対応

ア 承諾の確認

大会参加申込として国民体育大会参加申込システムへ登録された時点で、上記取り扱いに関する承諾を得たものとして対応する。

なお、各競技会における取り扱いに伴い、別途、当該中央競技団体等によって個別に承諾を確認することがある。

イ 役員等

大会役員、競技役員、運営役員、その他各種委員や補助員、国体関係機関・団体と大会に関する契約をしている者及び大会運営関係者については、上記取り扱いに関する承諾を得たものとして対応する。

17 都道府県大会及びブロック大会

正式競技については、本大会の予選として次のとおり都道府県大会（ブロック大会）を開催しなければならない。

(1) 都道府県の主催団体は、必要に応じて日本スポーツ協会及び中央競技団体等関係団体と協議の上、本要項に基づき実施要項を作成する。

なお、日本スポーツ協会及び中央競技団体は、その内容に不備がある場合、適宜指導を行うものとする。

(2) 都道府県大会の実施にあたり、当該都道府県主催団体は、適正な手続きに則り決定した代表選手の選抜方法・選考基準について、予め関係者に周知徹底を図るものとする。

(3) 参加者は、実施要項に基づき当該主催団体に申込み。

なお、参加は1人1競技に限る。

(4) ブロック大会の申込みは、原則として国民体育大会参加申込システムにより行い、様式は日本スポーツ協会及び当該主催団体が協議の上、作成する。

なお、参加申込システムを使用しない場合の様式については、当該主催団体において別途作成する。

(5) 都道府県大会の参加申込様式は、当該主催団体において作成する。

(6) 参加料を徴収する場合の金額は、当該主催団体が中央競技団体と協議の上、定める。

(7) 競技運営に差し支えない限り、栃木県選手は当該競技ブロック大会を経ることなく本大会

に参加することができる。

18 国民体育大会参加者傷害補償制度

日本スポーツ協会及び都道府県体育・スポーツ協会は、国民体育大会参加者に対する社会的責任体制を整えるとともに、大会参加者の相互扶助の精神に基づいた補償制度として大会参加者による国民体育大会参加者傷害補償制度を運営する。

- (1) 本制度の対象となる参加者は、ブロック大会及び本大会に参加する本制度給付規定に定められた選手、監督、選手団本部役員(顧問を含む)、視察員並びにその他選手団役員とする。
- (2) 大会参加の都道府県体育・スポーツ協会は、国民体育大会参加者傷害補償制度の対象となる参加者数に応じた制度負担金(一人あたり 1,000 円)を、日本スポーツ協会に納入する。
- (3) 納入締切日及び納入先については、別途日本スポーツ協会から都道府県体育・スポーツ協会へ通知する。

19 その他

- (1) 参加申込及び宿泊申込が、定められた締切日までに行われない場合、又は、参加負担金が定められた納入締切日までに納入されない場合は、本大会への参加を認めない。
- (2) その他の事項については、国民体育大会開催基準要項及び同細則による。
- (3) 大会の実施にあたっては、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として、政府方針をはじめ、公益財団法人日本スポーツ協会策定の「国民体育大会開催における新型コロナウイルス感染拡大防止に関する基本方針」、開催地版ガイドライン、競技別ガイドライン、業種別ガイドライン等を基に、大会運営に必要な対策を十分に講じた上で開催することとする。なお、感染拡大防止対策として個人の健康管理の記録に際しては、体調管理アプリケーション又は体調管理チェックシートを利用するものとし、使用する体調管理アプリケーション又は体調管理チェックシートで取得した個人情報については、大会への出場・参加・来場資格の確認および大会運営業務のために利用し、目的以外に利用しない。

別記1 「国民体育大会ふるさと選手制度」

- 1 成年種別年齢域の選手は、国民体育大会開催基準要項細則第3項〔国民体育大会開催基準要項第8項第1号及び第10項第4号（参加資格及び年齢基準等）〕に基づき、下記のいずれかかを拠点とした都道府県から参加することができる。
 - (1) 居住地を示す現住所
 - (2) 勤務地
 - (3) ふるさと
- 2 「ふるさと」とは、卒業小学校、卒業中学校又は卒業高等学校のいずれかの所在地が属する都道府県とする。

ただし、JOCエリートアカデミーに係る選手については、別に定める「JOCエリートアカデミーに係る選手の参加資格の特例措置」第3項により取り扱うものとする。
- 3 我が国の競技力向上を支援する観点より、日本国籍を有する者及び「永住者」については、日本における滞在期間に関わらず、本制度を活用できるものとする。
- 4 「ふるさと選手制度」を活用し参加を希望する選手は、予め所定の方法により「ふるさと」を登録しなければならない。なお、一度登録した「ふるさと」は変更できないものとする。
- 5 「ふるさと」から参加する選手は、国民体育大会開催基準要項細則第3項-(1)-③（国内移動選手の制限）に抵触しないものとする。
- 6 ふるさと選手制度の活用については、原則として、1回につき2年以上連続とし、利用できる回数は2回までとする。
- 7 参加都道府県は「ふるさと選手」を所定の様式、方法により、当該大会実施要項で定めた参加申込み締切り期日までに、公益財団法人日本スポーツ協会宛に提出する。

別記2 「一家転住等」に伴う特例措置」

転校への特例

- 1 次の内容をすべて満たすことにより、国内移動選手の制限（国民体育大会開催基準要項細則第3項-(1)-①-③）に抵触しないものとする。
 - (1) この特例の対象は、「少年種別」への参加者に限る。
 - (2) 本特例を受けられるのは、一家転住等やむを得ない理由に限ることとする。

なお「一家転住等」とは概ね次のことを言う。

 - ア 親の転勤による一家の転居
 - イ 親の結婚、離婚による一家の転居
 - ウ 上記以外に、やむを得ない理由による一家の転居
 - (3) 転居した時点に応じて、以下の手続きを終了していること。
 - ア 本特例を受けようとする参加者は、下記2(1)の場合は転居元、下記2(2)の場合は転居先が属する都道府県体育・スポーツ協会及び都道府県競技団体に申し、その旨報告すること。
 - イ 報告を受けた都道府県体育・スポーツ協会及び都道府県競技団体は、下記2(1)の場合は転居先、下記2(2)の場合は転居元が属する都道府県体育・スポーツ協会及び都道府県競技団体に申し、その旨報告し了承を得ること。
- 2 本特例を受ける当該大会において、以下に該当する場合は転居元が属する都道府県から参加することができる。
 - (1) 転居した時点において、以下に該当する場合は転居元が属する都道府県から参加することができる。
 - ア 転居先が属する都道府県の代表が既に決定している場合
 - イ 当該参加者が、転居元が属する都道府県の代表として既に決定している場合
 - ウ 当該参加者が、転居元が属する都道府県の代表選考過程にある場合
 - (2) 転居した時点において、以下に該当する場合は転居先が属する都道府県から参加することができる。
 - ア 転居元が属する都道府県において、当該大会における都道府県代表の選考が開始されていない場合

3 国内移動選手の制限

本特例の対象となる選手の国内移動選手の制限については、国民体育大会開催基準要項細則第

3項-(1)-(1)-(1)-③のとおりとする。

別記5 「東日本震災に係る選手及び監督の国民体育大会参加資格の特例措置」

- 1 特例の対象となる被災地域都道府県
震災による被害状況及び影響等を総合的に勘案し、青森県、岩手県、宮城県、福島県、茨城県、千葉県、6県を本特例の適用対象となる被災地域都道府県(以下「特例対象県」という。)とする。
なお、特例対象県以外の都道府県において対応が必要となった場合は、個別に取り扱うこととする。
- 2 特例の内容
(1) 特例対象県を所属都道府県とする場合の要件緩和
以下の選手及び監督は、「居住地を示す現住所」、「学校所在地」または「勤務地」の各要件を満たしていなくても、当該特例対象県から参加することができる。
【特例の対象者】
被災地域からの避難等、災害の影響によるやむを得ない事情によって、当該特例対象県における「居住地を示す現住所」、「学校所在地」または「勤務地」の各要件を満たすことができなくなった者。
ただし、以下の事項のいずれにも該当していること。
ア 2011年3月11日(震災発生時)時点において、当該特例対象県内に居住または勤務していた者。もしくは当該特例対象県内の「学校教育法」第1条に規定する学校に在籍していた者であること。
イ 災害が発生しなかったと仮定した場合、2022年4月30日以前から大会終了時(2022年10月11日)まで継続して当該特例対象県を「居住地を示す現住所」、「学校所在地」または「勤務地」とする要件を満たしていたと合理的に推測される者であること。
(2) 避難等による移動先の都道府県を所属都道府県とする場合の要件緩和
ア 被災地域からの避難等により、当該特例対象県と異なる都道府県に移動した以下の選手及び監督については、移動先の都道府県から参加することができる。
なお、この場合、第75回及び第76回大会に当該特例対象県から参加していても、国民体育大会開催基準要項細則第3項-(1)-(1)-③(国内移動選手の制限)には抵触しないものとする。

【特例の対象者】

被災地域からの避難等、災害の影響によるやむを得ない事情によって、当該特例対象県から移動せざるを得なかった者。

ただし、以下の事項のいずれにも該当していること。

- (7) 2011年3月11日時点において、当該特例対象県内に居住または勤務していた者。もしくは当該特例対象県内の「学校教育法」第1条に規定する学校に在籍していた者であること。
- (4) 移動先の都道府県を「居住地を示す現住所」、「学校所在地」または「勤務地」とする要件を満たしていること。

なお、移動が生じた時期が2022年4月30日以降の場合は、移動先の都道府県の予選会開始までに要件を満たしていることとする。

[注] 「居住地を示す現住所」及び「学校所在地」として参加を希望する者については、

当該自治体への住所に関する届出または学籍に係る要件を満たしていなくても、それに準ずる公的な証明書類を提出でき、かつ移動先の都道府県に居住あるいは通学

している実態を有している」と日本スポーツ協会が認めた場合、移動先の都道府県から出場することができる。

イ 本項アを適用して避難等による移動先の都道府県から第76回大会または第77回大会に参加した者が、2023年開催の特別大会において、以下のような震災にかかるとの理由により再度都道府県を移動して参加する場合は、国民体育大会開催基準要項細則第3項-(1)-(1)-③(国内移動選手の制限)には抵触しないものとする。

＜例＞○ 避難先を離れ、当該特例対象県に戻る場合
○ 避難先を離れ、他の都道府県を「居住地を示す現住所」、「学校所在地」又は「勤務地」とする場合

○ 他の都道府県に避難先を移す場合

(3) 避難等による移動先の属する都道府県において学校を卒業した場合の「ふるさと」選択要件の緩和

避難等による移動先の属する都道府県において小学校、中学校または高等学校を卒業した者が、成年種別年齢域に達した際、「国民体育大会ふるさと選手制度」を活用して参加する場合、以下のいずれかを「ふるさと」として登録することができる。

ア 卒業小学校、卒業中学校または卒業高等学校の所在地

イ 災害の発生した時点で在籍していた小学校、中学校または高等学校の所在地
なお、本特例を適用して上記イの学校所在地を「ふるさと」登録した場合についても、卒業小学校、卒業中学校または卒業高等学校の所在地を「ふるさと」とする場合と同様、一度登録した「ふるさと」は変更できない。

【特例の対象者】

2011年度から2012年度(小学校は2015年度)までに、避難等による移動先の属する都道府県において小学校、中学校または高等学校を卒業した者。

第77回国民体育大会冬季大会 スケート競技会・アイスホッケー競技会 実施要項



いちご いちえ 会とちぎ 国体

夢を感動へ。感動を未来へ。

公益財団法人 日本スポーツ協会
文 部 科 学 省
栃 木 県
公益財団法人 日本スケート連盟
公益財団法人 日本アイスホッケー連盟
日 光 市

目 次

1	競技会日程と会場一覧表	・・・1
2	実施要項総則	・・・2
3	各競技実施要項	・・・17
4	式典次第	・・・28
5	宿泊要項	・・・31
6	輸送交通要項	・・・36
7	医療救護要項	・・・38
8	国民体育大会天皇杯・皇后杯授与規程	・・・39
9	国民体育大会会長トロフィー授与規程	・・・40
10	関係団体事務局一覧表	・・・41
	※交代（変更）届・棄権届	・・・42

1 競技会日程と会場一覧表

【正式競技：スケート、アイスホッケー】

会場 地	式典・競技	日 程							所 在 地
		24 (月)	25 (火)	26 (水)	27 (木)	28 (金)	29 (土)	30 (日)	
	開 始 式	○							日光市平ヶ崎 160 番地
	表 彰 式 (スケート)					午後 ○			日光市安川町 6-48
	表 彰 式 (アイスホッケー)						午後 ○		
日 光 市	ス ピード		○	○	○	○			日 光 市 所 野 霧 降 スケートセンター 2854 番地先
	シ ョート ト ラック	○	○						今 市 青 少 年 スポーツ セ ンター屋 内 スケートリンク 609-1
	フ イ ギ ュ ア	○	○	○	午前 ○				栃 木 県 立 日 光 霧 降 アイスアリーナ 2854 番地先
	アイスホッケー			○	○	○	○	○	日 光 市 所 野 日 光 霧 降 アイスアリーナ 2854 番地先
				○	○	○	○	○	日 光 市 細 尾 町 676-12
				○	○	○	○	○	今 市 青 少 年 スポーツ セ ンター屋 内 スケートリンク 609-1

全国会議

全国代表者会議	書面開催	・会議資料を事前送付 ・質問は、メールまたは電話で受付 ・回答は、いちごぎ一国会とちぎ国体・とちぎ大会実行委員会ホームページに掲載
全国報道員会議		

2 実施要項総則

開催の趣旨

国民体育大会は、広く国民の間にスポーツを普及し、スポーツ精神を高揚して国民の健康増進と体力の向上を図り、併せて地方スポーツの推進と地方文化の発展に寄与するとともに、国民生活を明るく豊かにしようとする国内最大のスポーツの祭典である。

雄大な自然と歴史・文化が調和するまち、栃木県日光市で開催する第77回国民体育大会「いちごぎ一国会とちぎ国体」冬季大会スケート競技会・アイスホッケー競技会は、「夢を感じ、感動を未来へ。」のスローガンのもと、水上競技の普及・発展に寄与するとともに、多くの来県者をおもてなしの心で温かくお迎えし、いちごぎ一国会とちぎ国体の幕開けとして、栃木の魅力・実力を全国に発信する大会を目指して開催する。

実施方針

1 実施競技

正式競技：スケート、アイスホッケー

2 会期及び会場

競技会名	会 期	会 場 地
スケート競技会	2022年1月24日(月)～1月28日(金) 5日間	日光市
アイスホッケー競技会	2022年1月26日(水)～1月30日(日) 5日間	日光市

3 競技方法

各競技実施要項に示す方法とし、都道府県対抗で実施する。

4 ドーピング検査の実施

大会におけるアンチ・ドーピング活動（ドーピング検査及びアンチ・ドーピング教育・啓発活動）は、公益財団法人日本アンチ・ドーピング機構が定める「日本アンチ・ドーピング規程」及び別に定める「国民体育大会アンチ・ドーピング活動に関するガイドライン」に基づき実施する。

なお、治療の目的で禁止物質・禁止方法を用いる必要がある場合は、事前に「治療使用特例(TUE)の手続きを行うこと。

各都道府県の代表選手は、大会期間中は常に「国民体育大会ドーピング検査同意書」を所持しなければならぬ。選手が18歳未満の場合、本人の署名及び親権者の署名、捺印がある同意書を所持すること。

5 参加資格、所属都道府県及び選手の年齢基準

選手及び監督の参加資格、所属都道府県及び選手の年齢基準は、次のとおりとする。

なお、参加資格については、「第77回国民体育大会参加資格、所属都道府県及び年齢基準等の解釈・説明」を合わせて確認すること。

(1) 参加資格

ア 日本国籍を有する者であることとするが、選手及び監督のうち、次の者については、日本国籍を有しない者であっても、大会に参加することができる。

(7) 「出入国管理及び難民認定法」に定める在留資格のうち、「永住者」(「日本国との平和条約」に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法」に定める「特別永住者」を含む。)

(4) 少年種別年齢域に該当し、次の要件をいずれも満たす者

a 「学校教育法」第1条に規定する学校に在籍する学生又は生徒で、「8 参加申込方法」で定めた参加申込締切時【2022年1月6日(木)】に1年以上在籍していること。

b 「出入国管理及び難民認定法」に定める在留資格のうち、「留学」又は「家族滞在」(中学3年生)に該当していること。

(4) 成年種別年齢域に該当し、次の要件をいずれも満たす者

a 少年種別年齢域にあった時点において前号(4)に該当していた者であること。

b 「出入国管理及び難民認定法」に定める在留資格のうち「留学」又は「家族滞在」(中学3年生)に該当していること。

[注] 上記(4) b について、大学及び専修学校等に在籍する成年種別の年齢域に該当する者は、「出入国管理及び難民認定法」に定める「留学」以外の在留資格を有する場合も「留学」と同様扱う。

イ 選手及び監督は、所属都道府県の当該競技団体会長(代表者)と体育・スポーツ協会会長(代表者)が代表として認め、選抜した者であること。

ウ 第75回又は第76回大会(都道府県大会及びブロック大会を含む。)において選手又は監督として参加した者は、次の場合を除き、第75回又は第76回大会と異なる都道府県から参加することはできない。

(7) 成年種別

a 「学校教育法」第1条に規定する学校を卒業した者

b 結婚又は離婚に係る者

c ふるさと選手制度を活用する者(別記1「国民体育大会ふるさと選手制度」による。)

d 東日本大震災に係る参加資格特別措置を活用する者(別記4「東日本大震災に係る選手及び監督の国民体育大会の参加資格の特例措置」による。)

[注] a 及びbは当該要件発生後、初めて参加する者に限る。

(4) 少年種別

a 「学校教育法」第1条に規定する学校を卒業した者

b 結婚又は離婚に係る者

c 一家転住に係る者(別記2「一家転住等」に伴う特例措置)による。)

d 東日本大震災に係る参加資格特別措置を活用する者(別記4「東日本大震災に係る選手及び監督の国民体育大会参加資格の特例措置」による。)

[注] a からcは当該要件発生後、初めて参加する者に限る。

エ 選手と監督の兼任は、同一種別内に限る。

オ 選手及び監督は、回数を同じくする大会において、冬季大会及び本大会にそれぞれ1競技

に限り参加することができる。

カ 選手及び監督は、回数を同じくする大会において、異なる都道府県から参加することはできない。

キ 上記のほか、選手については次のとおりとする。

(7) 都道府県大会及びブロック大会に参加し、これを通過した者であること。

(4) 健康診断を受け、健康であることが証明された者であること。

(4) ドーピング検査対象に選定された場合には、検査を受けなければならない。

ク 上記のほか、監督については、公益財団法人日本スポーツ協会(以下「日本スポーツ協会」という。)公認スポーツ指導者制度に基づく競技別指導者資格を有する者とし、各競技における対象資格については当該競技実施要項によるものとする。

(2) 所属都道府県

所属都道府県は、当該競技団体が限定する場合を除き、次のいずれかが属する都道府県から選択することができる。

ア 成年種別

(7) 居住地を示す現住所

(4) 勤務地

(4) ふるさと(別記1「国民体育大会ふるさと選手制度」による。)

イ 少年種別

(7) 居住地を示す現住所

(4) 「学校教育法」第1条に規定する学校の所在地(以下「学校所在地」という。)

(4) 勤務地

[注] 「居住地を示す現住所」、「勤務地」、「学校所在地」のいずれかから参加する場合は、2021年4月30日以前から各競技会終了時(スケート競技会2022年1月28日/アイスホッケー競技会2022年1月30日)まで、引き続き当該地にそれぞれ居住、通勤又は通学していなければならない。ただし、次の者はこの限りでない。

[成年種別]

a 別記3「トップアスリートの国民体育大会参加資格の特例措置」の適用を受ける者
b 別記4「東日本大震災に係る選手及び監督の国民体育大会参加資格の特例措置」の適用を受ける者

[少年種別]

a 別記2「一家転住等」に伴う特例措置」の適用を受ける者
b 別記3「トップアスリートの国民体育大会参加資格の特例措置」の適用を受ける者
c 別記4「東日本大震災に係る選手及び監督の国民体育大会参加資格の特例措置」の適用を受ける者

(3) 選手の年齢基準

ア 選手の年齢基準については、以下を原則とする。

(7) 成年種別に参加する者は、2003年4月1日以前に生まれた者とする。

(4) 少年種別に参加する者は、2003年4月2日から2006年4月1日に生まれた者とする。

(4) 年齢を区分している種別へ参加する者の年齢計算は、2021年4月1日を基準とする。

イ スケート競技については、中学3年生(2006年4月2日から2007年4月1日までに生ま

- れた者が参加できるものとする。
- (4) 前記の各事項に疑義のあるときは、日本スポーツ協会及び当該競技団体が調査・審議の上、日本スポーツ協会がその可否を決定する。

6 各正式競技の総合成績決定方法

各正式競技の総合成績決定方法は、次のとおりとする。

- (1) 次のア、イの得点を合計したものを男女総合成績及び女子総合成績とする。

ア 競技得点

競技得点は、各種別、種目などの第1位から第8位までの都道府県に与え、次のとおりとする。ただし、同順位の場合は、次の順位のものに加え、当該都道府県で等分し、割り切れない場合は、小数点第3位以下を切り捨てる。

	1位	2位	3位	4位	5位	6位	7位	8位
種別	24点	21点	18点	15点	12点	9点	6点	3点
	40点	35点	30点	25点	20点	15点	10点	5点
種目	8点	7点	6点	5点	4点	3点	2点	1点

[注] 「種別」：種別などに与える競技得点 「種目」：種目などに与える競技得点

イ 参加得点

参加得点は10点とし、大会(ブロック大会を含む。)に参加した都道府県に与える。ただし、ブロック大会で各競技会の出場権を獲得しながら、各競技会に参加しなかった場合は与えない。

- (2) 各競技会の総合成績は、当該競技団体が決定する。
- ただし、天候その他の事情により一部競技が中止になった場合は、当該競技団体と大会総務委員が協議する。
- (3) 参加資格違反等に関わる得点等の取り扱いについては、「国民体育大会における違反に対する処分に関する規程」によるものとする。

7 表彰

- (1) 各正式競技の男女総合成績第1位の都道府県に、国民体育大会会長トロフィーを授与する。
- (2) 各正式競技の男女総合成績及び女子総合成績第1位から第8位までの都道府県に、それぞれ表彰状を授与する。
- (3) 各正式競技の各種別及び各種目の第1位から第8位までに賞状を授与する。団体競技の場合は、その都道府県名とチーム全員(監督を含む。)の氏名を記載したものを都道府県用に1枚、さらに、その都道府県名と個人名を記載したものを又は都道府県と各チーム全員(監督を含む。)の氏名を記載したものをチーム全員に授与する。

8 参加申込方法

- (1) 都道府県の体育・スポーツ協会会長(代表者)及び各競技団体会長(代表者)は、連署の上、都道府県大会又はブロック大会において選抜された者を、第77回国民体育大会会長宛に申込みものとする。

- (2) 参加申込は、定められた締切日までに国民体育大会参加申込システムにより行う。
- (3) 参加申込締切日は、2022年1月6日(木)とする。

(4) 参加申込様式は、日本スポーツ協会が実施競技団体と協議の上、作成する。

(5) 参加申込締切後の選手又は監督の交代は、特別な事情がない限り認めない。特別な事情で選手又は監督を交代する場合は、下記宛に所定の様式(本要項42ページ)にて届け出なければならぬ。

なお、交代の可否は、監督会議で決定する。

ア 公益財団法人日本スケート連盟

イ 公益財団法人日本アイスホッケー連盟

ウ いちご一会とちぎ国体・とちぎ大会実行委員会事務局

[注] スケート競技(スピード、ショートトラック、フィギュア)参加者については、ア及びウに、アイスホッケー競技参加者については、イ及びウに提出するものとする。

なお、日本スポーツ協会に対しては、各競技会終了後、所定の手続きにより参加申込情報を修正すること。

9 棄権手続

参加申込締切後から競技初戦までの間において、特別な事情で選手が競技会を棄権する場合は、所定の棄権手続をとらなければならない。

なお、棄権手続に係る届出については、選手交代届と同じ様式(本要項42ページ)を用いるものとする。

10 大会参加負担金

- (1) 大会に選手団(視察員を除く。)を派遣する都道府県体育・スポーツ協会は、一人あたり次のとおり参加負担金を納入するものとする。

	参 加 区 分	参加負担金
少年の種別に参加する選手		2,000円
上記以外の者(本部役員、監督、成年の種別に参加する選手等)		4,000円

[注] 地震、風水害、感染症及びその他主催者の責によらない事由により大会を中止した場合、大会参加負担金の返金は行わない。

- (2) 大会参加負担金は、各都道府県体育・スポーツ協会を取りまとめ、次のとおり納入する。

ア 納入締切日 2022年1月6日(木)

イ 納入先 みずほ銀行 渋谷支店 普通預金口座 513729
公益財団法人日本スポーツ協会

11 宿泊申込

大会参加者は、いちご一会とちぎ国体・とちぎ大会実行委員会が指定した所定の様式により、定められた申込期限までに申し込むものとする。

12 都道府県選手団本部役員編成

都道府県選手団本部役員の編成は、次のとおりとする。

- (1) 1 都道府県当たり、団長、総監督及び総務ほか、計5名以内とする。
- (2) 上記役員のほか、5名以内の顧問を設けることができる。
- (3) 上記(1)及び(2)による本部役員総数の範囲内で、スポーツドクターを帯同するものとする。
なお、帯同するスポーツドクターは日本スポーツ協会公認スポーツドクター資格を有する者とする。
- (4) 上記(1)及び(2)による本部役員総数の範囲内で、原則としてアスレティックトレーナーを帯同するものとする。
なお、帯同するアスレティックトレーナーは日本スポーツ協会公認アスレティックトレーナー資格を有する者とする。
- (5) 都道府県選手団本部役員の1日当たりの編成人数については、上記(1)及び(2)による人数を上限とする。
- (6) 都道府県選手団の本部役員の申込みは、監督及び選手との申込みと同時に「8 参加申込方法」に定める方法により行う。

13 視察員

- (1) 視察員は、1 都道府県3名以内とする。
ただし、2023 年以降の特別国民体育大会冬季大会または国民スポーツ大会冬季大会の開催が決定または内定している県については、20 名以内とする。
- (2) 視察員の申込みは、参加選手団の申込みと同時に、「8 参加申込方法」に定める方法により行う。
- (3) 視察員は、原則として全ての会場に入場することができる。

14 大会参加章及び視察員章の交付

- 大会参加章及び視察員章は、次の者に交付する。
- (1) 大会参加章
都道府県選手団本部役員、監督及び選手並びに大会役員、競技会役員及び競技役員
 - (2) 視察員章
視察員

15 参加上の注意

- (1) 大会期間中は、交付された大会参加章または視察員章を携帯しなければならない。
- (2) 各都道府県の代表選手は、競技に際し、「国民体育大会ユニフォーム規程」に基づき、ユニフォームを着用しなければならない。ただし、スケート競技については、同規程第5条を適用する。

16 個人情報及び肖像権に関わる取扱い

日本スポーツ協会、いちご一会とちぎ国体・とちぎ大会実行委員会、第77回国民体育大会日光市実行委員会及び国民体育大会実施競技中央競技団体(以下「国体関係機関・団体」という。))は、

参加申込等を通じて取得する個人情報及び肖像権の取扱いに関して、次のとおり対応するものとする。

(1) 個人情報の取扱い

ア 利用目的

大会参加申込として国民体育大会参加申込システムへ登録された個人情報、国体関係機関・団体の取扱い、参加資格の確認や競技組合せなどをはじめとする大会運営業務のために利用し、目的以外に利用しない。

イ 公表の範囲と方法

個人情報のうち、所属都道府県、氏名、性別、年齢、学名、チーム名等、所属と個人を識別するために必要な情報については、次の方法等により公表することがある。

- (7) 競技会プログラムへの掲載
- (4) 競技会場内におけるアナウンス等による紹介
- (7) 競技会場内外の掲示板等への掲載
- (5) 大会関連ホームページへの掲載
- (7) 報道機関への提供

ウ 競技結果(記録)等

競技結果(記録)については、上記イで定めた個人情報とともに、次の方法等により公表することがある。

- (7) いちご一会とちぎ国体・とちぎ大会実行委員会が設置する記録本部を通じた公開
- (4) 国体関係機関・団体及び報道機関等による新聞・雑誌及び関連ホームページ等への掲載
- (7) 国体関係機関・団体が作成する大会報告書等への掲載
- (5) 次回以降の競技会プログラムへの掲載【新記録、優勝及び上位入賞結果(記録)等】

(2) 肖像権に関する取扱い

ア 写真

国体関係機関・団体又はこれらに認められた報道機関等によって撮影された写真が新聞・雑誌・報告書及び関連ホームページ等で公開されることがある。

イ 写真(写真撮影企業等)

国体関係機関・団体に認められた写真撮影企業等によって撮影された写真等が販売されることがある。

なお、各競技・会場における販売の有無等の詳細は、当該中央競技団体を中心に対応する。

ウ 映像

国体関係機関・団体又はこれらに認められた報道機関等によって撮影された映像が中継・録画放映及びインターネットによって配信されることがある。

また、DVD等に編集され、販売・配布されることがある。

なお、各競技における販売の有無等の詳細は、当該中央競技団体を中心に対応する。

(3) 対応

ア 承諾の確認

大会参加申込として国民体育大会参加申込システムへ登録された時点で、上記取扱いに関する承諾を得たものとして対応する。

なお、各競技会における取扱いに伴い、別途、当該中央競技団体等によって個別に承諾を

止に関する基本方針」、開催地版ガイドライン、競技別ガイドライン、業種別ガイドライン等を基に、大会運営に必要な対策を十分に講じた上で開催することとする。なお、感染拡大防止対策として個人の健康管理の記録に際しては、体調管理アプリケーション又は体調管理チェックシートを利用して個人を健康管理の記録に際しては、体調管理アプリケーション又は体調管理チェックシートで取得した個人情報については、大会への出場・参加・来場資格の確認および大会運営業務のために利用し、目的以外に利用しない。

確認することがある。

イ 役員等

大会役員、競技役員、運営役員、その他各種委員や補助員、団体関係機関・団体と大会に関する契約をしている者及び大会運営関係者については、上記取扱いに関する承諾を得たものとして対応する。

17 都道府県大会及びブロック大会等

この大会の予選として次のとおり都道府県大会(ブロック大会)を開催しなければならない。

- (1) 都道府県の主催団体は、必要に応じて日本スポーツ協会及び中央競技団体等関係団体と協議の上、本要項に基づき実施要項を作成する。
なお、日本スポーツ協会及び中央競技団体は、その内容に不備がある場合、適宜指導を行うものとする。
- (2) 都道府県大会の実施にあたり、当該都道府県主催団体は、適正な手続きに則り決定した代表選手の選抜方法・選考基準について、予め関係者に周知徹底を図るものとする。
- (3) 参加者は、実施要項に基づき当該主催団体に申し込む。
なお、1人1競技に限る。
- (4) ブロック大会の申込みは、原則として国民体育大会参加申込システムにより行い、様式は、日本スポーツ協会及び当該主催団体が協議の上、作成する。
なお、参加申込システムを使用しない場合の様式については、当該主催団体において別途作成する。
- (5) 都道府県大会の参加申込様式は、当該主催団体において作成する。
- (6) 参加料を徴収する場合は、当該主催団体が中央競技団体と協議の上、定める。

18 国民体育大会参加者傷害補償制度

日本スポーツ協会及び都道府県体育・スポーツ協会は、国民体育大会参加者に対する社会的責任体制を整えるとともに、大会参加者の相互扶助の精神に基づいた補償制度として大会参加者による国民体育大会参加者補償制度を運営する。

- (1) 本制度の対象となる参加者は、ブロック大会及び本大会に参加する本制度給付規程に定められた選手、監督、選手団本部役員(顧問を含む)、視察員並びにその他選手団役員とする。
- (2) 大会参加の都道府県体育・スポーツ協会は、国民体育大会参加者傷害補償制度の対象となる参加者数に応じた制度負担金(1人あたり1,000円)を日本スポーツ協会へ納入する。
- (3) 納入締切日及び納入先については、別途日本スポーツ協会から都道府県体育・スポーツ協会へ通知する。

19 その他

- (1) 参加申込及び宿泊申込が定められた締切日までに行われない場合、又は参加負担金が定められた締切日までに納入されない場合は、この大会への参加を認めない。
- (2) その他の事項については、国民体育大会開催基準要項及び同細則による。
- (3) 大会の実施にあたっては、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として、政府方針をはじめ、公益財団法人日本スポーツ協会策定の「国民体育大会開催における新型コロナウイルス感染症拡大防

別記1【国民体育大会ふるさと選手制度】

- 1 成年種別の年齢域の選手は、国民体育大会開催基準要項第3項[国民体育大会開催基準要項第8項第1号及び第10項第4号(参加資格及び年齢基準等)]に基づき、次のいずれかを拠点とした都道府県から参加することができる。
 - (1) 居住地を示す現住所
 - (2) 勤務地
 - (3) ふるさと
- 2 「ふるさと」とは、卒業小学校、卒業中学校又は卒業高等学校のいずれかの所在地が属する都道府県とする。

ただし、JOC エリートアカデミーに係る選手については、別に定める「JOC エリートアカデミーに係る選手の参加資格の特例措置」第3項により取り扱うものとする。
- 3 我が国の競技力向上を支援する観点より、日本国籍を有する者及び「永住者」については、日本における潜在期間に関わらず、本制度を活用できるものとする。
- 4 「ふるさと選手制度」を活用し参加を希望する選手は、予め所定の方法により「ふるさと」を登録しなければならない。

なお、一度登録した「ふるさと」は変更できないものとする。
- 5 「ふるさと」から参加する選手は、国民体育大会開催基準要項第3項(1)～(3)(国内移動選手の制限)に抵触しないものとする。
- 6 ふるさと選手制度の活用については、原則として、1回につき2年以上連続とし、利用できる回数は2回までとする。
- 7 参加都道府県は「ふるさと選手」を所定の様式、方法により、「8 参加申込方法」で定めた参加申込み締切り期日までに、公益財団法人日本スポーツ協会宛に提出する。

別記2【「一家転住等」に伴う特例措置】

転校への特例

- 1 次の内容をすべて満たすことにより、国内移動選手の制限(国民体育大会開催基準要項細則第3項(1)～(3))に抵触しないものとする。
 - (1) 本特例の対象は、少年種別年齢域への参加者に限る。
 - (2) 本特例を受けられることができるのは、一家転住等やむを得ない理由に限ることとする。

なお、「一家転住等」とは概ね次のことをいう。

 - ア 親の転勤による一家の転居
 - イ 親の結婚、離婚による一家の転居
 - ウ 上記以外に、やむを得ない理由による一家の転居
 - (3) 転居した時点に応じて、次の手続きを終了していること。
 - ア 本特例を受けようとする参加者は、下記2(1)の場合は転居元、下記2(2)の場合は転居先が属する都道府県体育・スポーツ協会及び都道府県競技団体に申し、その旨報告すること。
 - イ 報告を受けた都道府県体育・スポーツ協会及び都道府県競技団体は、下記2(1)の場合は転居先、下記2(2)の場合は転居元が属する都道府県体育・スポーツ協会及び都道府県競技団体に申し、その旨報告し了承を得ること。
- 2 本特例を受ける当該大会において、参加することができる都道府県は以下のとおりとする。
 - (1) 転居した時点において、次に該当する場合は転居元が属する都道府県から参加することができる。
 - ア 転居先が属する都道府県の代表が既に決定している場合
 - イ 当該参加者が、転居元が属する都道府県の代表として既に決定している場合
 - ウ 当該参加者が、転居元が属する都道府県の代表選考過程にある場合
 - (2) 転居した時点において、次に該当する場合は転居先が属する都道府県から参加することができる。
 - ア 転居元が属する都道府県において、当該大会における都道府県代表の選考が開始されていない場合

別記3【トップスリートの国民体育大会参加資格の特例措置】

我が国の競技力向上を支援する観点より、一定の競技力を有する選手に対して、「トップスリート」の国民体育大会参加資格の特例措置(以下「本特例」という。))を次のとおり定める。

1 本特例の対象となる選手

本特例の対象となる選手は、次の条件のいずれかを満たす者とする。

- (1) 第23回オリンピック冬季競技大会(2018年・平昌)に参加した者。
- (2) 2021年10月31日時点で、次のいずれかに該当し、各中央競技団体が本特例の対象として認めた者。

ア JOCオリンピック強化指定選手

イ 各競技(種目)における国体ランキング上位10位以内の者

ウ 中央競技団体が定めた強化指定選手

[注] 強化指定ランクについては、各競技会における全日本選手権大会入賞レベル以上のカテゴリーを対象とする。

2 本特例の内容

(1) 予選会の免除

本特例の対象となる選手については、都道府県予選会及びブロック大会を経ずに国民体育大会本大会に参加することができるものとする。

ただし、ブロック大会実施競技種目・種別においては、当該都道府県代表選手又はチームがブロック大会に参加し、本大会参加枠を獲得している場合とする。

(2) 資格要件(日数要件の緩和)

本特例の対象となる選手が所属都道府県として「居住地を示す現住所」又は「勤務地」を選択する場合は、日数に関する要件を定めないうこととし、次のとおりとする。

ア 居住地を示す現住所

次の要件をいずれも満たすものとする。

- (7) 2021年4月30日以前から各競技会終了時(スケート競技会 2022年1月28日/アイスホッケー競技会 2022年1月30日)まで引き続き、住民票記載の住所に存する都道府県において生活している実態があり、当該都道府県以外(海外を含む)において生活している実態がないこと。

なお、生活実態については、次の要件により判断する。

- a 自ら所有する住居、又は自らの名義で住居を賃借していること
- b 当該住居に生計を一にする家族と共に住んでいること
- c 当該住居の水道光熱費など費用を自ら負担していること
- d 当該住居に主要な家財道具が存すること

(4) 合宿、試合等により当該都道府県外で活動を行う場合、当該都道府県を移動の起点としていること。

イ 勤務地

次の要件をいずれも満たすものとする。

- (7) 2021年4月30日以前から各競技会終了時(スケート競技会 2022年1月28日/アイスホッケー競技会 2022年1月30日)まで引き続き、雇用主と雇用契約を締結した上で、当該都道府県内に存する雇用主の会社や事業所等に現実に通勤し、勤務していること。

(4) 当該都道府県内で、競技普及活動等の事業に参加すること。

3 国内移動選手の制限

本特例の対象となる選手の国内移動選手の制限については、国民体育大会開催基準要項細則第3項一(1)―1)―③の通りとする。

別記4【東日本震災に係る選手及び監督の国民体育大会参加資格の特例措置】

1 特例の対象となる被災地域都道府県

震災による被害状況及び影響等を総合的に勘案し、青森県、岩手県、宮城県、福島県、茨城県、千葉県、6県を本特例の適用対象となる被災地域都道府県(以下「特例対象県」という。)とする。なお、特例対象県以外の都道府県において対応が必要となった場合は、個別に取り扱うこととする。

2 特例の内容

(1) 特例対象県を所屬都道府県とする場合の要件緩和

次の選手及び監督については、「居住地を示す現住所」、「学校所在地」または「勤務地」の各要件を満たしていないことも、当該特例対象県から参加することができる。

<特例の対象者>

被災地域からの避難等、災害の影響によるやむを得ない事情によって、当該特例対象県における「居住地を示す現住所」、「学校所在地」または「勤務地」の各要件を満たすことができなくなった者。

ただし、次の事項のいずれにも該当していること。

ア 2011年3月11日(震災発生時)時点において、当該特例対象県内に居住または勤務していた者。若しくは当該特例対象県内の「学校教育法」第1条に規定する学校に在籍していた者であること。

イ 災害が発生しなかったと仮定した場合、2021年4月30日以前から各競技会終了時「スケート競技会 2022年1月28日/アイスホッケー競技会 2022年1月30日」まで継続して当該特例対象県を「居住地を示す現住所」、「学校所在地」または「勤務地」とする要件を満たしていたと合理的に推測される者であること。

(2) 避難等による移動先の都道府県を所屬都道府県とする場合の要件緩和

ア 被災地域からの避難等により、当該特例対象県と異なる都道府県に移動した次の選手及び監督については、移動先の都道府県から参加することができる。

なお、この場合、第75回及び第76回大会に当該特例対象県から参加していても、国民体育大会開催基準要項細則第3項-(1)-(1)-③(国内移動選手の制限)には抵触しないものとする。

<特例の対象者>

被災地域から避難等、災害の影響によるやむを得ない事情によって、当該特例対象県から移動せざるを得なかった者。

ただし、次の事項のいずれにも該当していること。

(7) 2011年3月11日時点において、当該特例対象県内に居住または勤務していた者。若しくは当該特例対象県内の「学校教育法」第1条に規定する学校に在籍していた者であること。

(4) 移動先の都道府県を「居住地を示す現住所」、「学校所在地」または「勤務地」とする要件を満たしていること。

なお、移動が生じた時期が2021年4月30日以降の場合は、移動先の都道府県の予選会開始までに要件を満たしていることとする。

[注] 「居住地を示す現住所」及び「学校所在地」として参加を希望する者については、当

該自治体への住所に関する届出または学籍に係る要件を満たしていないことも、それに準ずる公的な証明書類を提出でき、かつ移動先の都道府県に居住あるいは通学している実態を有していることと日本スポーツ協会が認めた場合、移動先の都道府県から出場することができる。

イ 本項アを適用して避難等による移動先の都道府県から第77回大会に参加した者が、2023年開催の特別大会において、次のような震災に係る理由により再度都道府県を移動して参加する場合は、国民体育大会開催基準要項細則第3項-(1)-(1)-③(国内移動選手の制限)には抵触しないものとする。

<例> ○ 避難先を離れ、当該特例対象県に戻る場合

○ 避難先を離れ、他の都道府県を「居住地を示す現住所」、「学校所在地」または「勤務地」とする場合

○ 他の都道府県に避難先を移す場合

(3) 避難等による移動先の属する都道府県において学校を卒業した場合の「ふるさと」選択要件の緩和

避難等による移動先の属する都道府県において小学校、中学校または高等学校を卒業した者が、成年種別年齢域に達した際、「国民体育大会ふるさと選手制度」を活用して参加する場合、次のいずれかを「ふるさと」として登録することができる。

ア 卒業小学校、卒業中学校または卒業高等学校の所在地

イ 災害の発生した時点で在籍していた小学校、中学校または高等学校の所在地

なお、本特例を適用して上記イの学校所在地を「ふるさと」登録した場合についても、卒業小学校、卒業中学校または卒業高等学校の所在地を「ふるさと」とする場合と同様、一度登録した「ふるさと」は変更できない。

<特例の対象者>

2011年度から2012年度(小学校は2015年度)までに、避難等による移動先の属する都道府県において小学校、中学校または高等学校を卒業した者。

[1] スケート競技

1 期 日 2022年1月24日(月)から1月28日(金)まで(5日間)

実施競技	競技期間
スピード	2022年1月25日(火)～1月28日(金)
ショートトラック	2022年1月24日(月)～1月25日(火)
フィギュア	2022年1月24日(月)～1月27日(木)

2 会場

会場地	実施競技	競技会場
日光市	スピード	日光市霧降スケートセンター
	ショートトラック	今市青少年スポーツセンター屋内スケートリンク
	フィギュア	栃木県立日光霧降アイスアリーナ

3 種別、種目及び参加人員

(1) 種別及び種目

ア スピード

種別	種目
成年男子	500m・1000m・1500m・5000m・2000mR
成年女子	500m・1000m・1500m・3000m・2000mR
少年男子	500m・1000m・1500m・5000m・10000m・2000mR
少年女子	500m・1000m・1500m・3000m・2000mR

イ ショートトラック

種別	種目
成年男子	500m・1000m・5000mR
成年女子	500m・1000m・3000mR
少年男子	500m・1000m
少年女子	500m・1000m

ウ フィギュア

種別	種目
成年男子	シヨートトラック
成年女子	
少年男子	
少年女子	

(2) 参加人員

種別	監督	選手	都道府県数	小計	合計
成年男子	12名以内	30名以内	47	1都道府県 66名以内	858名以内
成年女子					
少年男子		24名以内			
少年女子					

各都道府県は、監督12名、選手54名、計66名以内で編成し、各種別、各種目の参加者数は上記のとおりとする。

ただし、総計858名を超える場合は、公益財団法人日本スケート連盟が調整する。

成年選手が監督を兼任する場合、種別・種目を跨ぐ兼任は認めない。

また、専任監督の種別の兼任は認めるが、種目を跨ぐ兼任は認めない。

ア スピード

(7) 各都道府県のエントリは、前年度の国体で各種別の総合順位が1位から16位までの都道府県は各種別最大8名まで、17位以下の都道府県は各種別最大5名までとする。

ただし、国体開催県が17位以下の場合は16位に繰り上げる。

各都道府県の種別順位が16位までの中に得点が得られなかった場合、順位が決定している都道府県以下の順位の決定は、各種目予選から決勝までのレースごとにガフォーマンスポイントを1位8点、2位7点、3位6点、4位5点、5位4点、6位3点、7位2点、8位1点を与えて都道府県ごとの合計得点により以降の順位を決定する。この場合、長距離(3000m・5000m・10000m)に限り、1位12点、2位11点、3位10点、4位9点、5位8点、6位7点、7位6点、8位5点、9位4点、10位3点、11位2点、12位1点とする。

(4) ただし、第76回大会(岐阜県)の成績により、上位16位以内となった都道府県に最大出場枠を与える。また、今年度に関り、第76回大会にエントリ(参加申し込み)した都道府県は第75回大会(青森県)の成績により得た第76回大会の各種別の最大出場枠の権利を第77回大会(栃木県)に留保する。1種目2名以内、1名2種目(リレ一は除く。)以内とする。

また、最大枠の中で各種目1名の補欠をエントリできる。

リレ一のエントリは1チーム6名以内とし、競技は4名で行う。

(7) エントリ後における選手の交代は、公益財団法人日本スケート連盟スピードスケート競技規則運用マニュアルに定める事由に準ずる。

(エ) スピードとショートトラックに重複してエントリすることはできない。

(ウ) 監督はスピード、ショートトラック、フィギュアを合わせて12名以内とする。

イ ショートトラック

(7) 前年度国体で各種別の総合順位が1位から8位までの都道府県と、前年の全日本都道府県対抗競技会で、各種別の総合順位が上記8位までを除いた都道府県で、各種別それぞれ8位まで、計16の都道府県は、成年男女種別各5名以内、少年男女種別各2名以内とし、17位以下の都道府県は各種別1名とし、国体開催県が17位以下の場合には16位に繰り上げ、以下の順位を繰り下げる。

前年度の国体の各都道府県の種別順位が8位までの中に得点が得られなかった場合は、全日本都道府県対抗競技会の成績による。

ただし、前年度第68回全日本都道府県対抗競技会（大阪府）が新型コロナウイルス感染症防止のため中止になったことにより、9位から16位の順位が確定できなかつたため、今年度限り、第76回大会（愛知県）に出場した都道府県に最大出場枠を与え、第76回大会にエントリーして出場を棄権した都道府県については第75回大会（青森県）の成績により得た第76回大会の各種別の最大出場枠の権利を第77回大会（栃木県）に留保する。

(ウ) 1種目2名以内、1名2種目（リレーは除く。）以内とする。

また、最大枠の中で各種目1名の補欠をエントリーできる。

リレーのエントリーは1チーム5名以内とし、競技は4名で行う。

16位までの都道府県少年男女種別と17位以下の都道府県各種別については、エントリー後に病気、けが等が出場できない場合は、抽選会以前でレフェリーが認められた時に限り変更することができる。

(ウ) 上記以外のエントリー後における選手の交代は、公益財団法人日本スケート連盟スピードスタート競技規則運用マニュアルに定める事由に準ずる。

(ウ) ショートトラックとスピードに重複してエントリーすることはできない。

(ウ) 監督はスピード、ショートトラック、フィギュアを合わせて12名以内とする。

ウ フィギュア

(ウ) 参加人数は、各種別とも1都道府県1チーム2名とする。

参加都道府県は、aからcに該当する最大16チームである。

a 前年度の国体で、各種別の総合順位が上位8チームで今年度の予選参加申込締切日までに大会出場の意向を提出したチーム

b 第77回国民体育大会冬季大会フィギュア競技予選会において出場権を得たチーム

c 開催都道府県で今年度の予選参加申込締切日までに大会出場の意向を提出したチーム

(ウ) 監督はスピード、ショートトラック、フィギュアを合わせて12名以内とする。

4 競技上の規定及び競技方法

(1) スピード

ア 公益財団法人日本スケート連盟シングルトラック（Cタイプ）を使用する。
トラックは、「387.36m標準シングルトラック（Cタイプ）」を使用する。

イ 競技は個人及び都道府県対抗とし、種目ごとに予選及び決勝を行う。

なお、予選及び決勝は、次の方法により行う。

(ウ) 予選は、各都道府県からの出場申込記載順によりシードして組み合わせる。

(ウ) 決勝出場者

a 8名以内（男女500m、男女1000m、男女1500m）

b 12名以内（男子5000m、男子10000m、女子3000m）

(ウ) 出場者数が上記の人数を超えた場合は予選を行う。

ただし、申込者数が9名の場合は、予選を行わず決勝とする。

(ウ) 男女500m、1000m、1500mについては、出場者数により準決勝を行うことができる。

(ウ) 500mとリレー競技では、決勝A（1位～4位）及び決勝B（5位～8位）を行い、順位を決定する。

ただし、参加者（チーム）が6名（チーム）以内の場合は決勝のみとする。

(ウ) 組合せに当たっては、公益財団法人日本スポーツ協会、公益財団法人日本スケート連盟イベントコーディネーター、レフェリー及びスピード委員が立会い、責任をもって調整する。

ウ リレーの編成は、エントリー選手であれば予選と決勝で同一選手でなくてもよい。

ただし、メンバー及び出走順の提出はリレー競技開始1時間前までとし、スケートの破損、選手の負傷等の特別な理由による変更の申し出は、リレー競技開始30分前までとする。

エ 責任先頭制の競技方法を採用する。

(ウ) 責任先頭を課す距離及び回数は、次のとおりとする。

1000m（1回）、1500m（1回）、3000m（2回）、5000m（4回）、10000m（8回）

(ウ) 責任先頭判定ラインは、両ストレートの中央に、走路に直角に引いた線とし、シングルトラック競技のフィニッシュの判定基準により行う。ただし、責任先頭の回数は、1000mを除きスタート後最初の判定ラインを除外する。

(ウ) 責任先頭の負荷種目の順位は、責任先頭を完了した者を優先して、到着順で順位を決定する。

また、責任先頭を完了しなかった者は、取得した回数の多少にかかわらず到着順とする。

ただし、男子10000mにおいては、責任先頭を完了した者を優先して到着順に順位を決定し、次に回数未了者の中で、取得回数の多い順に順位を付け、同回数の場合は到着順で決定する。さらに、未取得の者が到着順にこれに続く。

オ 抗議は、監督を通じてのみ行うことができる。

(2) ショートトラック

ア 公益財団法人日本スケート連盟ショートトラックスピードスケート競技特別規則による。トラックは、標準ショートトラックを使用する。

イ 競技は個人及び都道府県対抗とする。

ウ 出場者をもって予選、準決勝、決勝、順位決定レースを行い、順位を決定する。

なお、予選及び決勝は、次の方法により行う。

(ウ) 各種目ともエリミネーション方式とし、ラウンド及び組数は、出場者数に基づいて設定する。

(ウ) レフェリー救済者を除き、500m、1000mの準決勝及び決勝は4名までの編成とする。

(ウ) レフェリー救済者を除き、各レースの1位、2位の者は次のラウンドに進出できる。

(ウ) 同種別のレース間に最低15分間の休憩時間をおく。(ウ) 成年男子リレーの予選、準決勝は3000mで行う。

エ 各種目とも、最初のラウンドの組合せは、各都道府県からの出場申込記載のブロック別とし、そのブロックにおけるラウンドの編成は、今年度全日本距離別ランギングに基づいて、次にバジジテスト級により同一級の中で抽選して各組に配置する。

また、補欠を起用する場合は予選にのみ適用し、交代者の組に置き換えることとし、全

体の組合せの変更は行わない。組合せに当たっては、公益財団法人日本スケート連盟、公益財団法人日本スケート連盟イベントコーディネーター、レフェリー、コンパチターズ、チェアード及びスピード委員が立会い、責任をもって調整する。

オ 順位は、決勝レース及び順位決定レースにより、1位から8位を決定する。

(3) フィギュア
ア 公益財団法人日本スケート連盟フィギュアスケート競技特別規則に準ずる。採点はISUジャッジングシステムによる。

イ 各種別参加選手32名以内によってショートプログラムを行い、上位24名によるフリースケートを行い、2名の総合成績合計で各チームの順位を決定する団体競技とする。数値が同じ場合は、個人成績の良い選手を含むチームが上位となる。

[注]① 1名では参加できない。

② 2名申込みの場合でも1名が棄権した場合は、そのチームは失格とする。

ウ 本大会においてショートプログラム終了以前に1名でも選手が棄権した場合は、そのチームは失格となる。

ただし、フリースケートにおける棄権は、棄権した選手に対しフリースケートインの最下位の順位が与えられる。

エ 予選チームと本大会出場チームは、有資格者であればメンバーが異なっても構わない。

オ 本選において選手の変更のある場合は、監督会議前に文書で届け出た場合のみ1名の変更を認めることができる。抽選後の変更は認められない。

カ 競技課題

ショートプログラムは、2021年国際スケート連盟規程第611条に基づき、少年はISUジュニア課題、成年はISUシニア課題とする。

フリースケートは、2021年国際スケート連盟規程第612条に基づき、少年はジュニア、成年はシニアのISU規則に準ずる。

キ 滑走時間

(7) ショートプログラム滑走時間は、2分40秒プラス/マイナス10秒とする。

(4) フリースケート滑走時間は、成年男子・成年女子4分プラス/マイナス10秒、少年男子・少年女子3分30秒プラス/マイナス10秒とする。

ク 音楽は、CDを使用することとし、最初から再生できるものとする。また、必ず予備の音源も持参すること。

ケ 演技予定要素リストは、参加選手個人において2022年1月4日(火)までに公益財団法人日本スケート連盟ホームページ「マイページ」より登録すること。

登録手続きURL <https://www.skatingjapan.jp/mypage/>
なお、登録できない場合は、都道府県単位でまとめて次の送付先へ提出すること。

【送付先】

〒321-1292

栃木県日光市本町1番地

第77回国民体育大会日光市実行委員会事務局

E-mail: kokutai@city.nikko.lg.jp

コ 滑走順抽選は監督会議において行う。

5 参加資格、所属都道府県及び選手の年齢基準

「2 実施要項総則」5に定めるもののほか、次のとおりとする。

(1) 監督

公益財団法人日本スポーツ協会公認スポーツ指導者資格制度に基づく公認スケートコーチ
1、公認スケートコーチ3、公認スケートコーチ4、又は公認スケート教師の資格を有すること。

(2) スピード

公益財団法人日本スケート連盟パジャジャステスB級以上（スピード・シヨート）の資格を有する者（パジャジャステス認定証は、必ず持参すること。）

(3) ショートトラック

公益財団法人日本スケート連盟パジャジャステスB級以上（スピード・シヨート）の資格を有する者（パジャジャステス認定証は、必ず持参すること。）

(4) フィギュア

各種別とも、公益財団法人日本スケート連盟フィギュアパジャジャステス総合5級以上の資格を有する者。

ただし、中学3年生が参加する場合は、パジャジャステス総合6級以上とする。

6 総合成績決定方法

男女総合成績（天皇杯得点）及び女子総合成績（皇后杯得点）は、競技得点と参加得点を合計し、その得点の多い都道府県順に1位から8位までを決定する。

ただし、同得点の場合はその順位を共有し、次の順位を欠位とする。

(1) 競技得点の種類

ア 各種目に与える得点競技：スピード、ショートトラック

イ 種別に与える得点競技：フィギュア

(2) 競技得点

天皇杯対象種別	皇后杯対象種別	競技得点
成年男子	成年女子	スピード、ショートトラック 各種目（リレーを含む。）とも、1位8点、2位7点、3位6点、4位5点、5位4点、6位3点、7位2点、8位1点の競技得点を与える。
成年女子	少年女子	フィギュア 各種別とも、1位24点、2位21点、3位18点、4位15点、5位12点、6位9点、7位6点、8位3点の競技得点を与える。
少年男子	少年女子	
少年女子		

※ 同得点の場合は、その順位を欠位とする。

得点は、次の順位の得点を加え、当該都道府県で等分する。

(3) 参加得点

大会（ブロック大会等を含む。）に参加した都道府県に、参加得点10点を与える。

ただし、第77回国民体育大会冬季大会フィギュア競技予選会で本大会の出場権を獲得しなから、本大会に参加しなかった場合は与えない。

7 表彰

(1) 男女総合成績及び女子総合成績の1位から8位までの都道府県に、それぞれ表彰状を授与する。

(2) 男女総合成績1位の都道府県に、国民体育大会会長トロフィーを授与する。

(3) 競技の各種別及び種目の1位から8位までに賞状を授与する。

ただし、団体競技の場合は、その都道府県名とチーム全員（監督含む。）の氏名を記載したものを都道府県用に1枚、さらに、その都道府県名と当該個人名を記載したものをチーム全員に授与する。

電話 0288-26-1975

ウ フィギュア（レフェリー、テクニカル・コントローラー会議）

日時 2022年1月23日（日）12:30～

場所 日光千姫物語 コンベンションルーム

電話 0288-54-1010

9 その他

その他の事項については、総則の定めによる。

8 諸会議

(1) 組合せ抽選会

ア スピード

日時 2022年1月9日（日）14:30～

場所 日光市霧降スケートセンター 会議室

電話 0288-54-2401

イ ショートトラック

日時 2022年1月9日（日）13:00～

場所 日光市霧降スケートセンター 会議室

電話 0288-54-2401

(2) 監督会議

ア スピード

日時 2022年1月24日（月）15:00～

場所 日光千姫物語 コンベンションルーム

電話 0288-54-1010

イ ショートトラック

日時 2022年1月23日（日）14:00～

場所 大沢公民館 会議室

電話 0288-26-1975

ウ フィギュア

日時 2022年1月23日（日）14:00～

場所 日光千姫物語 コンベンションルーム

電話 0288-54-1010

(3) 競技役員会議

ア スピード

日時 2022年1月24日（月）17:00～

場所 日光市霧降スケートセンター 競技役員控室

電話 0288-54-2401

イ ショートトラック

日時 2022年1月23日（日）15:00～

場所 大沢公民館 会議室

〔2〕アイスホッケー競技

1 期 日 2022年1月26日(水)から1月30日(日)まで(5日間)

種別	1月26日(水)	1月27日(木)	1月28日(金)	1月29日(土)	1月30日(日)
成年男子	1回戦	2回戦	準々決勝	準決勝 順位決定戦	決勝 3位決定戦
少年男子		1回戦	準々決勝 順位決定戦	準決勝 順位決定戦	決勝 3位決定戦

2 会場

会場地	実施競技	競技会場
日光市	アイスホッケー	栃木県立日光霧降アイスアリーナ
		日光市細尾ドームリンク
		今市青少年スポーツセンター屋内スケートリンク

3 種別及び参加人員

種別	監督	選手	参加都道府県数	小計	合計
成年男子	1	16	26	442	663
少年男子	1	16	13	221	

4 競技上の規定及び競技方法

- アイスホッケー公式国際競技規則及び本大会要項による。
- トーナメント方式により、1位から8位までを決定する。
- 5位から8位までの順位決定戦の組合せ抽選は行わない。
- 競技時間は、1試合を第1、第2、第3ペリオドの3回に分け、ペリオド間にインターバルを挟む。
成年、少年とも準決勝、3位決定戦及び決勝は各ペリオド正味20分、これ以外の試合は各ペリオド正味15分で行う。インターバルは全ての試合とも10分とする。
- 第3ペリオド終了時に同点の場合は、3分間の休憩の後、5分間のサドンデス方式による「3 on 3方式」の延長ペリオドを行う。なお、決しない場合は、3名によるペナルティショット・シュートアウトを行う。それでも決しない場合は、1名ずつのサドンデス方式によるペナルティショット・シュートアウトを行う。
- 成年、少年とも大会登録は、大会中にゴールデンダー1名を含め、16名以内とする。
なお、試合進行のために必要な員数を氷上に揃えることができなくなった時点で没収試合とし、0対15で当該チームの敗戦とする。

5 予選方法

- 予選は都道府県大会及びブロック大会とする。
- 都道府県大会は各都道府県スポーツ協会等の主催とし、ブロック大会は各ブロック内関係

都道府県スポーツ協会等の共催、開催地連盟の主管とする。

- ブロック大会の関係都道府県及び選出チーム数は次のとおりとする。

ブロック名	都道府県名		成年	少年
北海道	北海道		1	1
東北	青森・岩手・宮城・秋田・山形・福島		4	2
関東	茨城・群馬・埼玉・千葉・東京・神奈川・山梨		4	3
北信越・東海	新潟・長野・富山・石川・福井・静岡・愛知・三重・岐阜		4	3
近畿	滋賀・京都・大阪・兵庫・奈良・和歌山		4	
中国・四国	鳥取・島根・岡山・広島・山口・香川・徳島・愛媛・高知		4	3
九州	福岡・佐賀・長崎・熊本・大分・宮崎・鹿児島・沖縄		4	
開催地	栃木		1	1
計			26	13

6 参加資格、所属都道府県及び選手の年齢基準

「2 実施要項総則」5に定めるもののほか、次のとおりとする。

- 本年度アジアリーグに出場したチームに所属登録された者は出場できない。
- 本大会の参加人員は、「アイスホッケー競技要項」の3によるが、選手については、各都道府県大会及びブロック大会に出場した者のうちからメンバーを編成する。
- 監督は、公益財団法人日本スポーツ協会公認スポーツ指導者制度に基づく公認アイスホッケーコーチ1、公認アイスホッケーコーチ3又は公認アイスホッケーコーチ4の資格を有すること。

7 総合成績決定方法

総合成績(天皇杯得点)は、競技得点と参加得点を合計し、その得点の多い都道府県順に1位から8位までを決定する。

ただし、同得点の場合はその順位を共有し、次の順位を欠位とする。

- 競技得点

天皇杯対象種別	競技得点
成年男子	各種別の1位40点、2位35点、3位30点、4位25点、5位20点、 位15点、7位10点、8位5点の競技得点を与える。
少年男子	ただし、同順位の場合はその順位を共有し、次の順位を欠位とする。得点は次の順位の得点を加え、当該都道府県で等分する。

- 参加得点

大会(ブロック大会を含む。)に参加した都道府県に、参加得点10点を与える。
ただし、ブロック大会で本大会の出場権を獲得しながら、本大会に参加しなかった場合は与えない。

- その他

ア 総合成績(天皇杯得点)の決定は、公益財団法人日本アイスホッケー連盟が行う。

イ 天候その他の事情により一部競技が中止になった場合の成績は、大会総務委員会と公益財団法人日本アイスホッケー連盟が協議する。

8 表彰

- (1) 総合成績の1位から8位までの都道府県に、それぞれ表彰状を授与する。
 - (2) 総合成績1位の都道府県に、国民体育大会会長トロフィーを授与する。
 - (3) 各種別の1位から8位までに賞状を授与する。
- 賞状は、その都道府県名とチーム全員（監督を含む。）の氏名を記載したものを都道府県用に1枚、さらに、その都道府県名と当該個人名を記載したものを又は、都道府県名とチーム全員（監督を含む。）の氏名を記載したものをチーム全員に授与する。

9 参加上の注意

- (1) 2022年1月6日（木）までにチームのホーム用及びビジター用ユニフォームの写真データをCDで郵送又はEメールで、次の送付先へ提出すること。

【送付先】

〒321-1291
栃木県日光市今市本町1番地
第77回国民体育大会日光市実行委員会事務局
E-mail: kokutai@city.nikko.lg.jp

- (2) アイスホッケー公式国際競技規則第31条及び第35条に基づき、少年に参加するプレイヤーは、フルフェイス・マスクと首とのどのプロテクター及びマウスピースを着用しなければならない。ゴールテンダーについては、18歳未満の規則を適用する。
- (3) その他の事項は、「2 実施要項総則」15によるものとする。

10 諸会議

- (1) 組合せ抽選会
ア 日時 2022年1月11日（火）14:00～
イ 場所 JAPAN SPORT OLYMPIC SQUARE
ウ 電話 03-5843-0375（公益財団法人日本アイスホッケー連盟）
- (2) 監督会議
ア 日時 2022年1月25日（火）15:00～
イ 場所 日光千姫物語 コンベンションルーム
ウ 電話 0288-54-1010

11 その他

その他の事項については、総則の定めによる。

4 式典次第
【第77回国民体育大会冬季大会スケスケート競技会・アイスホッケー競技会】
開始式

期 日 2022年1月24日（月）
場 所 日光市今市文化会館

順	次 第	時 刻
1	開 場	9：00
2	役員・選手団集合開始	9：20
3	役員・選手団着席完了	9：54
4	歓迎アトラクション	9：55
5	参加都道府県旗入場・選手団紹介	10：15
6	開 式 通 告	10：30
7	競 技 会 開 始 宣 言	10：31
8	国 旗 儀 礼	10：34
9	大会旗・日本スポーツ協会旗・実施競技団体旗儀礼	10：36
10	大会会長トロフィー返還	10：37
11	日本スポーツ協会あいさつ	10：41
12	スポーツ庁あいさつ	10：43
13	中央競技団体あいさつ	10：45
14	歓 迎 の こ と ば	10：47
15	選 手 代 表 宣 誓	10：53
16	閉 式 通 告	10：56
17	役 員 ・ 選 手 団 解 散	10：57

【第77回国民体育大会スケート競技会】
表彰式

期日 2022年1月28日(金)
場所 観光ホテル 日光千姫物語

順	次	第	時刻
1	開	場	14:00
2	役員・選手団	集合開始	14:00
3	役員・選手団	着席完了	14:59
4	開	式	15:00
5	成	績	15:01
6	スケート	競技会表彰状授与	15:04
7	スケート	競技会大会長トロフィー授与	15:12
8	中央	競技団体あいさつ	15:14
9	会	場	15:17
10	国	旗	15:23
11	競	技	15:25
12	閉	式	15:26
13	役	員・選手団	15:27

【第77回国民体育大会アイスホッケー競技会】
表彰式

期日 2022年1月30日(日)
場所 観光ホテル 日光千姫物語

順	次	第	時刻
1	開	場	14:00
2	役員・選手団	集合開始	14:00
3	役員・選手団	着席完了	14:59
4	開	式	15:00
5	成	績	15:01
6	アイスホッケー	競技会表彰状授与	15:04
7	アイスホッケー	競技会大会長トロフィー授与	15:08
8	中央	競技団体あいさつ	15:10
9	会	場	15:13
10	国	旗	15:19
11	競	技	15:21
12	閉	式	15:22
13	役	員・選手団	15:23

5 宿泊要項

1 趣旨

この要項は、第 77 回国民体育大会冬季大会スケート競技会・アイスホッケー競技会に参加する選手・監督、都道府県選手団本部役員、大会役員、競技会役員、競技役員及び視察員（以下「大会参加者」という。）の宿泊等に関して、必要な事項を定める。

2 方針

いちご一会とちぎ国体・とちぎ大会実行委員会（以下「県実行委員会」という。）及び会場地市町村実行委員会（以下「会場地委員会」という。）は、いちご一会とちぎ国体合同配宿本部（以下「合同配宿本部」という。）を設置し、緊密な連携のもと、相互に十分な連絡調整を行うとともに、関係する機関及び団体の協力を得て、大会参加者の宿泊について万全を期する。

3 業務の実施

合同配宿本部は、競技団体、栃木県旅館ホテル生活衛生同業組合等の関係団体、宿泊施設等と連絡調整のうえ、大会参加者の宿舎の選定、確保、配宿等に関する業務に当たるとともに、これに関する紛議が生じた場合は、調停及びあっせんを行う。

4 宿舎の選定及び確保

宿舎の選定及び確保については、次により行うものとする。

- (1) 大会参加者の宿泊は、原則として会場地市町村内の旅館等（旅館業法（昭和 28 年法律第 138 号）の許可を受けて営業を行う旅館・ホテル及び簡易宿所をいう。以下同じ。）を利用する。
- (2) 会場地市町村内の旅館等で大会参加者の収容が困難な場合は、近隣市町村の旅館等を利用する。
- (3) 風紀、衛生及び防災上支障があると認められる旅館等は利用しない。

5 配宿

大会参加者の配宿に当たっては、合同配宿本部が次の事項に留意して行うものとする。

- (1) 選手・監督の宿舎は、競技会場及び練習会場までの交通状況、環境等に配慮し、都道府県別、競技別、種別及び男女別を考慮して配宿する。
- (2) 選手・監督の宿舎は、原則として都道府県選手団本部役員、競技会役員及び競技役員とは別にする。
- (3) 競技会役員及び競技役員については、できる限り同一、又は近隣の宿舎に配宿する。
- (4) 1 人の宿舎に要する広さは、3.3 ㎡（2 畳）以上とする。

6 宿泊料金等

大会参加者の宿泊料金等は次のとおりとする。

- (1) 宿泊及び素泊まり
 - ア 宿泊とは、入宿日の 15 時から、出発日の 10 時までの客室の使用をいうものとし、

原則として 1 泊 2 食とする。

イ 素泊まりとは、食事を伴わない宿泊をいうものとする。

(2) 宿泊料金

宿泊料金は次の料金範囲内とする。ただし、定員未満での利用などを希望する場合は、この料金範囲を超えることがある。

区分	税率	宿泊料金		備考
		1 泊 2 食	素泊まり	
営業 宿泊 施設	税抜 10%	6,000 円～13,000 円*1	4,200 円～9,100 円*2	通常のサービス・奉仕料及び冷暖房料を含む
		6,600 円～14,300 円	4,620 円～10,010 円	

※1 1 泊 2 食の宿泊料金は、500 円刻みとする。

※2 「素泊まり」料金は、「1 泊 2 食」料金の 70%相当額とする。

(3) 入場税

入場税については外税とし、宿泊料金とは別に支払うものとする。

(4) 欠食控除

欠食控除の適用は、朝食、夕食ともに前々日の 12 時までに申し出た場合に限る。ただし、夕食の場合、競技の進行状況により当該時刻までに申し出ることが困難な場合は、宿舎と協議して決定する。

ア 夕食を欠食した場合の宿泊料金

当該施設の宿泊料金から 20%を控除した額とする。

イ 朝食を欠食した場合の宿泊料金

当該施設の宿泊料金から 10%を控除した額とする。

区分	税率	夕食を欠食した場合	朝食を欠食した場合
営業 宿泊 施設	税抜 10%	4,800 円～10,400 円	5,400 円～11,700 円
		5,280 円～11,440 円	5,940 円～12,870 円

(5) 休憩料金

入宿日 15 時以前及び出発日の 10 時以降に客室を利用する場合は休憩料金は、各宿舎の規定に基づくものとする。

(6) 入浴料

宿泊者が宿舎からの要請により公衆浴場等を利用した時の入浴料は、当該宿舎が負担するものとする。

(7) 宿泊料金等の精算

宿泊料金等は、原則として宿泊責任者（宿泊申込代表者が宿泊者の中から定めた者。

以下同じ。）が、各宿舎の指定する方法により、現地にて精算する。

ただし、選手・監督及び都道府県選手団本部役員にあっては、出発日に一括精算することができる。

(8) 宿泊取消料

ア 大会参加の取りやめ等、やむを得ない理由により宿泊を取り消した場合の宿泊取消

料は次のとおりとする。

申出区分	宿泊取消料	備考
宿泊予定日の6日前まで	不要	素泊まり又は欠食で申し込んだ場合は、その料金(税抜)を宿泊料金とする。
宿泊予定日の5日前から	宿泊料金(税抜)の50%	
宿泊予定日の前日まで	宿泊料金(税抜)の100%	
宿泊予定日当日	宿泊料金(税抜)の100%	

(注)・荒天等による交通機関の不通で、宿舎への到着が困難な場合は、宿舎と協議して取消料を決定する。

・取り消した泊数にかかわらず、一人につき1泊分の取消料のみとする。

イ 選手・監督が、荒天等による競技会会期の短縮決定又は競技敗退の理由により宿泊取消を申し出た場合の宿泊取消料は、前号の定めにかかわらず、特例として次のとおりとする。

なお、この特例は選手・監督以外には適用しない。

申出区分	宿泊取消料	備考
敗退日当日又は競技会期短縮決定日当日の宿泊取消し	宿泊料金(税抜)の100%	素泊まり又は欠食で申し込んだ場合は、その料金(税抜)を宿泊料金とする。
敗退日翌日以降又は競技会期短縮決定日の翌日以降の宿泊取消し	不要	

ウ 災害その他の事由(地震、風水害、感染症等)により、競技会(種目・種別)が中止となった場合は、入宿前後にかかわらず、上記アの例によるものとする。

なお、この規定は、大会参加者すべてに適用するものとする。

エ 宿泊申込み後、変更・取消の申出がないまま宿泊しなかった場合の取消料は、上記ア、イの定めにかかわらず、宿泊料金(税抜)の全額とする。

オ 宿泊取消料は、宿泊責任者又は本人が当該宿舎へ直接支払うものとする。

また、宿泊責任者又は本人が宿泊料金を支払うことができなない場合は、宿泊申込表者が最終責任を負う。

(9) 宿泊料金等の適用期間

宿泊料金等の適用期間は、令和4(2022)年1月20日(木)15時から令和4(2022)年1月31日(月)10時までとする。

7 宿泊の申込み

(1) 宿泊の申込みは、別に定める宿泊事務実施要領(以下「実施要領」という。)により、宿泊申込代表者がインターネットを利用して合同配宿本部に行うものとする。

ただし、インターネットシステムの異常等により、インターネットによる申込みが困難な場合は、宿泊申込書に必要事項を記入のうえ、ファクシミリ又は郵便により行うことを認めるものとする。

なお、効力の発生は、インターネットについては受信時、ファクシミリ等では到達した日時とする。

(2) 選手・監督、都道府県選手団本部役員にあたっては、第77回国民体育大会冬季大会スケー

ト競技会・アイスホッケー競技会実施要項(以下「大会実施要項」という。)に定める人員を超える宿泊申込みは認めない。

(3) インターネット等による宿泊申込みは、実施要領に定める申込期限までに行うものとする。
(4) 選手・監督及び都道府県選手団本部役員については、申込期限までに宿泊申込みがなかった場合は、大会実施要項の定めにより、大会への参加を認めない。

8 宿泊の変更及び取消し

(1) 大会参加者の宿舎決定後の宿泊取消しについては、限られた宿泊施設を有効活用して配宿を行うことから、大会への参加取消し等の特別な事情のない限り認めない。

なお、不適切な対応が発生した場合は、日本スポーツ協会国民体育大会委員会において報告する。

(2) 入宿前の変更及び取消しについては、実施要領の様式により、宿泊申込代表者がインターネットを利用して速やかに合同配宿本部に行うものとする。

ただし、インターネットシステムの異常等により、インターネットによる変更や取消しが困難な場合は、ファクシミリや郵便により行うものとし、この場合にあっては、速やかに合同配宿本部へ連絡するものとする。

なお、その効力の発生は、インターネットについては受信時、ファクシミリ等では到着した日時とする。

(3) 入宿後については、宿泊責任者が、直接当該宿舎へ速やかに申し出るものとし、その効力の発生は、当該申出のあった日時とする。宿舎は、変更及び取消を受け付けた場合、精算後に合同配宿本部に報告する。

(4) 合同配宿本部が指定する宿舎の変更は、原則として認めない。任意に変更したことによつて生じたすべての損失は、任意に変更した者がその責任を負う。

9 食事

(1) 大会参加者に提供する食事は、安全・安心で栄養バランスが良く、豊かな自然と良質な水に育まれた栃木県産の様々な食材を取り入れた郷土色豊かな献立とし、関係者の協力を得て提供するものとする。

(2) 昼食については、原則として自由調達とするが、あつせんを希望する場合は、実行委員会が定める弁当申込方法により申込みものとする。

なお、屋食(弁当)料金は次のとおりとする。

区分	消費税	料金
屋食弁当(お茶を含む)	税抜	900円以内

※消費税については、開催時の税率を適用するものとする。

10 アイスホッケー競技の用具保管場所

アイスホッケー競技の用具は、宿舎の指示に従い、指定された場所に保管するものとする。

11 その他

- (1) この要項に定めるもののほか、宿泊業務の実施に関して必要な事項は、実施要領に定めるものとする。
また、報道員及びその他大会関係者の宿泊等に関して必要な事項は、別に定めるものとする。
- (2) 宿泊料金、昼食弁当料金とともに、消費税及び地方消費税の税率に変更があった場合は、変更後の税率を適用するものとする。

6 輸送交通要項

1 趣旨

この要項は、第77回国民体育大会冬季大会スケート競技会・アイスホッケー競技会（以下「大会」という。）に参加する選手・監督、役員、視察員、報道員及びその他の関係者（以下「大会参加者」という。）並びに一般観覧者の輸送・交通に関して必要な事項を定める。

2 基本方針

いちご一会とちぎ国体・とちぎ大会実行委員会（以下「県委員会」という。）及び会場地市町村実行委員会（以下「会場地委員会」という。）は、相互に連携し、関係機関及び関係団体等（以下「関係機関等」という。）の協力を得て、大会参加者及び一般観覧者の安全・確実かつ円滑な輸送を行う。

3 輸送方法

(1) 大会参加者の輸送

ア 全国輸送

大会参加者は、自由集合・自由解散とする。ただし、県委員会は必要に応じて関係機関等の協力を得て、輸送力の確保に努める。

イ 開始式・表彰式輸送

開始式・表彰式輸送は、原則として計画輸送とし、県委員会が会場地委員会及び関係機関等の協力を得て実施する。

ウ 競技会輸送

競技会輸送は、原則として計画輸送とし、会場地委員会が関係機関等の協力を得て実施する。

エ 各種会議の輸送

各種会議の輸送は、原則として自由集合・自由解散とする。

(2) 一般観覧者の輸送

一般観覧者の輸送は、県委員会及び会場地委員会が関係機関等の協力を得て、公共交通機関等の利用による効率的で円滑な実施に努めるとともに、高齢者、障害者等に配慮して行う。

なお、県委員会及び会場地委員会は、会場周辺の公共交通機関の状況や最寄り駅等から会場までの距離等を勘案し、必要に応じてシャトルバス運行等の措置を講じる。

(3) その他

鉄道・路線バス等の公共交通機関を利用する場合は、大会参加者及び一般観覧者が所定の料金を支払う。

4 駐車場対策

(1) 開始式・表彰式会場駐車場

開始式・表彰式会場における駐車場については、県委員会が十分な確保に努め、効率的な利用を図る。

なお、駐車場利用者は、県委員会が発行する許可証等の交付を受けた車両のみとし、大会参加者及び一般観覧者の自家用車による来場は原則として認めない。

(2) 各競技会場駐車場

各競技会場における駐車場については、会場地委員会が十分な確保に努め、効率的な利用を図る。なお、駐車場利用者は、会場地委員会の指示に従い、指定された駐車場を利用する。

5 交通安全対策

(1) 開始式・表彰式

県委員会は、開始式・表彰式における大会参加者及び一般観覧者の交通安全の確保と円滑な輸送を図るため、関係機関等の協力を得て、歩行者及び車両の誘導、交通規制等必要な対策を講じる。

(2) 各競技会

会場地委員会は、各競技会における大会参加者及び一般観覧者の交通安全の確保と円滑な輸送を図るため、関係機関等の協力を得て、歩行者及び車両の誘導、交通規制等必要な対策を講じる。

(3) 積雪・凍結等への対応

県委員会及び会場地委員会は、スリップ等による交通事故や走行不能を防止するため、使用車両にスタッドレスタイヤ、タイヤチェーン等を装着又は携行するとともに、積雪・凍結などの路面状況や天候等に応じた走行に留意する等必要な対策を講じる。

6 輸送・交通の案内

県委員会及び会場地委員会は、輸送・交通の案内を各種会議及び広報媒体を通じて周知を図るほか、県委員会が設置する総合案内所等において行う。

7 その他

この要項に定めるもののほか、輸送・交通に関して必要な事項は、県委員会及び会場地委員会が別に定める。

7 医療救護要項

1 趣旨

この要項は、いちご一會とちぎ国体 医療救護基本計画に基づき、第77回国民体育大会冬季大会スケート競技会・アイスホッケー競技会（以下「大会」という。）における医療救護に万全を期するため、必要な事項を定める。

2 実施方法

いちご一會とちぎ国体・とちぎ大会実行委員会（以下「県委員会」という。）及び会場地市実行委員会（以下「会場地委員会」という。）は、相互に連絡調整を図り、医療機関、関係団体等の協力を得て、医療救護を実施する。

3 実施業務及び分担

県委員会及び会場地委員会が行う業務は、次のとおりとする。

(1) 県委員会

ア 開始式及び表彰式会場における医療救護

イ 県委員会主催の大会関連イベントにおける医療救護

(2) 会場地委員会

ア 競技会場及び練習会場における医療救護

イ 会場地委員会主催の大会関連イベントにおける医療救護

ウ 宿泊施設における医療救護

4 救護本部及び救護所の設置

県委員会及び会場地委員会は、前項の業務を実施するにあたり、必要に応じて救護本部及び救護所を設置する。

5 救護班の配置

- (1) 救護所には、救護班を配置する。
- (2) 救護班は、医師、歯科医師、看護師、保健師、アスレティックトレーナー、事務職員等により、必要に応じた編成とする。
- (3) 救護班は、傷病者に応急処置を行い、必要に応じて医療機関に搬送する。

6 医薬品及び救急自動車等の配備

- (1) 救護所には、必要に応じて医薬品、医療器具、AED（自動体外式除細動器）、その他必要物品を配備する。
- (2) ドーピング禁止物質を含有する医薬品は配備しない。
- (3) 救急自動車等の配備については、別途関係機関と協議して定める。

7 医療費

救護所及び救急自動車等において要した経費を除き、医療費は全て受診者が負担する。

8 その他

この要項に定めるもののほか、医療救護の実施に関して必要な事項は、県委員会及び会場地委員会が、それぞれ別に定める。

8 国民体育大会天皇杯・皇后杯授与規程

第1条 天皇杯、男女総合成績第1位の都道府県、皇后杯は、女子総合成績第1位の都道府県に授与する。

2 第1位が2都道府県以上の場合は、当該都道府県で共有する。

第2条 天皇杯及び皇后杯は、総合閉会式に授与し、次回総合開会式において返還する。

第3条 天皇杯又は皇后杯を授与された都道府県は、次の各項の義務を有する。

- (1) 信託会社又は確実な金庫に保管する。
- (2) 破損、紛失等の場合は、当該都道府県の責任とする。
- (3) 公益財団法人日本スポーツ協会が優勝都道府県名刻印のため又はその他の必要により一時返還を求めた場合は、これに応じなければならない。

附 則 本規程は、昭和41年4月1日制定

昭和45年1月22日一部改正

昭和48年7月10日一部改正

昭和54年5月9日一部改正

平成17年6月16日一部改正

平成22年3月17日一部改正

本規程は、公益財団法人日本体育協会の設立の登記の日(平成23年4月1日)から施行する。

平成30年4月1日一部改正

9 国民体育大会会長トロフィー授与規程

第1条 国民体育大会会長トロフィー(以下「大会会長トロフィー」という。)は、正式競技別男女総合成績第1位の都道府県に授与する。

2 第1位が2都道府県以上の場合は、当該都道府県で共有する。

第2条 大会会長トロフィーは、競技会表彰式に授与し、次回競技会において返還する。

第3条 大会会長トロフィーを授与された都道府県は、次の各項の義務を有する。

- (1) 責任をもって保管する。
- (2) 破損、紛失等の場合は、当該都道府県の責任とする。
- (3) 優勝の刻印を次回大会までに行うものとする。ただし、第1条第2項の場合は、当該都道府県で協議して決めるものとする。
- (4) 公益財団法人日本スポーツ協会が必要により一時返還を求めた場合は、これに応じなければならない。

附 則 本規程は、昭和41年4月1日制定

昭和45年1月22日一部改正

昭和48年7月10日一部改正

昭和54年5月9日一部改正

平成17年6月16日一部改正

本規程は、公益財団法人日本体育協会の設立の登記の日(平成23年4月1日)から施行する。

平成30年4月1日一部改正

10 関係団体事務局一覧表

団体名	所在地	TEL	
		TEL	FAX
公益財団法人日本スポーツ協会	〒160-0013 東京都新宿区霞ヶ丘町4番2号 JAPAN SPORT OLYMPIC SQUARE 内	03-6910-5808	
		03-6910-5820	
スポーツ庁競技スポーツ課	〒100-8959 東京都千代田区霞が関3丁目2-2	03-6734-2999	
		03-6734-3793	
公益財団法人日本スケート連盟	〒160-0013 東京都新宿区霞ヶ丘町4番2号 JAPAN SPORT OLYMPIC SQUARE 内	03-5843-0415	
		03-5843-0416	
公益財団法人日本アイスホッケー連盟	〒160-0013 東京都新宿区霞ヶ丘町4番2号 JAPAN SPORT OLYMPIC SQUARE 内	03-5843-0375	
		03-5843-0376	
公益財団法人栃木県スポーツ協会	〒321-0152 栃木県宇都宮市西川田4-1-1	028-680-7771	
		028-615-5151	
栃木県スケート連盟	〒321-1492 栃木県日光市御幸町4番地1 日光公民館内	0288-53-3700	
		0288-53-4421	
栃木県アイスホッケー連盟	〒321-1492 栃木県日光市御幸町4番地1 日光公民館内	0288-53-4421	
		0288-43-4421	
いちご一会とちぎ国体・とちぎ大会 実行委員会事務局	〒320-8501 栃木県宇都宮市埴田1-1-20	028-623-3849	
		028-623-3527	
日光教育委員会事務局国体推進課 冬季大会競技運営係	〒321-1292 栃木県日光市今市本町1番地	0288-25-6900	
		0288-25-6901	

第77回国民体育大会冬季大会スケート競技会・アイスホッケー競技会
参加選手・監督【交代（変更）届・棄権届】※いずれかにも○

※手続きにあたっては、次ページの留意事項を参照すること

1 参加申込者

競技名	種別	部・種目別
参加申込者名		

2 交代（変更）・棄権の理由

--

3 交代（変更）者 ※棄権の場合は記入不要

フリガナ 氏名	生年月日 (西暦)	年 月 日生 (歳)
所属区分※1	所属の所在地※2	
プログラム掲載用所属		
第75回大会 参加都道府県名	第76回大会 参加都道府県名	例外適用※3
中央競技団体 登録の有無	有 ・ 無	合 場 合 登 録 番 号 等
その他の必要事項(身長、体重、記録等)		

※1 第77回大会(都道府県予選会、ブロック大会)所属都道府県について、次のいずれを選択して参加したかを記入。

- ア. 居住地を示す現住所
- イ. 勤務地
- ウ. ふるさと
- エ. 居住地を示す現住所
- イ. 学校教育法第1条に規定する学校の所在地
- ウ. 勤務地

※2 所在地は、市区町村名まで記入。ふるさとを選択した場合には「卒業学校名」を記入。

※3 今回(第77回大会)と第76回大会(不出場の場合は第75回大会)の参加都道府県が異なる場合のみ記入。

- 1 新卒業者
- 2 結婚又は離婚
- 3 ふるさと(成年)
- 4 一家転住(少年)
- 5 東日本大震災に係る特別

当該中央競技団体会長(代表者) 殿
第77回国民体育大会冬季大会当該開催県実行委員会会長 殿

体育・スポーツ協会
会 長 (代表者) ㊟
協 会 ・ 連 盟
会 長 (代表者) ㊟

年 月 日

第 77 回国民体育大会冬季大会スケート競技会・アイスホッケー競技会 参加選手・監督交代(変更)・棄権手続きにあたっての留意事項

1 交代(変更)手続き

特別な事情で選手又は監督を交代(変更)する場合には、次の手続きを行うこと。ただし、交代(変更)を認めるか否かについては、当該中央競技団体の判断による。

- (1) 実施要項総則及び当該競技実施要項を参照し、交代(変更)する選手又は監督の参加資格を確認した上で、交代(変更)届に必要な事項を記入し、各競技が定める提出期限までに、当該中央競技団体及び開催県実行委員会宛に提出すること。
- (2) 当該中央競技団体提出用には、当該中央競技団体に確認の上、診断書等必要書類を添付すること。
- (3) 交代(変更)届提出時に公印(会長印等)を捺印し提出することが困難な場合には、当該都道府県選手団連絡責任者(※1)及び当該選手・チームにおける監督の署名及び捺印による提出を認める。
- (4) その他、競技により別に定める事項がある場合はそれに従うこと。

2 棄権手続

参加申込み締切後から競技初戦までの間において、特別な事情で選手が競技会を棄権する場合には、次の棄権手続きをとること。

- (1) 当該選手又は監督は、所属都道府県の連絡責任者へ連絡すること。連絡を受けた都道府県連絡責任者は、棄権届に必要な事項を記入し、当該競技会責任者(※2)宛に指定の FAX 番号へ FAXにて提出すること(開催県実行委員会には提出不要)。なお、原本は提出後、必ず保管し、「3 大会終了後の手続」に従い、後日、公益財団法人日本スポーツ協会へ提出すること。
- (2) 棄権届提出時に公印(会長印等)を捺印し提出することが困難な場合には、当該都道府県選手団連絡責任者(※1)の署名及び捺印による提出を認める。(当該選手・チームにおける監督の署名及び捺印は不要)
- (3) 中央競技団体への診断書等の添付は不要。
- (4) その他、競技により別に定める事項がある場合にはそれに従うこと。

3 大会終了後の手続

- 大会終了後、都道府県体育・スポーツ協会並びに中央競技団体は次の手続きを行うこと。
- (1) 都道府県体育・スポーツ協会は、大会終了後通知される公益財団法人日本スポーツ協会の案内に従い、交代(変更)手続き後の参加申込み情報の修正を行うこと。ただし、棄権手続きの場合、参加申込み情報の修正は不要。
 - (2) 大会終了後 2 週間以内に、下記を公益財団法人日本スポーツ協会に提出すること。
ア 中央競技団体は、交代(変更)届(写し)及び棄権届(写し)
イ 都道府県体育・スポーツ協会は、棄権届(原本)及び棄権届提出一覧

※1 都道府県選手団連絡責任者は、公益財団法人日本スポーツ協会が大会開催前に各都道府県体育・スポーツ協会に対し照会を行い、取りまとめの上、中央競技団体に通知する。

※2 競技会責任者及び指定 FAX 番号は、公益財団法人日本スポーツ協会が大会開催前に各中央競技団体に対し照会を行い、取りまとめの上、都道府県体育・スポーツ協会に通知する。